

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	(███████████)	住所		
性別	女	年代 (〇で四つ)	10歳未満・10代・ 20代・30代・40代・ 50代 ・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場合は 会は組織者 名も記載) (担当者名)
プレゼンテーション参加 の可否 (〇で四つ)		可 否		

※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。

※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。

※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。

※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。

※ 提出された資料については、返却いたしません。

※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。

※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。

※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

(2)

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア

芝生を敷いて東屋とベンチを置き、桜島をボウっと眺められる公園と
キッチンカー集結させて食を楽しむ、屋台村のようエリアも作り、昼はランチ、
夜はお酒も
楽しめるようにする。
月2回位イベントできる場所も造る。
レンタル自転車を置いたり駐車場はもちろん、タクシーの待機場などがあると
県外、海外からの観光客も
楽しんでもらえると思います。
体育館では観光客は来ないと思います。

伏石

※任意様式に記載して頂いても構いません。



受付 No. (事務局記載欄)

153

--	--

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	()		住所		
性別 <input checked="" type="checkbox"/> 男	年代 (○で囲む)	10歳未満・10代・ 20代・ <input checked="" type="checkbox"/> 30代・40代・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場合は担当者 名も記載)		
プレゼンテーション参加 の可否(○で囲む)	可		<input checked="" type="checkbox"/> 否		

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

受付 No. (事務局記載欄)

153

2枚目

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。**【キッズスペースを囲んだ効率化ラボ】**

キッズスペースで遊ぶ子供たちを囲み、周りはカフェ・図書館・IoT機器の体験型ショールーム・デジタル技術の学び舎(DX)などが揃った施設を希望します。

子育て世帯は勉強時間を確保することが難しいです。

当施設に入館したらタブレットを配布、ブロックチェーンを活用した個人情報ウォレット(情報銀行・JASMY パーソナルデータロッカーなど)を参照し、教材・生活の知恵・漫画・絵画・音楽・動画関連など、興味関心のある資料がAIによって可視化させてくれたら、最適な学びが得られます。

同時にメタバースを通じてキッズスペースで遊ぶ子供を見守りながら、親世帯に最適な学びや、ゆとりある空間を提供できます。

スマートシティ計画やDX・GX(デジタル・グリーントランスフォーメーション)の推進に感銘を受け、興味を抱きアイデアを応募してみました。

特に、近年発達するIoT機器やAI技術などを市民に分かりやすく知ってもらう場を提供することは経済循環や生活を豊かにするきっかけとなるのではないかでしょうか。

ブロックチェーンの普及や、メタバースなど市民の興味を惹くきっかけとなれたら幸いです。



受付 No. (事務局記載欄)

154

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	(カゴシマケンリツビュツカンセツリツラカンガエルカイ) 鹿児島県立美術館設立を考える会			住所	892-0842 鹿児島市東千石町 3-45 アートホール内	
性別		年代 (○で囲む)	10歳未満・10代・ 20代・30代・40代・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場合 名も記載)		
プレゼンテーション参加 の可否 (○で囲む)		<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否				

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室 御中

鹿児島港本港区エリアの 利活用のアイディア・提案書



2023年4月17日

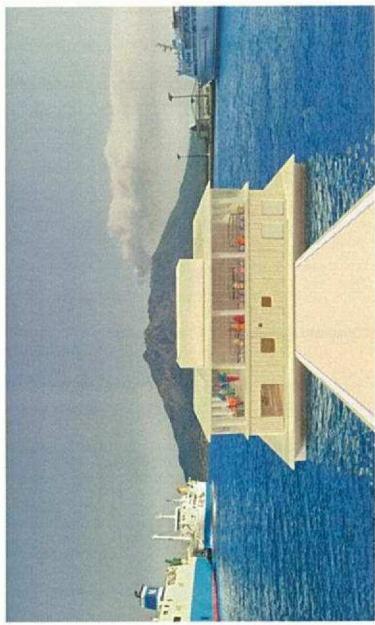


鹿児島県立美術館設立を考える会

鹿児島県美術協会 鹿児島デザイン協会
鹿児島県写真協会 鹿児島県書道会



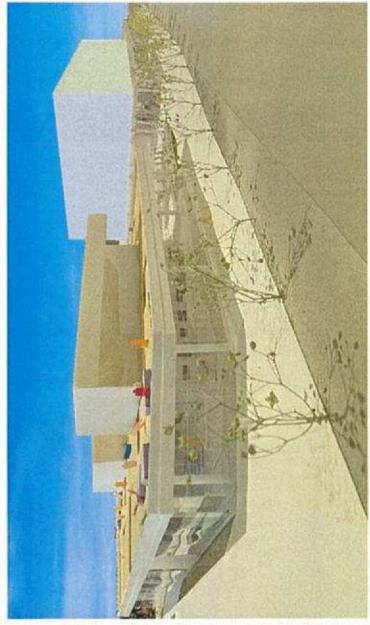
ホームページ Face book



●新たなアート体験、海上の移動型美術館(分館)／フローティング・ミュージアム



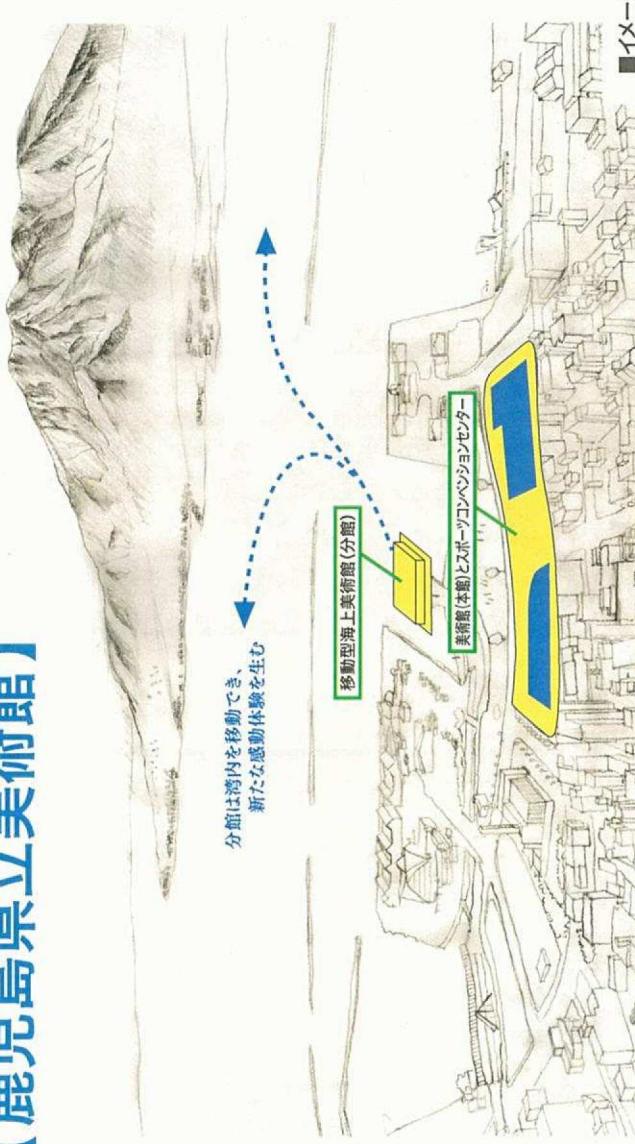
●街側から見た美術館本館(左)とスポーツコンベンションセンター(右奥)



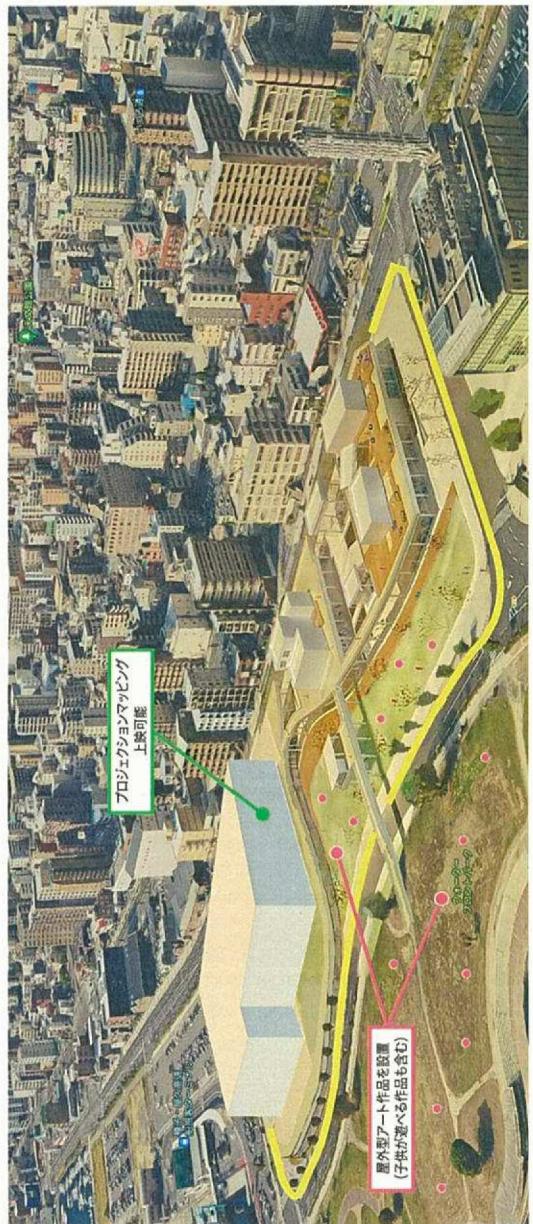
●朝日通り×海岸通り交差点から見た美術館本館

桜島を眼前に、新たな可能性を広げるアート空間を構築

【鹿児島県立美術館】



■イメージ図



●海側から見た美術館本館(右)とスポーツコンベンションセンター(左)

※模型、設計図は「久保田未咲 脊坂徹『鹿児島市中心市街地における新しい空間の創出—鹿児島港本港区を対象として—』」日本建築学会九州支部建築デザイン発表梗概集 第3号 pp31-32 2022年3月」の発表内容から一部引用させていただきました。



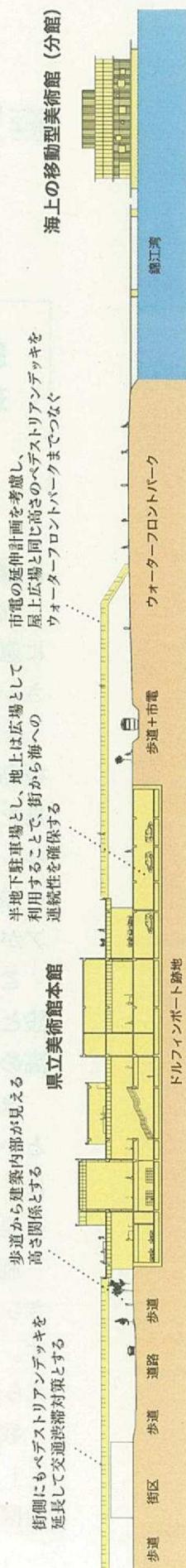
■立面図

■設計コンセプト

- 鹿児島港本港区に賑わいをもたらすため、市民が日常的に利用可能な施設を計画する。主な用途を美術館とし、鹿児島由来の美術資源を共有し、アートを学ぶことのできる場をつくる。
- アートに触れる機会を増やし、感性豊かな人材の育成につなげるとともに、人々のコミュニケーションを誘発し、新たな活動を生むきっかけをつくる。
- 飲食店などの商業的機能を複合することで、美術館になじみのない人々でも訪れることができ、より多くの人々に利用されるような施設とする。

分館として海上に移動型美術館を配置。台船上の分館を現航することにより湾内を移動可能とする。スポーツ施設と融合する全国でも独自の存在となりうる。

- 朝日通りから桜島の景観を損なわないよう建物は大きくセットバックした配置とする。
- 大きなボリュームの建築は視覚的・動線的に街と海とを分断してしまう恐れがあるため、2層以上になる部分は周辺建物のボリュームを参考にする。
- 街と海をつなぐ要素として広場を取り入れる。街側に賑いが繋がれるよう、建築を敷地の街側に計画。海側は広場にし、ウォーターフロントパークとともに屋外アート作品を設置。美術館との一体感を図る。



令和5年4月17日

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア・提案

鹿児島県立美術館設立を考える会

【提案】

鹿児島港本港区エリア（ドルフィンポート跡地）の利活用として、現在検討されているスポーツコンベンションセンターの隣接地に「鹿児島県立美術館」の設置を提案します。

【提案理由】

我が県は、先日、「富裕層を呼び込むモデル観光地域」として全国11地区の一つに選ばれました。このことは本県が地域力やブランド力を一層高めることにより、さらに大きな可能性を秘めていることを示したものと言えます。

今回対象となっている本港区エリアは、これまで多くの方々が評価しているように、桜島や離島に向かう人たちが利用する海上交通の結節点であると共に、雄大な桜島を間近に望むことの出来る場でもあることから、県民、市民や県外客が交流し、ゆっくりと散策をしつつ景観を楽しめる場として活かすべきエリアであると考えます。

検討委員会でも述べられているように、シビックプライドを実感する象徴的エリアがこの鹿児島港本港区であると認識しています。

ここにスポーツコンベンションセンターとともに、鹿児島を象徴する文化交流施設としての「県立美術館」を建設することにより、このシビックプライドをさらに高めることができると考えます。

また、このエリアは南九州最大の繁華街である天文館から徒歩圏内にあることから、人々が交流し憩う場があれば多くの人が回遊することが期待され、同時に、観光立県を標榜する鹿児島県としてはインバウンドを含めた県外客も楽しめる場ともなります。

施設は開放型として、来場者は美術を鑑賞しながら交流や賑わいを楽しみ、さらにウォーターフロントパークにおいて海辺と桜島を楽しむことが可能となります。施設への来場者は日常的に来訪するため、交通が集中することも少ないと考えられます。

我々鹿児島県立美術館設立を考える会が「デザイン百覧会」や「トークイベント」において、参加者に美術館設置の場所としてどこが相応しいかを市内中心部地図上に求めたところ、圧倒的にドルフィンポート跡地が相応しいとされました。

このエリアにスポーツコンベンションセンターと「県立美術館」が併設されることによって、それぞれの利用者の回遊性が生まれ、利用者間の活発な交流が行われる等の複合効果が期待されます。スポーツコンベンション施設を活用して、これまでになかった本格的な大型美術展が開催されれば、より大きな相乗効果が得られることでしょう。

ウォーターフロントパークの維持でそれぞれの利用者に憩いの場が提供され、ここに屋外型のアート作品を並べることで美術館との一体感が生まれます。また子供たちが遊べるアート作品も点在させることにより、子育て世代も共に楽しめる空間となります。

さらに、ウォーターフロントパークに接岸する海上美術館は、タグボートで曳航することで錦江湾内を移動して、広域の展示会開催を可能とします。

隣接するスポーツコンベンションセンターの20m超の壁面を活用し、プロジェクションマッピングによる芸術空間を演出します。

【期待される効果】

鹿児島本港区エリアに計画されているスポーツコンベンションセンターの隣接地に「県立美術館」を設立することによって次の効果が期待されます。

●鹿児島本港区の持つシビックプライドの価値をさらに高める

鹿児島市中心部の貴重な親水エリアを文化拠点として位置づけ、より魅力をアップさせます。

●鹿児島の文化力を高めると共に、ブランド力を高める

美術館の持つ文化力が地域のブランド力としての魅力発信につながります。

●天文館、中央駅地区から回遊する憩いの場の提供

商業施設利用者や、旅行者に一時の憩いを楽しむ場を提供します。

●県内外及びインバウンドの人的交流を促進させる

スポーツ・文化の拠点として多くの人が交流する場となります。

●美術芸術の学びの場の提供

子供はもちろんのこと経済人を含めた社会人全般の学びの場となります。

●鹿児島のアート振興に貢献する

美術芸術の拠点として県全体のアートの振興を促進させる場となります。

●スポーツコンベンションセンターとの複合利用が可能となる

コンベンションセンターのホールを活用して、企画展を開催することができます。

●スポーツ振興とアート振興の複合効果による県民の健康福祉に貢献する

身体的充実と精神面の安定充実が図られ、健康福祉の増進につながります。

●美術館の利用客による経済波及効果が期待される

魅力ある美術館には多くの県内外客が訪れ、経済波及効果がもたらされます。

以上

県民アンケートにおいても 県立美術館の設置場所は「ドルフィンポート跡地」 の希望が圧倒的でした。

2023年2月17日（金）～19日（日）開催の鹿児島デザインフェア「デザイン百覧会」設営ブースにおいて「シールアンケート」を実施



赤いカラーシールを貼っていただきましたが、
ドルフィンポート跡地に集中しています。



鹿児島県立美術館設立を考える会が提案する 鹿児島県立美術館・5つのコンセプト

① 開かれた美術館

- ・県民や観光客が文化に触れ、経済(周遊や鹿児島ブランド力アップ等)にも波及することによる幸福度の最大化が目標
- ・交通至便の立地で、誰もがいつでも感動と出会えるノーマライゼーションの美術館
- ・地域の文化力向上による地域経済活力の創出
- ・作家と観覧者が繋がる場、そのための施設や仕様
(講演会場や観賞後集い語れるレストラン、鑑賞を深めるための図書館、感動を持ち帰れるミュージアムショップの充実や商品開発)

●「博物館の父」町田久成から、松方幸次郎「共楽美術館」への夢

第25代島津重象は隠居後、江戸高輪に博物館の先駆けともいえる「聚珍宝庫」を設け、国内の珍品を収集していました。また薩摩藩英國留学生であった町田久成は明治5(1872)年、東京で日本初の博覧会を開催。博覧会は「人の知見を広めむる」ため「天造人工の別なく宇内の產物」であるとし、「博物館」と称したこの施設がのちの東京国立博物館の礎となりました。

昭和初期には薩摩出身の実業家、松方幸次郎が「日本人に本物の美術を見せたい」とヨーロッパで約1万点の美術品を買い集めましたが、大戦の荒波に翻弄され多くは散逸。しかし約60年前、フランスに保管されていたコレクションが返還され、現在の国立西洋美術館が誕生しました。

松方は(共=みんなが共に、楽=楽しめる)「共楽美術館」を思い描いていたのです。

郷士の先達が描いた夢のその先を令和の今、5つのコンセプトを掲げた「シン・美術館」構想に繋げ、美術館を核とした地域の文化力向上、さらなる経済観光面の活力創出を目指します。

1

開かれた 美術館

- ・開館時は新規にコレクションは購入せず、県内の公私美術館との連携による移管(特に黎明館収蔵品)や貸借、美術品の寄贈や寄託の受け皿としても機能
- ・県内外ミュージアムとの差別化を図りつつ、強固な連携と協働
- ・ICOMやアーチカウンシルネットワークとの連携をはかり、常に運営方法を進化させ更新

③ 連携する美術館

- ・開館者は新規にコレクションは購入せず、県内の公私美術館との連携による移管(特に黎明館収蔵品)や貸借、美術品の寄贈や寄託の受け皿としても機能
- ・県内外ミュージアムとの差別化を図りつつ、強固な連携と協働
- ・ICOMやアーチカウンシルネットワークとの連携をはかり、常に運営方法を進化させ更新

2

薩摩文化を 知る美術館

④ 学び合う美術館

- ・誰でも気軽に体験できるアトリエや、年齢・性別・国籍を問わない学びのシステム
- ・県民への全人教育として、創造する技術だけではなく“観る”技術向上が促される仕組み
- ・経済人もアートを通して創造性を学べる場に
- ・県公の美術館として、出張ワークショップや作家マネジメントなど美術振興の牽引役に

3

連携する 美術館

4 学び合う 美術館

- ・大型展覧会が呼べ、多様な作家の表現に対応するフレキシブルな設備や保管庫の充実
- ・建築のみでも魅せ、国内外の方々にヒットする唯一無二の建物(威容を誇る必要はない)
- ・単独の施設を理想とするが、周遊性を鑑み、景観を活かしたコンベンション施設やホール等との複合、一番新しい県立美術館としてSDGs仕様の可能性も追求

⑤ 世界標準の美術館

- ・大型展覧会が呼べ、多様な作家の表現に対応するフレキシブルな設備や保管庫の充実
- ・建築のみでも魅せ、国内外の方々にヒットする唯一無二の建物(威容を誇る必要はない)
- ・単独の施設を理想とするが、周遊性を鑑み、景観を活かしたコンベンション施設やホール等との複合、一番新しい県立美術館としてSDGs仕様の可能性も追求

鹿児島県立美術館設立を考える会

会長 宮永 祥子（現代美術作家）

副会長 塩津 洋一（鹿児島デザイン協会 副理事長）

委員 久保 満義（鹿児島県美術協会会长）

村上 光明（鹿児島県写真協会会长）

上野 一範（鹿児島県書道会会长）

池川 直（鹿児島大学教育学部教授）

東條新一郎（日本美術家連盟会員）

月野 浩二（日本ベンクラブ会員）

きはら ごう（画家）

鰺坂 徹（元鹿児島大学建築学プログラム 教授）

鹿児島県美術協会

鹿児島デザイン協会

鹿児島県写真協会

鹿児島県書道会

顧問 島津 公保（島津興業取締役相談役）

事務局長 延時 秀一（鹿児島県美術協会事務局長）

892-0842 鹿児島市東千石町 3-45 アートホール内

提案書作成協力

鰺坂 徹（元鹿児島大学建築学プログラム 教授）

※模型、設計図は「久保田未咲 鰺坂徹「鹿児島市中心市街地における賑い空間の創出－鹿児島港本港区を対象として－」日本建築学会九州支部建築デザイン発表梗概集 第3号 pp31-32 2022年3月」の発表内容から一部引用させていただきました。



受付 No. (事務局記載欄)

165

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	()		住所		
性別 <input checked="" type="checkbox"/> 女	年代 (○で囲む)	10歳未満・10代・ 20代・ 30 代・40代・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場 合は担当者 名も記載)	<input type="checkbox"/>	
プレゼンテーション参加 の可否(○で囲む)		<input checked="" type="checkbox"/> 可		否	

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

「鹿児島港本港区エリアの利活用アイディア」

感想文

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

先日、鹿児島市、県の市民意見箱に「鹿児島市の川の丘にナースピードの艇庫を検討して頂けないでしょうか?」と意見まで頂きました。と申します。

今回鹿児島港本港区エリアの利活用アイディアの一つの案と致しまして、「海に関するフェスやマルシェ等のイベントで収益、かつ収容の見込めるスペースとして利活用できないでしょうか?」と考えています。

また私事で申し訳ないのですが、鹿児島市では毎年カヌー協会の方々がカヌーレーやカヌー体験を実施しております。

もし海の活用スペースもあるのであれば、鹿児島市にある艇を保管する倉庫やカヌー教室などでまるスペースかあれば「スポーツ推進や青少年育成」に繋がるのではないかと思っています。

ナースタジアムだとサッカーだけになってしまいますので、鹿児島の良さをアピールできる、様々な業種の方からのイベントとして活用できる場所となれば、活用もでき、経済効果を見込めるのではないかと考えています。

※任意様式に記載して頂いても構いません。

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	かごしま本港区を 楽しい場所にする会 ナガイマ サヒコ 代表) 永井正彦		住所	鹿児島市名山町 10-4	
性別	男	年代 (○で囲む)	60代	電話 番号 (団体の場合 は担当者 名も記載)	(担当者名永井正彦)
プレゼンテーション参加 の可否(○で囲む)		可 否			

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

TEL: 099-286-3665 FAX: 099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

「鹿児島港本港区エリアの利活用アイディア」

応募様式

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

さまざまな街づくりの専門家や多くの方々の意見がある中で、私自身、当該地区背後の地域で育ち、過去にも長く街づくりの活動（*注釈1）をしてきた事、また、趣味で国内外を旅してきた経験からDP跡地には、「スポーツコンベンションセンター建設条件付き容認派」として市民団体の代表をしております。（*注釈2）

今回の意見と提案です。

提案）

- ①当該地区を最大のコストパフォーマンスを引き出せる場所とする。
- ②地域間競争に勝つ要素を取り入れた場所とする。

★具体的提案★

今の緑地帯には県の計画にあるコンベンションセンター以外、建物いわゆる「箱モノ」は作らない。内陸部に蛇行した小運河（キャナル）を錦江湾から導く。

世界の有名な観光地でもあるバリアフリーでユニバーサルツーリズムに合致した要素を取り入れたものにし、最大のコストパフォーマンス（*注釈3）を考える。その際、鹿児島の立ち位置や現状と将来を考え、身の丈に合った事、ものを考えたうえで様々なもの事を検討する。

鹿児島の優位なポテンシャルである景観・人の温かみ・食材・大自然・温泉・静水海域・歴史（ヨーロッパの科学技術をいち早く取りいれ産業をおこすなどの歴史）を考え、この地に活かしていくものとする。

小運河では、桜島を正面に観、多くの人がこの場所に来てみたい、SNS、インスタ等で発信したいという気持ちにさせる。またリピーターを産み出すためにも思い出の場所にする。

★例えば、海面のフロントを横一線とするような旧来型のウォーターフロントではなく、沢山の人も背景と重なり「人が人を見て集まりたくなる」仕掛けを作る。運河には小さくてもいいので砂浜ゾーンを造る、そこでEARTHING（アーシング）や足湯も楽しめるものとする。そして、ダイバーシティを実感できる場所にする。

本港区にある桜島フェリーを訪れる人数は、鹿児島県で一番であることや市街地中心地繁華街、また最近では背後地区である名山掘はメディアに注目されています。

小運河（キャナル）で本港区からの人の導線や回遊性もでてきて地域間競争にも優れた場所になるものと考えます。

また、国外の方へ眼を向けた時に鹿児島空港に降り立つ方を想定した場合でも、上海、台北、香港、ソウルの4都市間の直行便運行や東京（羽田）に行く距離や時間とほぼ変わらないことから、いいもの楽しいもの他の都市にないものがあれば大きなチャンスをもてるのが鹿児島であり、鹿児島本港に多くの方に喜ばれるユニバーサルデザインを描くためにも「内陸部に蛇行した小運河（キャナル）を錦江湾から導く」ようにしてもらいたい。

注釈 1)

街づくりの活動について、約 30 数年前からの鹿児島本港区と背後地区周辺での活動記事を提出します。

★印の 8 つはご覧いただければ光栄です。

他は、自己満足な記事もありますので、どうぞ、お時間許す時にご覧ください。

下記番号は時系列で資料 PDF の新聞紙面コピーの上にナンバーリングしております。

③ 1996 年平成 8 年 7 月 9 日

④ 1996 年平成 8 年 6 月 5 日

⑤ 1996 年平成 8 年 2 月 16 日

⑥ 1995 年平成 7 年 10 月 1 日

★⑦ 1995 年平成 7 年 7 月 23 日

⑧ 1995 年平成 7 年 7 月 18 日

★⑨ 1994 年平成 6 年 5 月 20 日

⑩ 1993 年平成 5 年 3 月 28 日

★⑪ 1992 年平成 4 年 11 月 8 日

⑫ 1992 年平成 4 年 5 月 28 日

★⑬ 1992 年平成 4 年 4 月 12 日

★⑭ 1992 年平成 4 年 4 月 11 日

★⑮ 1992 年平成 4 年 3 月 11 日

⑯ 1991 年平成 3 年 12 月 4 日

★⑰ 1991 年平成 3 年 7 月 23 日

⑱ 1991 年平成 3 年 2 月 19 日

⑲ 1991 年平成 3 年 2 月 8 日

★ 表彰状

注釈 2)

市民団体で「スポーツコンベンションセンター建設」条件付き容認派の活動

南日本新聞記事

① 2022 年 令和 4 年 11 月 10 日

② 2022 年 令和 4 年 10 月 27 日

★ 2023 年 令和 5 年 4 月 16 日 名山町通り会総会にて今回の提案である

「内陸部に蛇行した小運河（キャナル）を錦江湾から導く」は、堀之内繁会長ほか会員からも好評がありました。

注釈 3)

桜島の噴火の負の報道などは逆転の発想でお金のかからないアイデアとして、鹿児島本港区に来た方々が噴煙の高さを自身の顔姿と一緒に特定ポイント地点で写真を撮る。噴煙高さに応じて、市中心街区での飲食買い物に割引を加盟協賛店で恩恵を受けられるようにする。

蛇行した小運河（キャナル）は、特定の日のイベント開催でなくてもスポーツコンベンションセンターに陳列されるであろう県産物が大量な輸出にもつながる可能性から、「箱モノ」だけではない新しいプレゼンの場とする事など。県財政的にも優位となるコストパフォーマンスの高いアイデアの一例として取り入れて欲しい。

★ 地元愛をこめたプレゼンへどうぞよろしくお願ひいたします。

表章狀

上町街づくりの会殿

貴会は多年にわたり鹿児島港本港区の
清掃美化活動に取り組まれその功績は
顕著であり他の範とするところであります
よて第五十五回海の記念日にあたり
これを表章します

平成七年七月三十日

運輸省第四港湾建設局

局長 石田省二



157

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号: 9723288

申請日: 令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	女
5	年代	50代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	可
8	以下にアイディアを記入してください。	<p>『SOHOタウン』&にぎわいマルシェ</p> <p>1. 目的 鹿児島のシンボル桜島が見える場所で、Uターン、Iターン希望者に起業の場を提供し、マルシェに集まるお客様との交流を通して事業を軌道に乗せ、県内各地で本拠地を構えるための『巣立ち』を支援する。</p> <p>2. 提案のきっかけ 鹿児島で育った月日よりも他所での時間が長くなったものの、故郷への想いは歳を重ねるごとに増しています。 移住するにも、仕事や住む場所など短期間で決定できるものでも無く、近年他市町村で問題になっている『移住のミスマッチ』問題もあり、単純に移住やUターンを勧めるだけでは定着につながらないと思いました。 また、帰省の度に同港湾地区から眺める桜島に癒されていますが、ゆっくり景観を眺めて過ごせる設備にはなっていないことが気になっていました。</p> <p>この地区に県内外から人を呼び、県内の農産物や伝統産業の生産者によるマルシェも併設することで、移住者やお客様との交流会を深め、スタートアップ、移住の定着を計れたらと思い提案します。</p> <p>3. 提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)スタートアップを目的としたSOHO ・将来的に県内に定住をする ・SOHO入居から3年を目処に事業を軌道に乗せ、定住地となる県内各地へ移動する。 ・定住先の市町村、商工会と連携し、空き家バンクを利用する等、定住先の活性化のために活動する。 <p>(2)にぎわいマルシェの開催 定期的にマルシェを開催して人を呼びこみ、SOHOの活動も目に入るよう</p>

9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)

『SOHO タウン』 &にぎわいマルシェ

1、目的

鹿児島のシンボル桜島が見える場所で、U ターン、I ターン希望者に起業の場を提供し、マルシェに集まるお客様との交流を通して事業を軌道に乗せ、県内各地で本拠地を構えるための『巣立ち』を支援する。

2、提案のきっかけ

鹿児島で育った月日よりも他所での時間が長くなったものの、故郷への想いは歳を重ねるごとに増しています。

移住するにも、仕事や住む場所など短期間で決定できるものでも無く、近年他市町村で問題になっている『移住のミスマッチ』問題もあり、単純に移住や U ターンを勧めるだけでは定着につながらないと思いました。

また、帰省の度に同港湾地区から眺める桜島に癒されていますが、ゆっくり景観を眺めて過ごせる設備にはなっていないことが気になっていました。

この地区に県内外から人を呼び、県内の農産物や伝統産業の生産者によるマルシェも併設することで、移住者やお客様との交流会を深め、スタートアップ、移住の定着を計れたらと思い提案します。

3、提案内容

(1) スタートアップを目的とした SOHO

- ・将来的に県内に定住をする
- ・SOHO 入居から 3 年を目処に事業を軌道に乗せ、定住地となる県内各地へ移動する。
- ・定住先の市町村、商工会と連携し、空き家バンクを利用する等、定住先の活性化のために活動する。

(2) にぎわいマルシェの開催

定期的にマルシェを開催して人を呼びこみ、SOHO の活動も目に入るようになります。マルシェは農産物に限らず、伝統産業、各種ワークショップ、ドッグランなど、多目的に利用できる場所とする。

4、最後に

私自身、全く事業に携わったことはありませんが、私と同じように『何かはじめたい』と思う方も多いいらっしゃると思います。

しかし、その方法手段から手探りの方に、何かしらの希望やヒントとなるような事業を行政からバックアップしてもらえたなら心強いと思います。

鹿児島らしい素晴らしい桜島の景色を眺めながら、新たなスタートの一歩を踏み出せる、そんな希望のある場所になつたらいいなと思います。

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号:9723442

申請日:令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	男
5	年代	20代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	否 (ドルフィンポート跡地の利活用について) 現在、様々な議論がなされていますが、施設としては県体育館が妥当だと思います。交通アクセス、敷地面積を考慮するとこの場所が最適ではないかと思います。また、高層のものでなければ、港と桜島を望む景観の阻害にもなりません。付帯する駐車場の確保も十分できると思います。
8	以下にアイディアを記入してください。	 (北埠頭の利活用について) かつては、種子屋久航路、沖縄航路が発着し、活気があった場所ですが、移転や撤退に伴い、喜界・奄美航路のみが一日一本程度の発着しかなくなり、せっかく充実した設備の半分も使っていない状況になっています。この場所こそ、桜島フェリー乗り場やかごしま水族館との回遊性を持たせた観光施設を作るべきだと思います。 施設としては、かつてのドルフィンポートに似たようなものでかつ、宿泊施設も付帯させた施設を提案致します。なお、喜界・奄美航路は北埠頭南側に発着させ、規模に見合った施設を再整備することが良いかと思います。
		 (住吉町15番街区について) この場所を整備するのであれば、鹿児島市が計画しているサッカースタジアムが妥当だと思います。しかしながら、スタジアムを作るほどの稼働日数と効果が期待できるのかは疑問が残ります。既存施設でも活用できるのであればその方がいいと思います。多額の建設費を割いて無駄になってしまっては全く意味がないのです。サッカースタジアムについてはもっと議論しなければならないと思います。
9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

2023年4月



鹿児島県工木部 港湾空港課
本港区まちづくり推進室

再開発の「グランピア」にかけるアヒメイ意見について

(はじめに)

提案者の私、自分の考え方を文章で書いたことは、大変苦手で
あります。

簡単すぎて、分かりにくいくらいです。よろしくお願ひ致ります。

私は、これまでの人生の中で、驚いたり、感動しましたが、
基にしております。

意見を出す方にあたり、市立図書館の港湾図や雑誌などを
参考に、致しました。

(例)

- ・若いうちは初めて東京空港の通路で、水平型エスカレーターに乗って移動したとき

- 瀬戸大橋をバスで渡るときに、地元の人たち200人が、橋に
上からとれていたとき

しかし、大変驚いたり、感動したりしまして、一方、同時に文明の
利器の差を感じて(ました)。

さらに、提案の発端としては、県政、市政がこの課題に
注げば、長年、御苦労されていなかの思いが、あるからです。

グランドデザインに対する「1行アピール」

1. 年間365日見度から視点の形成において
当県は、東京や海外にない持ち味に新しい物を
組合せてもいいかがでようか。

・リゾートアイランドハーバー（人工島）泊泊施設等

・スポーツトライトライナー（モレーレ）など

別紙

簡単な「1行アピール」の図を書き上げた。

2. 景観への配慮について

見え方形で景観への配慮が、必要だと思ひます。

3. 中心市街地と連携について

モレーレ的な乗り物の開拓が必要に思います。

中央駅から、人工島まで、数分、17ドック、二十、天門食館
中央駅を左回りで、40分程度で周回する（予定）
4便で、約10分おきに、中央駅を発車する二ヶ所
で見る方が、思います。

~~の利用~~

- ・スタジアムにて 1112
- ・市内行脚の不~~レ~~試合を行~~ク~~
- ・その他 の競技

- ・女子 ソフトボーラー 2面
- ・スノーボード
- ・ソフトテニス、硬式テニス 18面以上
- ・ラグビー
- ・グラミング

など の県大会、国内リーグ、国際大会（親善大会を含む）

70年代ハビリオニ的 サビルのレストラン 最上階と足湯にて

また、最上階のレストランは、70Pを2つに分けたら、
4つになります。

東西南北の地域に於ける ブランド品で活躍される
場所では、なじめますか。

予約制で、ランチとディナーを2回転づく4回は、
できると思いま可。

足湯の70P-1=1112

- ・4つ の70P-
- ・コート や ケーキ、スイーツなどの店舗
- ・足湯、高士足首等
- ・1人用、2人用、4~6人用 1→970P程度
- ・すべて予約制

倉庫にて

・ソフトボーラー、スノーボード 行き止ど~~レ~~の必要な道具入出
・テラガーデン~~レ~~その他 の備品の収納

運営も、今め枝の一つになると思ひます。

1. 専用駐車場は作らない。専用駐車場はありませんと
はっきり市長が良いと思ひます。

2. 入場者は、年齢制によって、管理調整士さんへまかせ
思つておけます。

3. 年齢は、県民枠、県外枠、海外枠によって調整され
団体旅行や修学旅行、1.0ヶ月～3ヶ月以上は、
最優先されるべきものと、思つてあります。

4. 県民の入場料は、年に2回無料にされても良いと思ひます。

その他

ほほ： 今後の階段は 50~100人の会議室が必要と感じます。

合わせ技に

アミューズメントパークは、必要不可欠と感じます。

・アトラクションは、本県の景観に合ったもの

・子供達の樂器物、アトラクション

・家族像や、環境などはアトラクションなど

あります。

鹿児島大学は、暮らしや経済に必要な学部が全てありますと感じております。

鹿大を全ての施工 管理、運営に関われる

体制が確立した発展に寄与するのではないかと思つて

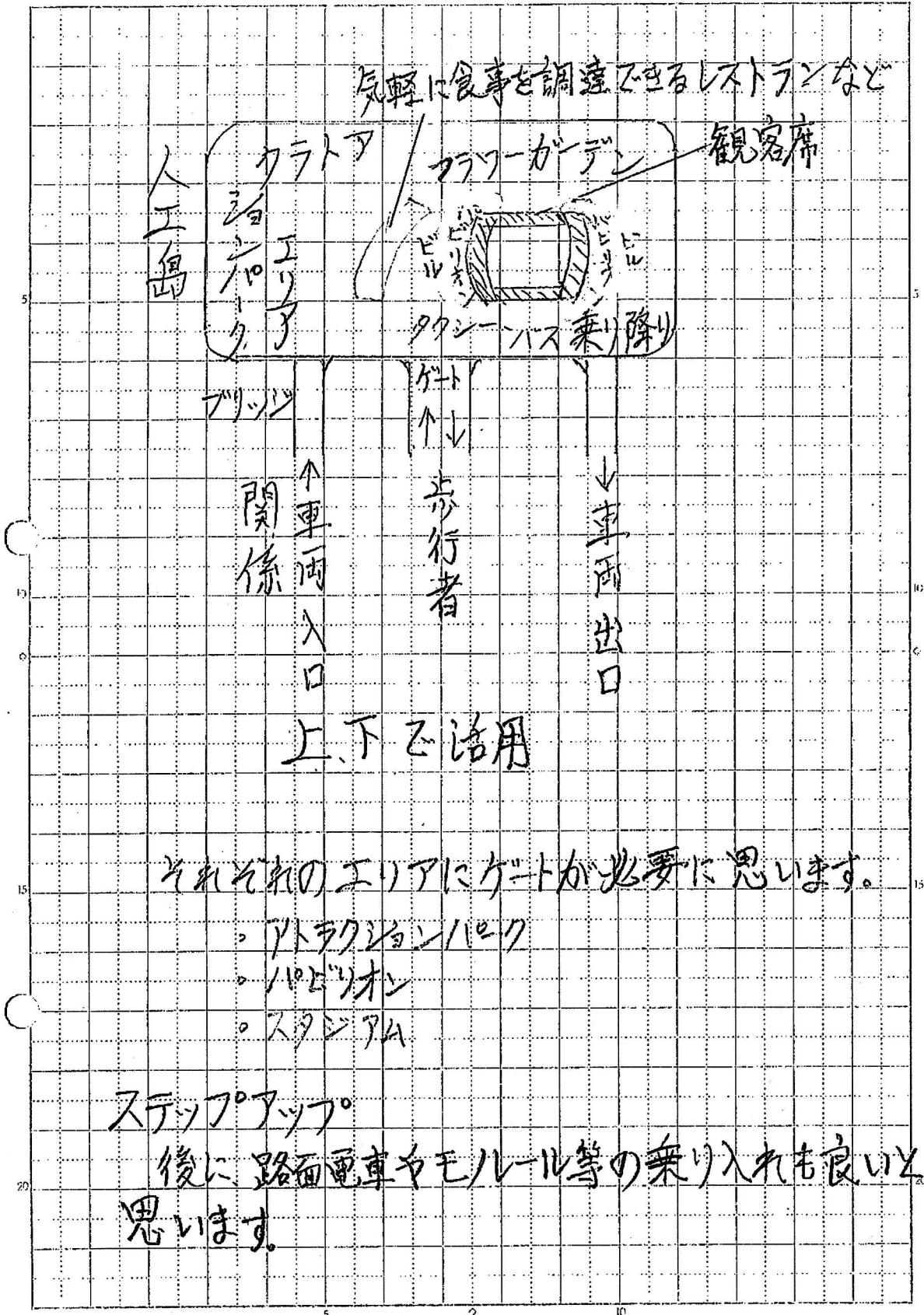
あります。

甲南卒の吉崎勇さんと鹿大卒の植森和夫さん
という方が、双士ん育つような感じがします。

簡単なアドバイスとして、この文章には、ほほほほほほ

2人上

アイデアに対するイメージ図を書き添えました。6





受付 No. (事務局記載欄) 160

『鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア』

応募印

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	()		住所		
性別	<input checked="" type="checkbox"/>	年代 (○で囲む)	10歳未満・ <input checked="" type="checkbox"/> 10代・ 20代・30代・40代・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場合 は担当者 名も記載)	
プレゼンテーション参加 の可否(○で囲む)		<input checked="" type="checkbox"/> 可 否			

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

『鹿児島港本港区エリアの利活用アイディア』

鹿児島式

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

トルフインホール跡地には、複合型の県立美術館を建てることになりました。私は現在高校生です。高校生の立場から言うと、鹿児島県に来た修学旅行生を見かけたとき、鹿児島に向じて来たんです。^(かじて) それで参考させて歴史的建造物の場所を見て学ぶことが価値の大切さ、景色の美しさ、澄んだ空気は他の意味で学んでいます。自分で「自分と一緒にいるよりも鹿児島は魅力に溢れています」と感じました。

私は桜島を描くためにトルフインホール跡地附近に行き、桜島を描写しました。そして桜島より向むける視界は、景色が良いました。草や花、木、緑色には桜島がとても綺麗で、春に咲いた桜がとても美しいです。地面に置き、空を見下す座り心地、母の椅子を押しながら笑い声。娘子の姿や走りながら娘の娘、犬の散歩をする人など、たくさんの人々の美しい風景を楽しんでいました。それが平和で、安心していました。そしてこの景色を見ると、緑の空間を場所を守りたい強く思いました。

トルフインホールは複合型施設でしたので、テナントの方々が非常に広く開けた感じで、一望できました。前の場所にはまだ私たちは見つける場所、疲れたときに憩える場所でした。ここに憩える私たちの本当にためせるものを始めとする建物ができ、時に街を走る場所でした。ここに憩える私たちの街を走るための建物ができました。それが自由の時間を使いつぶして、みんなは行き場を失っています。

トルフインホール跡地は向むく交通の便でいいです。バスでも電車でも立ち寄ることができる。本格的ホテルやマドカレーフラワーで飯を食べながら、歩いて行くことができます。中央駅にもいけます。

私は提案します。託児所があり、トルフインホールのように多くの個々の店舗や複合店舗、私は提案します。託児所があり、トルフインホールのようないわゆる個々の店舗や複合店舗、私は提案します。託児所があり、公園内にあります県立美術館を建てることになりました。併せて用に使えるスペースがあり、公園内にあります県立美術館を建てることになります。自分で周りの人々と一緒にしながら過ごすことは、今までのことを無くしていいです。美術館はまた、美術館では静かにしながら楽しむことができるから、周りの人々を静かに、その美術品を飾り、展示するという目的だけではなく、人とそのまわりの人々をつなげます。自分が楽しむ感じ、自分でしかも感じてほしい気持ち自分のものにすることはあります。私が素晴らしいと感じるところを教えてくれます。前に修学旅行で金沢で紀美術館を訪ねたことがあります。そこにはまだ公園とか小さな店舗が複合され、老若男女問わず楽しめた時間がいい、自分の時間を楽しめました。

※任意様式に記載して頂いても構いません。

①

若者は決して大丈夫でないが、場所は未だいまでも。
(あたしも決してやめ) 何の目的でかわくまの場所が決まります。
例えば、下りる所か? 上りる所か? また跡地(跡)はどこか? など
決める所が決める場所が決ります。その場所は車で走る
は、川筋を走るバスで走る電車と行き来する人、
公園の中の美術館で企画展や美術に触れていたり、
人々を見た美術品を自ら見出したり、他の写真をしたり、
開けた景色を一望し、見慣れた横島を見ると今日もいつぞや変わらず同じ
感じで、が本の場所です。金沢21世紀美術館での展示を見てから集会で
から歩き中の企画展も見ていましたので、主な場所でした。

○ ○
歩きながら中の美術館を見ていましたが、自然も豊かで、
以前のことを要約すると、横島には歴史的建造物が多くあり、自然も豊かで、
多くの人が落し、多くの人が観光に来る中で、人々を楽しむ横島の
暮らしの中に横島の美術館を建てました(すこし生活を豊かにすれば)
の(生活豊か)です。

横島には現在美術館が存在しません。他に果たしてあります。なぜ? なぜ? (なぜ?)
少々古い人はまだいます。美術は世代を超えて、美術は時代を超えて、
教います。あなたは(子孫)に向かって教います。そこで満たしていかねばなりません。

美術といろいろあります。
県立美術館は「山野」なのです。
しかし本物の本物はあらゆるに「山野」なのです。

②

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	([REDACTED])	住所	 [REDACTED]		
性別	男	年代 (○で囲む)	10歳未満・10代・ 20代・30代・ <input checked="" type="radio"/> 40代・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場 合は担当者 名も記載)	 [REDACTED] (担当者名)
プレゼンテーション参加 の可否(○で囲む)		可 <input checked="" type="radio"/> 否			

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

鹿児島本港区エリアの利活用アイディア

REVIEW

鹿児島本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

(※この提案はいち市民が理想だけを羅列しております。都市計画などの法令等は考慮しておりません。ご了承ください。)

○鹿児島県内はもとより全国そして世界から集まる交通の拠点「ハブ」としての本港区
人はもともと集まる場所 本港区全体を大きな駅として考える

現状の本港区は新港を含め県内県外各島へ行く、フェリーのターミナルが数か所ある。
世界遺産屋久島や種子島、奄美ほか魅力ある島への観光のために各乗り場にめがけ天文
館方面からキャリーケースをゴロゴロ引っ張りながら歩いてくる人々や外国の方も多く
見かけます。

○「海の玄関」としてここにもう一つ中央駅をつくるイメージ
桜島と海岸というロケーションを最大限に生かす

インバウンドを含め、ひとが集まる環境は充分あると考えるので、後はひとが留まる、
そして時間を有効に使える施設をつくったらよいかと考えます。例えば中央駅とその界
隈のようなイメージかと思います。各船乗り場水族館などに続くコンコース、鹿児島の
特産など販売する店舗、地元の人々も利用できる地場中心のレストラン街、ホテルも併
設すればお酒を提供する店も複数あってもよいかとおもいます。桜島の風景を織り交ぜ
た噴水ショーなどイベントスペースが人がより集まるかと。

ウォーターフロントパークはそのままいかす。タータンゴムトラックなど設置してス
ポーツと憩いの場として利用できるようにする。(スポーツコンベンションセンターは、かんまちあ
とペイサイドの店々の土地を開発されてみては...)

範囲を拡大してサイクリングロードの整備もできたらよいと思います。(仙巖園～鳴池と
か) 県内もとより県外、海外からも遊びに来てもらえるようなワクワクすのような設備づ
くりを。

※任意様式に記載して頂いても構いません。

鹿児島港本港区エリアの利活用アイディア

REVIEW

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

○大きな意味で交通の拠点に

インバウンドや県外からは多くの人が飛行機で鹿児島空港を利用するのだと思いますが、鹿児島市へはバスが頻繁に運行しているとはいえ、交通状況など不安になる場合が少なからずあると思います。

空港から直通の鉄道が通っていると利便性が違うかと思います。素人のイメージですが、JR肥薩線、日豊本線を利用して空港鉄道を新設できないでしょうか。空港駅から日当山駅に線路を接続、隼人、加治木、姶良を経由して鹿児島駅に、鹿児島駅から線路新設して本港区駅、その先に新港駅など…利便性は全く違うと思います。利用したひとが評価してより利用者、観光者か増えると想像します。

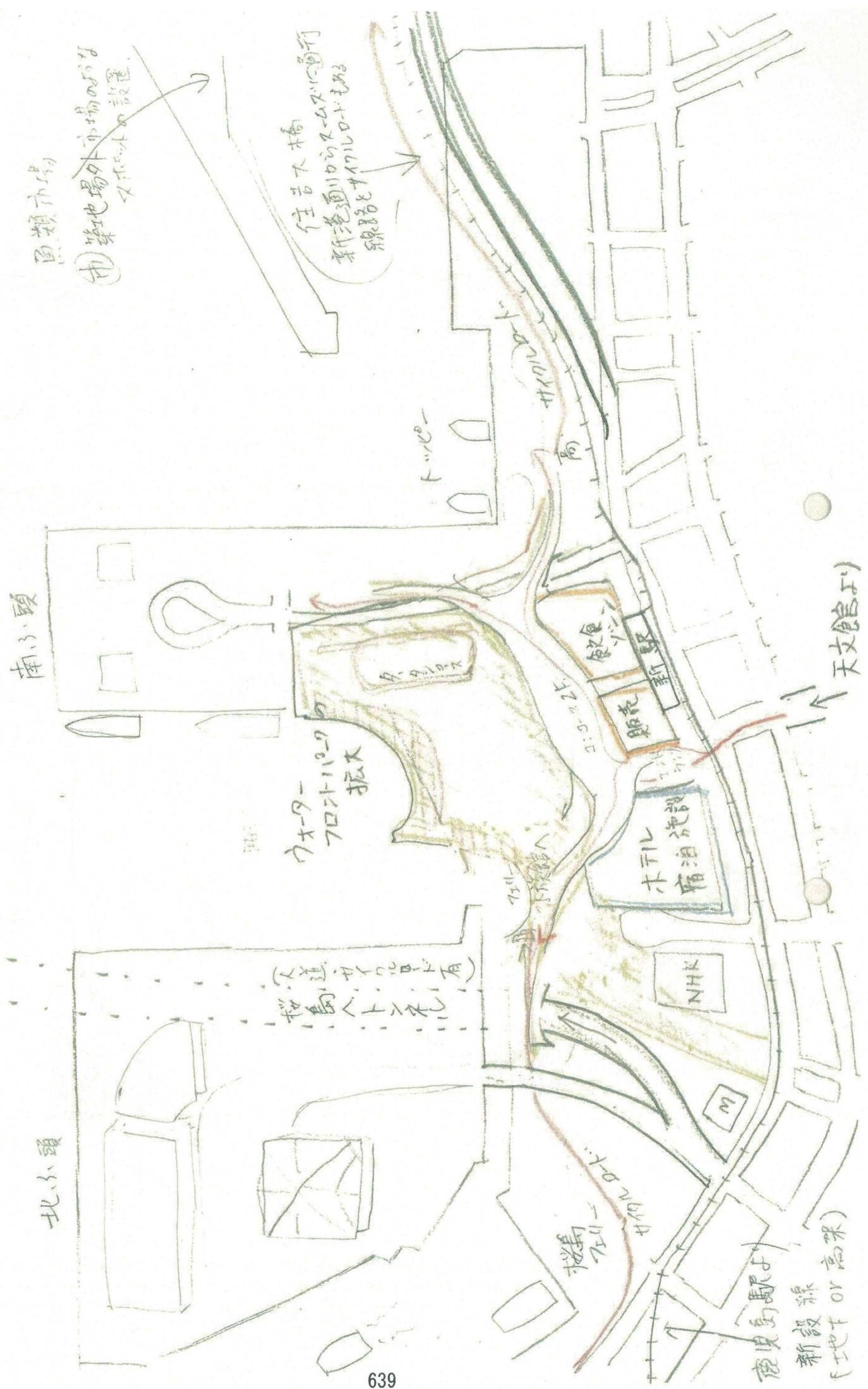
(鹿児島駅から市電を水族館→本港区→新港→与次郎→鴨池に繋げるのもあるのか)

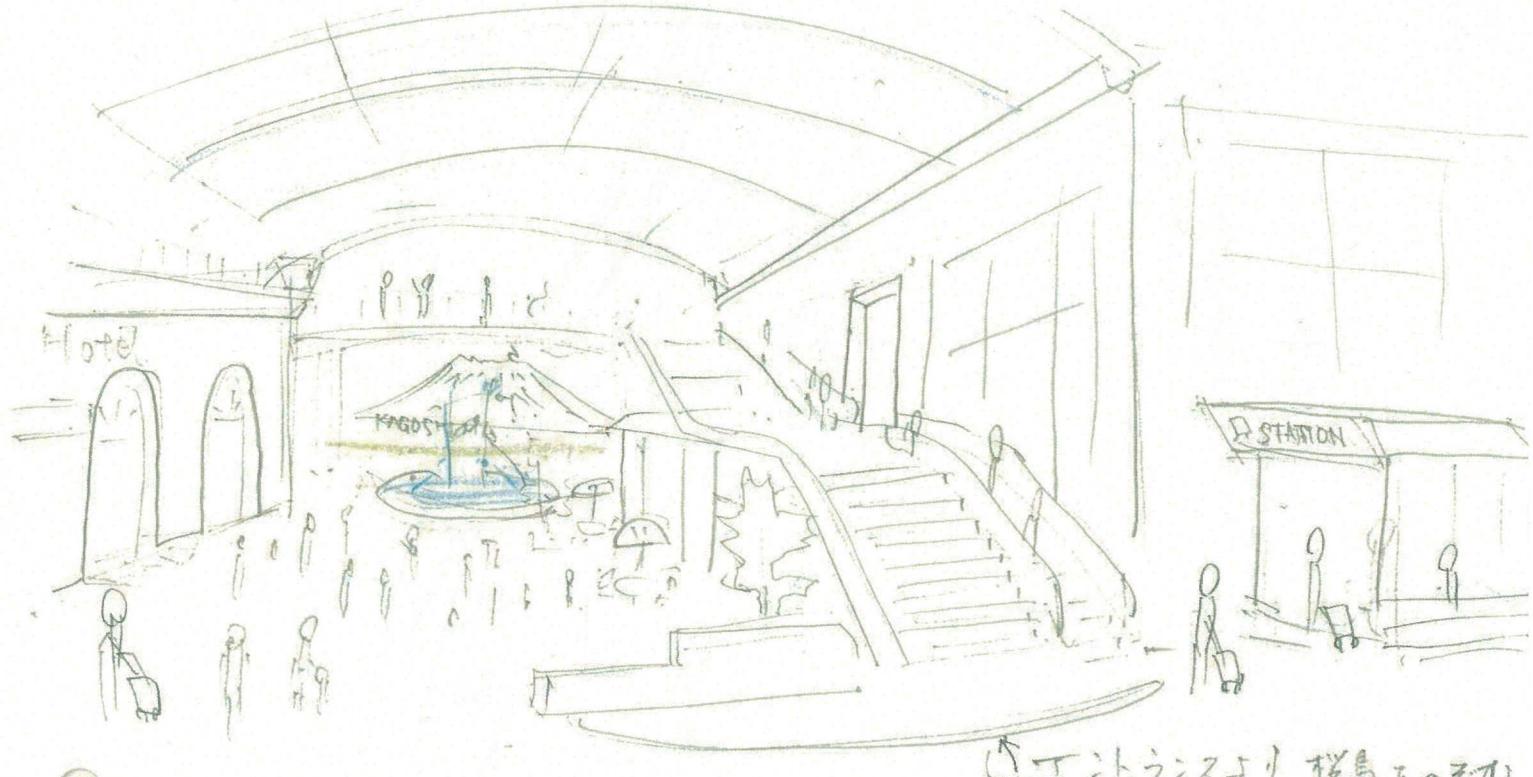
○本港区から始まる桜島トンネル

桜島フェリーとの兼ね合いを考えながらも本港区から桜島への海底トンネルの考えていただきたいです。桜島側、大隅側の施設にももっと気軽に行けるよう、観光にもより便利になるとおもいます。災害時の避難経路を増やすという意味でも有意義だとかんがえます。

東西道路から湾岸の道路を接続、さらにこの桜島トンネルと接続すれば市内の交通はよりスムーズになると思います。

※任意様式に記載して頂いても構いません。

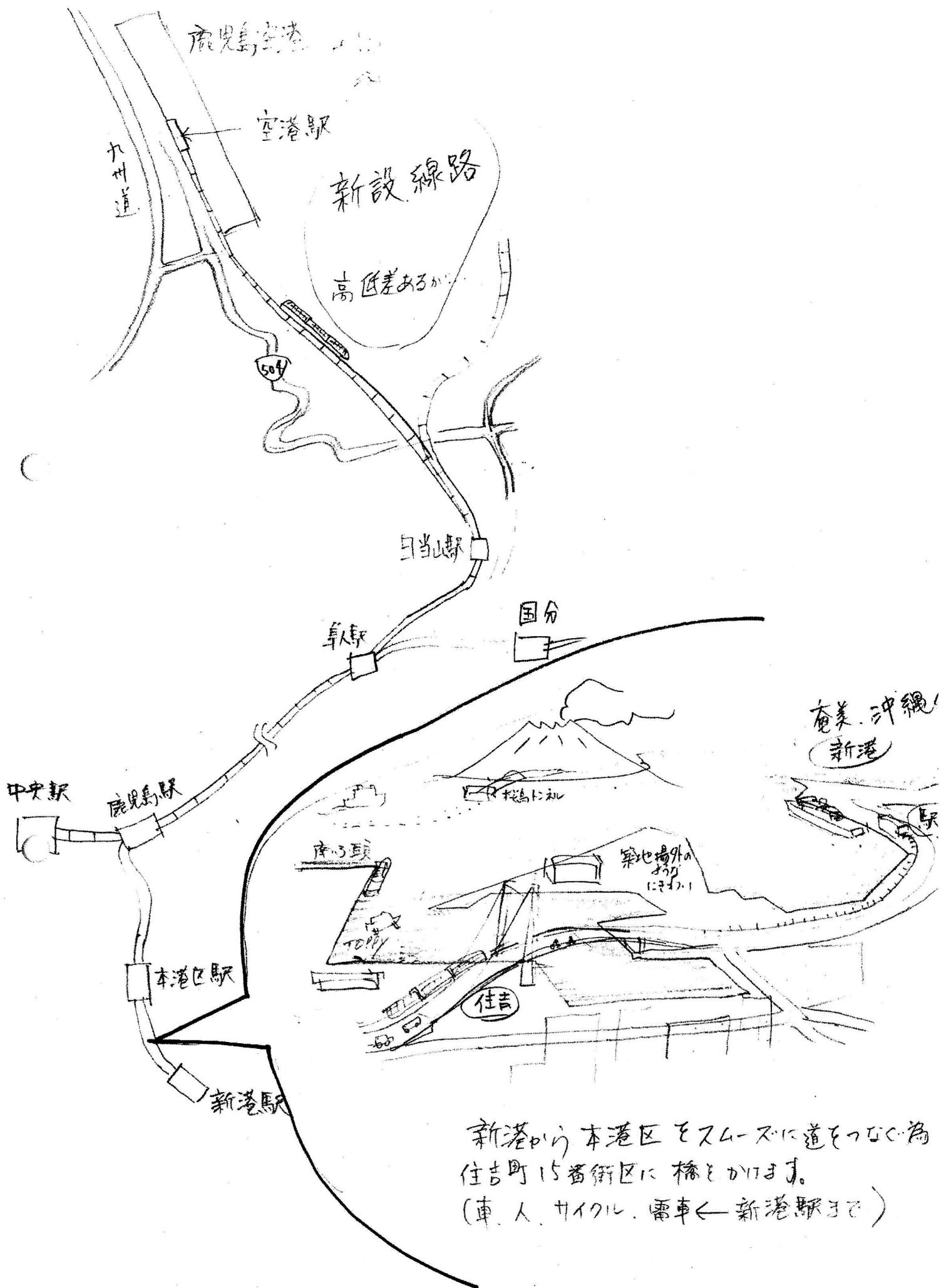




エントランス 橋島方面



橋島方面-51 03.0



鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)

受付番号:9724233
申請日:令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	男
5	年代	30代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	可
8	以下にアイディアを記入してください。	<p>是非とも考えて頂きたいことです。 子育て中の親として、個人事業主として、本当に買い物や遊びに行く所がありません。他県を見て頂きたいです。本港区はこれ以上ないロケーション、福岡のマリノアや沖縄のあしひなーアウトレットのように、規模が大きくなくとも、アウトレットなら鹿児島に有りません！ もうすでに有るものを作っても 絶対集客できません。体育館は建て直しで充分です。スポーツできる所は 他にたくさん有ります。2.3万人に入る施設でなければ有名なアーティストは呼 べません。中途半端な建物を作った所で赤字は免れられません。 それなら色々なジャンルを持った 複合施設、高さの要らない、ロケーションを活かしたショップ、フードコート、 カフェ、観光客も呼べる 離島便へのアクセス。水族館も繋がり行ける道、フェリー乗り場も繋げて。 目的を沢山持たせた施設でなければ人がたえてしまいます。</p>
9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	()		住所		
性別	男	年代 (○で囲む)	10歳未満・10代・ 20代・30代・40代・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場 合は担当者 名も記載)	(担当者名)
プレゼンテーション参加 の可否 (○で囲む)	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否				

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

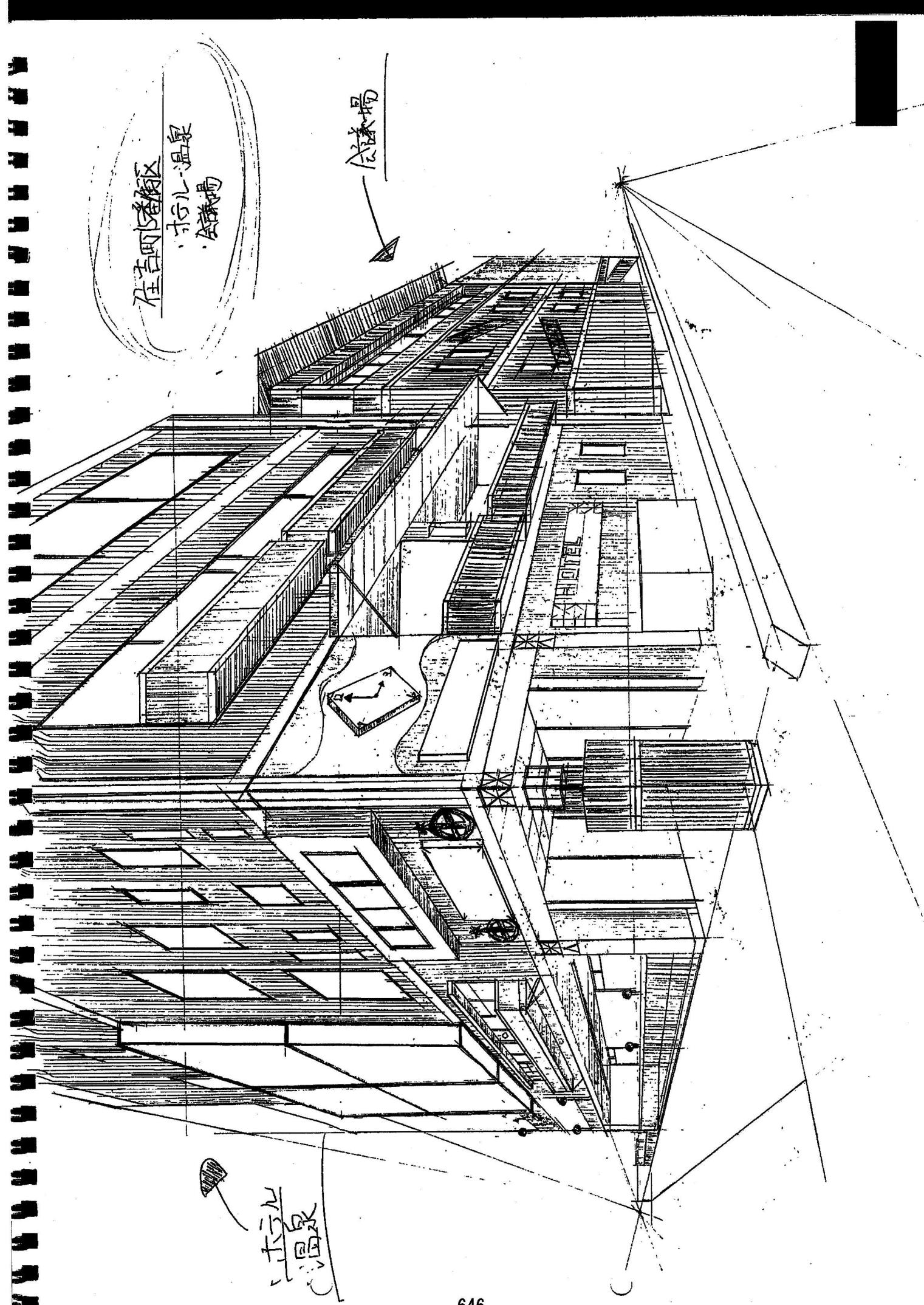
URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

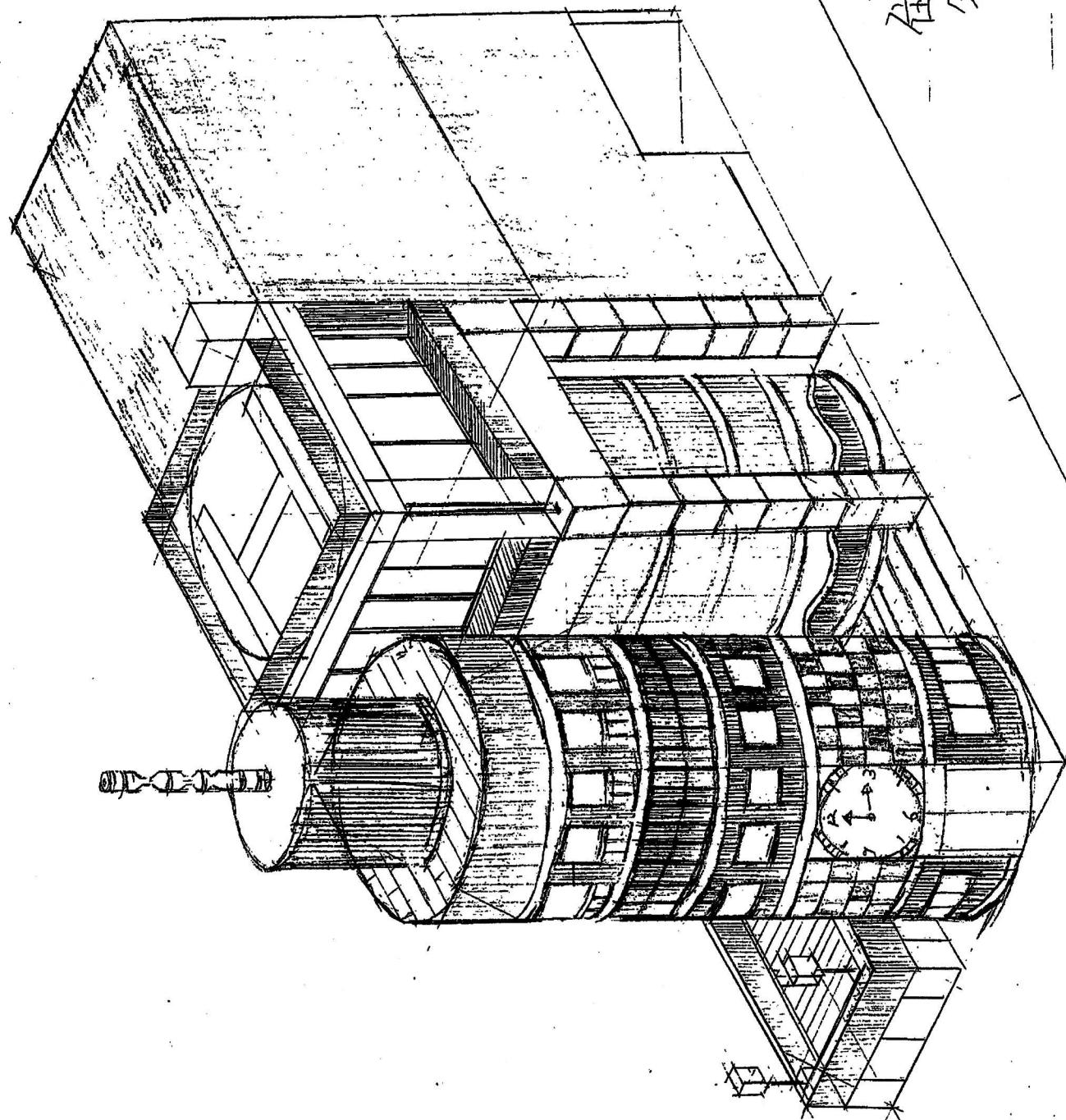
<p>・ドルフ、ポート跡地</p> <p><u>概要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館 ・温泉型テーマパーク ・商業施設 ・空中庭園 	<p><Xリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館と温泉を組み合わせることで新規な遊び場が生まれる ・交通に関しては立地的条件もよく集客ができる。
<p><u>住吉町(5番街区)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日帰り温泉 ・ホテル・レストラン複合施設 ・会議場 <p>最上階(展望台)設置</p>	<p><Xリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドルフ、ポート跡地から近くに位置すること ・中央駅からもアクセスが良い、 ・日帰りの温泉を設けるなど、周辺住民も利用しやすくなる

※任意様式に記載して頂いても構いません。

ドルフードホール跡地
体育館
温食型マハーカ
向井旅館
心中道



佐古町15番街区
アーチ型





受付 No. (事務局記載欄)

16X

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	()		住所		
性別	男	年代 (○で囲む)	10歳未満・10代・ 20代・30代・40代・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場合 は担当者 名も記載)	(担当者名)
プレゼンテーション参加 の可否(○で囲む)		可		否	

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

受付 No. (事務局記載欄)

「鹿児島港本港区エリアの利活用アイディア」 応募様式

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

別紙参照

※任意様式に記載して頂いても構いません。

テーマ：鹿児島本港区エリアの利活用の検討に当たっての留意点

【提案概要】

□第3回検討委員会資料 4「検討委員会で出された意見の概要」の3「中心市街地との連携」や4「公共機能の確保（港湾や交通など）」において、施設による集客や（天文館等との）回遊性の向上のため、駐車場や公共交通網の確保を期待する意見がある一方で、混雑や渋滞による港湾機能への影響を懸念する声が上がっていることから、検討委員会におけるゾーニングのとりまとめにおいては、必要な交通機能を整理し、具体的な設計とセットで行う必要があると考えることから、これまでの検討委員会の議論を踏まえた本港区における具体的な交通施設のあり方に加え、ブランド力の強化について提案を行いたい。

【ポイント】別添図1、2参照

1) 中央駅や天文館との回遊性向上に資する交通施設のあり方

回遊性向上には、複数の交通モードによるスムースでシームレスな移動が不可欠であるため以下を検討。

①徒步動線の確保

- ・中央駅から天文館までは、市電、バスでの移動が可能であるとともに、広幅員歩道も整備されており、動線はおおむね確保されていることから、+aとしてサイネージ（案内）遊歩道、自転車通行空間等、更なる充実を図る。
- ・天文館から本港区の集客施設については、徒步での移動に限定されることから、以下の交通施設が必要であると考える。

- 市電延伸（バス含む）、バスターミナルの設置
- 交通量の多い臨港道路等を横断するマイアミ通りの立体横断施設（ペデストリアンデッキ等）整備
- D PやW F P、北ふ頭や南ふ頭内における歩道整備 等

②自動車利用者のアクセス確保

- ・自動車でのアクセスも相当数見込まれることから、駐車場（立体含む）、車寄せ整備は不可欠。※交通集中による渋滞対策も併せて実施する必要。

③離島航路利用者の利便性改善

- ・点在している離島航路フェリーターミナルの利便性向上のために集約化等を実施。
- ・ターミナル集約化等に伴う、バス・タクシー等公共交通とのアクセス改善。

④シームレスな移動の確保

- ・Maas を活用（一括決済、自動運転等）し、移動性を向上させるとともに、データ収集等を行い生産性向上にも寄与。

2) 集客施設整備に伴う交通集中及び誘発交通へ対応する交通施設のあり方

施設への交通集中は基より、新たな需要に伴う誘発交通も見込まれることから、周辺及び基幹アクセス道路（北：国道10号、西：鹿児島インターから市内向き（竹岡トンネル、中洲通り）、南：国道225号、産業道路）の交通量増加が予想されるため、渋滞対策として以下を検討。

①施設周辺交通

- ・施設整備に伴う駐車需要を考慮した、駐車場の規模、配置計画（回遊性も考慮し天文館も含める）、アクセス路（入庫待ちを考慮した延長、車線数）を検討。
- ・事前案内を含めた駐車場案内（満空表示）等のサイネージの充実（最適な配置計画含む）
- ・現在、対面通行で運用している臨港道路および並行する県道を一方通行化（臨港道路を上り線、県道を下り線とし、一路線として運用）することにより、交差点等における交通制御が容易となり、交通容量のアップが期待できる。

②広域交通（基幹アクセス道路を利用し、施設へ向かう車両）

- ・市内への交通流入増加に伴う抜本的な対策として、北側については、現在整備が進められている鹿児島北B-Pが有効。
- ・西側については、交通の要所となっている鹿児島インターからの車両を円滑に市内に流入させるための東西道路の整備、また、物流・工業エリアへの大型車両への誘導については、指宿有料道路の機能強化を図り対応することにより、機能分担を図る。
- ・南側については、商業施設等が集積し、一般交通が卓越していることから、港湾交通との分離を図るため、南北幹線を臨港道路とは別線で整備することが望ましい。
- ・さらに、これら3路線（東西道路、指宿有料道路、南北幹線）をネットワーク化し、環状道路として機能させることで、市内への流入交通の分散・導入、緊急時・災害時におけるリダンダンシーの確保が図られると考える。

3) 本港区のブランド力強化に資する北埠頭の交通機能の再編

北埠頭は既に岸壁が整備されていることから、クルーズ船など船舶による観光客の受け入れが可能であることを踏まえ、ブランド力強化に資する以下を取り組みについて検討。

※喜界航路の受け皿としての新港を再整備することが前提

①東側(桜島側)岸壁の有効活用

- ・世界の富裕層をターゲットにした、中・小型の国際クルーズ船を接岸させ、ブランド力の強化を図る。
- ・また岸壁背後には、入国手続きを行うCIQターミナルや乗船前日や下船日に宿泊できる施設をCIQターミナルに併設させ利便性の向上図る。

②南側岸壁の有効活用

- ・東側同様、ブランド力を高めるため、富裕層向けに大型クルーザー(スーパーヨット)が数日停泊できるよう専用岸壁化。

③北側のボードウォーク

- ・錦江湾を楽しむ小型船の湾内クルーズの発着場所として小型桟橋を整備。

④北埠頭の中心部

- ・クルーズ船向けの観光バス駐車場やタクシープール、一般来訪者向けの駐車場を整備。

⑤埠頭内の徒步動線の確保

- ・埠頭内の各施設等を結ぶ歩道等を整備。

別添図 1



別添図2



鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号: 9725888

申請日: 令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	男
5	年代	40代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	可
8	以下にアイディアを記入してください。	<p>【エリアコンセプト】鹿児島の海と陸の汽水域 【概要】離島を含む鹿児島県内から集められた植物・花が楽しめる「植物園」をベースに、点在するサテライト(現代美術館・レストラン・カフェ・ステージなど)をきっかけに周遊・滞在を促し、ベイサイドの価値を感じられる、憩いと交流のエリアとする 【意図】 ・離島と本土の「交流」エリアとして ・桜島を望む最高のロケーションで「憩いの場」として ・自然遺産やジオパークを持つ鹿児島の自然の魅力がつまった玉手箱として ・アートや音楽などが楽しめる、鹿児島の「新しい文化ゾーン」として ・鹿児島湾(錦江湾)のブランド価値・情報発信基地として ・誰もが自由に使える遊び場として 【発案者の想い】 本エリアが、離島を含む鹿児島の「自然の中で豊かに暮らす」シンボルになってほしい。</p> <p>*イメージイラストおよび補足資料は添付に示します。</p>
9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	イメージ イラスト.jpg
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	ウォーターフロント案.pdf
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

12	別途資料を添付する場合に ご利用ください。(各資料 10MBまで、添付資料の合 計が20MBまで)	
----	--	--

エリアのイメージイラスト



illustration:

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイデア応募

鹿児島ウォーターフロント計画案

「鹿児島の海と陸の汽水域」

■ (イラストレーター)

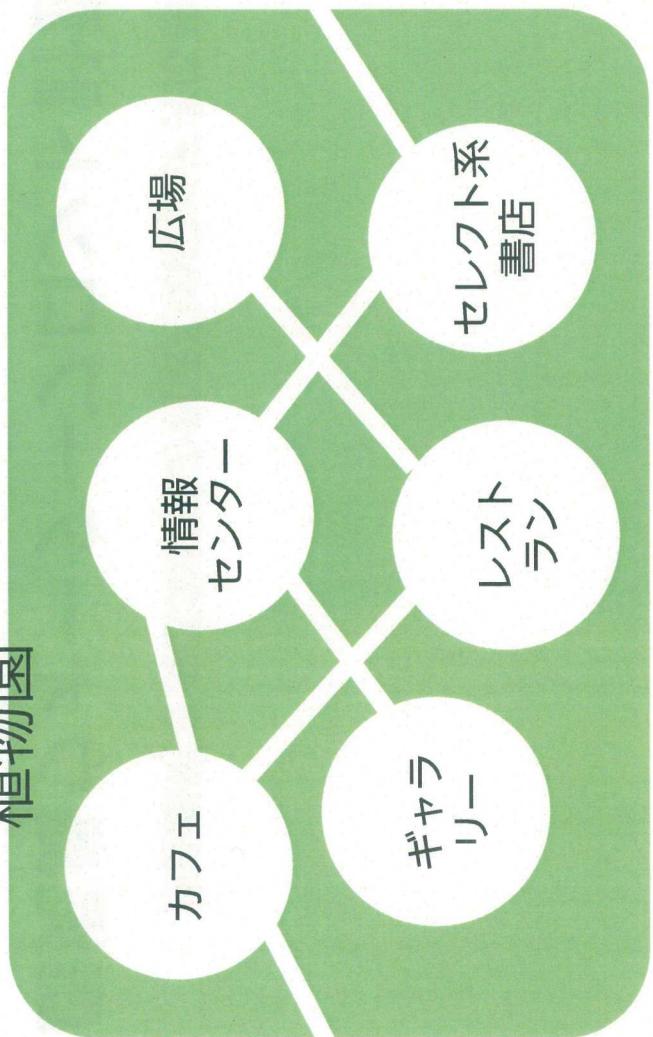
2023.4.15

エリアコンセプト

「鹿児島の海と陸の汽水域」

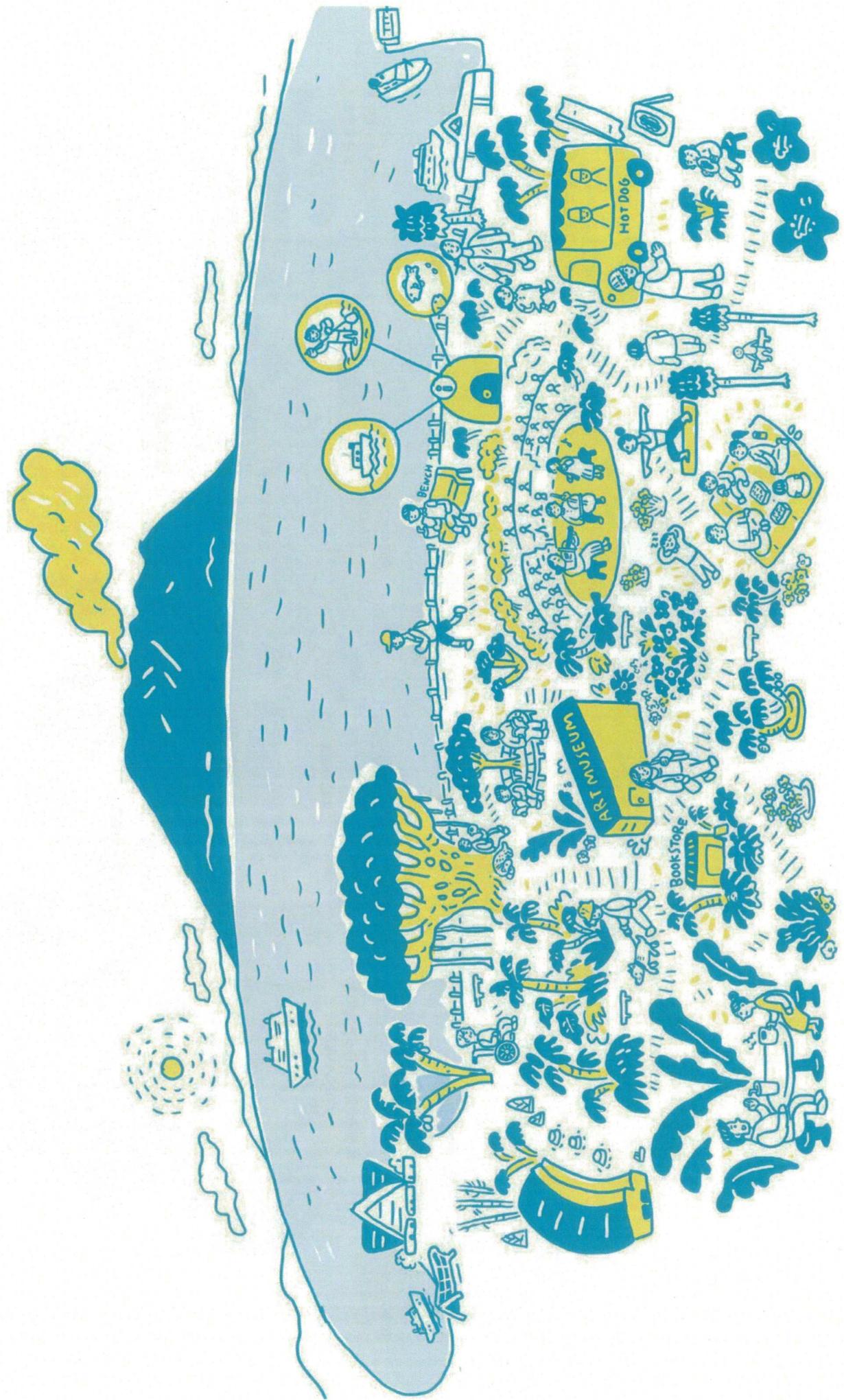
離島を含む鹿児島県内から集められた植物・花が楽しめる「植物園」をベースに、点在するサテライト（現代美術館・レストラン・カフェ・ステージ）をきっかけに周遊・滞在を促し、ベイサイドの価値を感じられる、憩いと交流のエリアとする

植物園



イメージ図

エリアのイメージイラスト



Illustration

エリアのイメージラスト<補足>

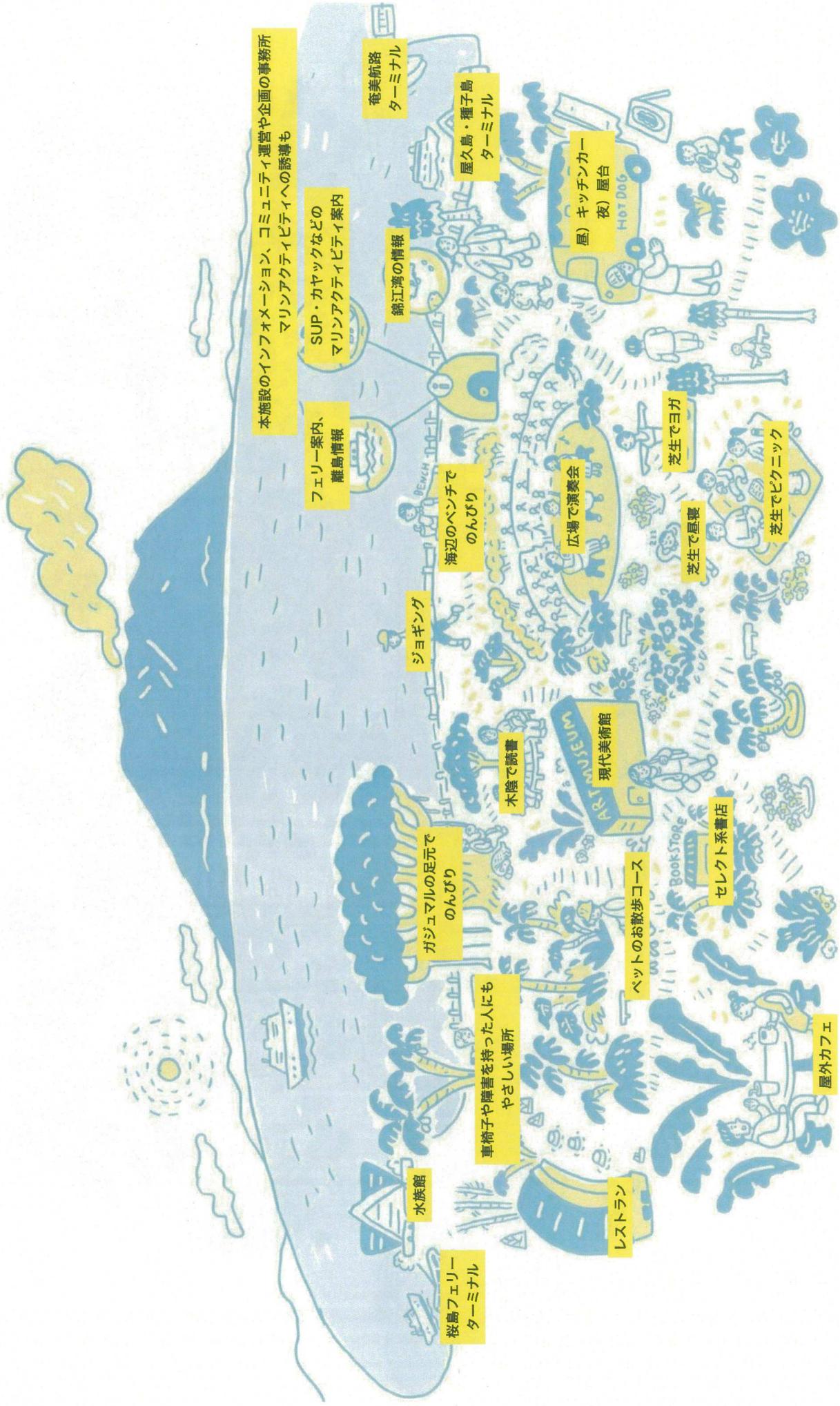


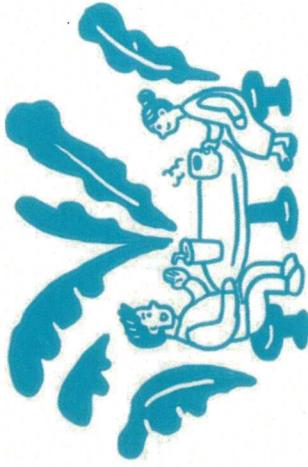
Illustration :

アイデアの意図①

●離島と本土の交流エリアとして

本ウォーターフロントエリアは、桜島フェリー、種子島・屋久島フェリーターミナルに徒歩圏内であり、奄美航路とのアクセスも良好な場所である。

「汽水域」のように、離島と本土の「ヒト・モノ・コト」が混ざり合い、新しい「鹿児島ならでは」の価値を生まれることを期待して、特産品イベントを開いたり、アーティストとの交流イベントを積極的に開催する。



●桜島を望む最高のロケーションで憩いの場として

世界的にみても貴重な「活火山を望むロケーション」を生かし、住民や観光客がのんびりと過ごせる場としたい。旅のスタイルも、短期で観光名所をめぐるスタイルから、中長期に居心地の良く「生活する」スタイルの旅へと移行している。このエリアを鹿児島の代表的な憩いのエリアとすることで、鹿児島全域の「ベイサイドの価値」の波及効果も期待したい。ベンチを多く設置し、屋は「キッチンカー」夜は「屋台」が出店できるようにして、人が集まる憩いの場所とする。芝生や木陰では、ピクニックや昼寝を楽しめる。ペットも立ち入り可能とする。



●自然遺産やジオパークを持つ鹿児島の自然の魅力がつまつた玉手箱として

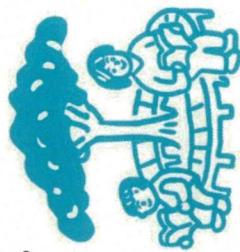
ハコモノは年を重ねる毎に劣化していく、数年おきに大きな改修費が必要となるが、年を重ねて植物は育つごとに場の価値は高まっていく。100年後、500年後にはさらに価値が大きくなるはず。シンガガポールの「Gardens by the Bay」やシドニーの「Royal botanic garden」など海辺の植物園は、観光地としても人気である。南北600kmにおよぶ鹿児島県内各地から集められた植物は、見応えのある空間になることは間違いません。世界自然遺産「屋久島」「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」、ジオパーク「霧島ジオパーク」「桜島・錦江湾ジオパーク」「三島村・鬼界カルデラジオパーク」など、鹿児島県=「自然の価値」が高いことをこの場で象徴的に示すコトで、それらのエリアへの波及効果もあるはずです。また、自然の中で過ごすことでメンタルヘルスやウェルネスにも効果的です。



アイデアの意図②

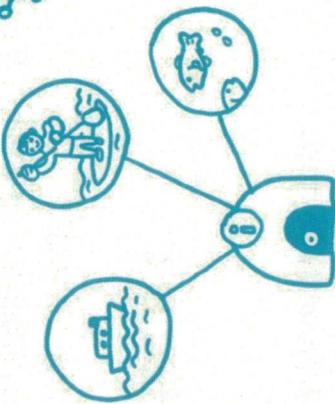
●アートや音楽などが楽しめる、鹿児島の新しい文化ゾーンとして

エリア内は極力人工建築物は持たせないものの、サテライトとして「現代美術館」「小規模の屋外ステージ/イベントスペース」を設ける。ここでは県内の若手アーティストの発表の場として、足を運ぶきっかけとして機能させる。美術館は平日も足を運びやすい数少ない箱モノである。クラシックな作品を取り扱う「城山エリア」とは差別化し、若手发掘していく場としたい。運営団体が適切にキュレーションを行い、アーティストを育てる場、市民がアートを活用できる補助役としても機能させる。セレクト系書店をサテライトとして設置し、エリア内の木陰のベンチで読書も楽しむことを促す。



●鹿児島湾（錦江湾）のブランド価値・情報発信基地として

インフォメーションセンターでは、このエリアだけではなく「鹿児島湾で楽しめるアクティビティ」「離島で楽しめるマリンアクティビティ」「錦江湾一周サイクリングルート」の情報についても取り扱いお客様がそれらを知り、セレクトすることができるようになる。民間事業者の情報を集めるだけでなく、利用が促進されるようサポートも行う。近隣のフェリー乗り場や水族館とも連携する。



●自由に使える遊び場

広場やフリーースペースでは、申請すれば誰でも「ヨガ」や「マーケットイベント」「演劇祭」「音楽祭」を行うことができる。利用用途・客層が固定されるスタジアムや体育館よりも、誰でもアイデア次第で遊び場になる場所のほうがこれからとの公共空間として望ましいと考える。



発案者の想い

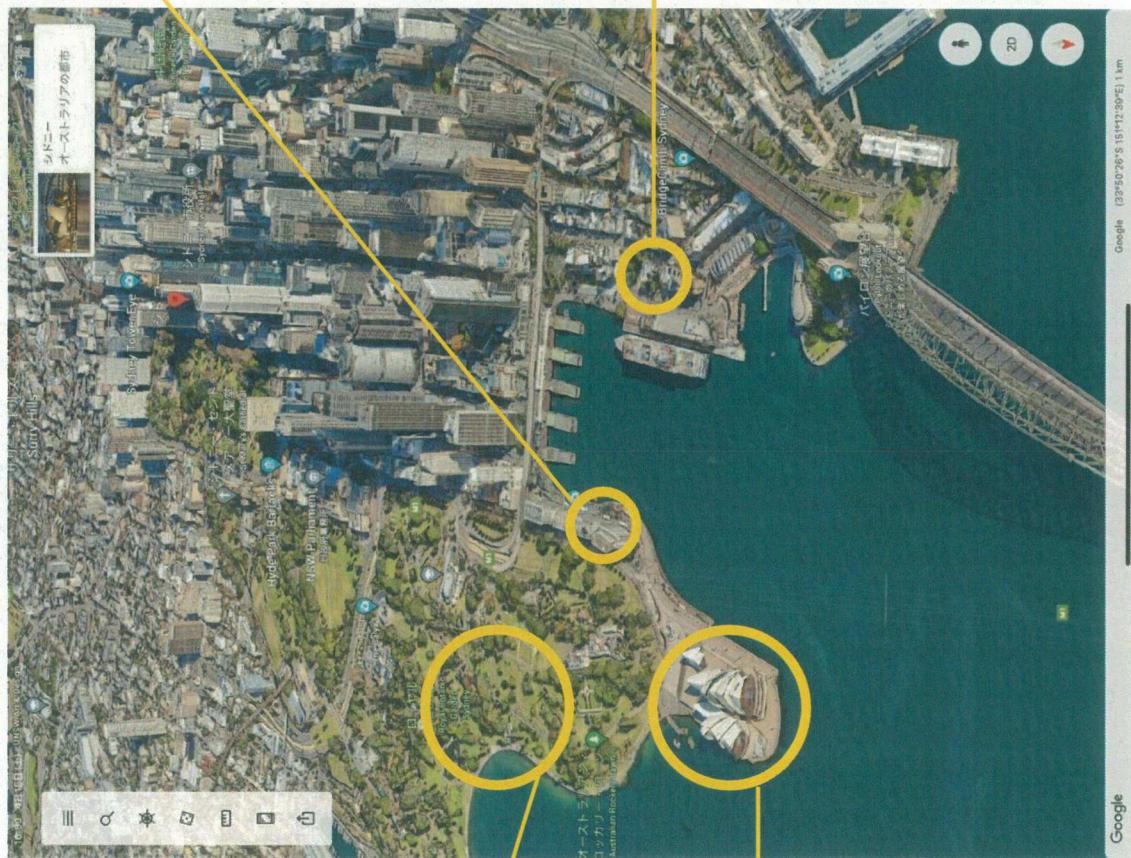
▶本エリアが、離島を含む鹿児島の「自然の中で豊かに暮らす」シンボルになつてほしい。



屋外レストラン

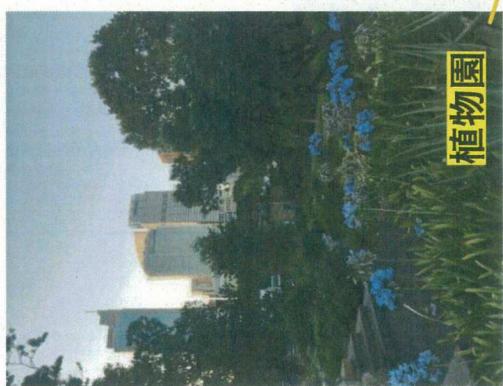


現代美術館

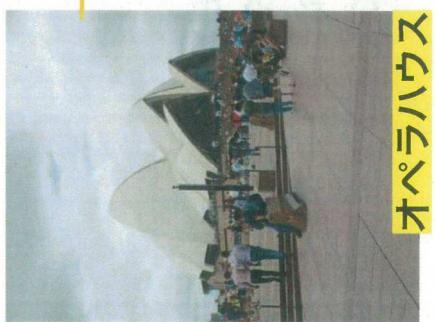


エリアのヒント①

オペラハウスをモチーフとした「かごしま水族館」が存在することもあり、シドニーのシーサイドエリア「サークュラーキー」をヒントとしたい。



植物園



オペラハウス

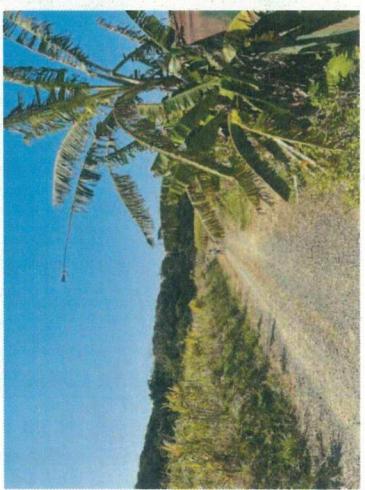
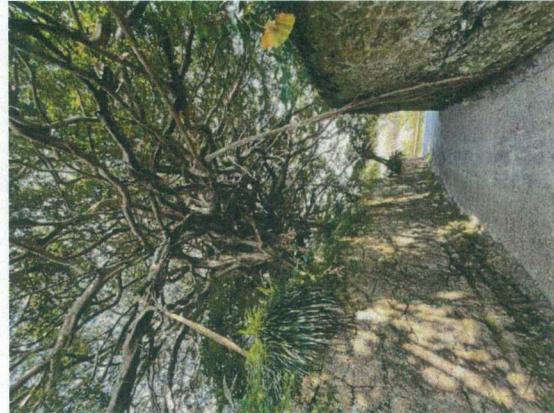
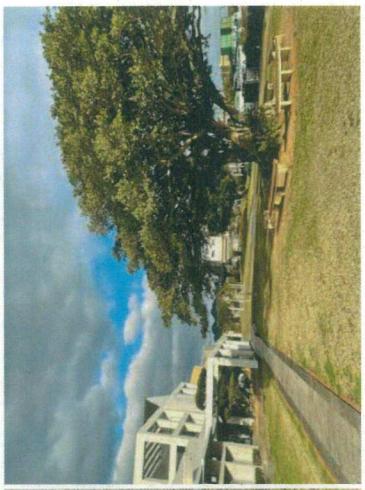
- ・ベイサイドエリアは
- ・フェリー乗り場
- ・ホテル
- ・クルーズ船寄港地
- ・歴史スポット

なども点在している。
オペラハウスがシンボルとした人気の観光エリアであるが周遊する楽しさ、のんびりと滞在できる雰囲気がある。

(google earthより)

エリアのヒント②

鹿児島の離島の魅力の1つは「南国の多様な植生」である。
特に南国の野生味溢れる植生は強烈に「旅」のイメージを想起させつつも
居心地の良く過ごせるスポットとなるはずである。
※これができるのは日本では鹿児島県しかないと思っている。



「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	([REDACTED])		住所 [REDACTED]		
性別 男	年代 (○で囲む)	10歳未満・10代・ 20代 <input checked="" type="radio"/> 30代 40代・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場 合は担当者 名も記載)	[REDACTED] (担当者名)	
プレゼンテーション参加 の可否 (○で囲む)		可	・ 否		

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

受付 No. (事務局記載欄)

「鹿児島港本港区エリアの利活用アイディア」 応募様式

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

別紙資料の通り

※任意様式に記載して頂いても構いません。

施設名：さくら

鹿児島のシンボルである活火山【桜島】は、四季折々の顔を見せてくれる。活発で変化する桜島にちなんで施設名（プロジェクト名をさくら）としたい。

コンセプト①
県民のニーズ(にこたえる)
「変化」するサービスであること

コンセプト②
多くの県民が安価でサービスを
「享受」する仕組み創り

コンセプト③
県内事業者が競争・協業することで
「成長」する仕組み創り

コンセプト④
県内事業者が自身で鹿児島の良いところを
「自己PR」する仕組み創り

«概略»

・Phase1～Phase3までの段階を設け、各種サービスを提供する。Phase1・2は、スポーツコンベンションセンターの建設途中(箱をつくった後)に以下のサービス提供し、Phase3は、スポーツコンベンションセンターを完成させ、運用を開始する。

Phase1：スポーツコンベンションの外側を建築し、中は飲食が提供できる設備を整え、食品のアウトレット品や飲食ができる場を、
公共施設として、**県内の事業者・個人事業主等**に無料(or安価)でその場所を短期間(3か月程度)貸します。

中の設備は、SDGsの観点から、廃校になった机や椅子の利活用や、コロナ渦で営業ができなくなつた業者から業務用設備を集めます。

Phase2：**県外**の事業者・個人事業主等にも無料(安価)でその場所を短期間(1～3か月)貸します。

Phase3：スポーツコンベンションセンターを最後まで建設し、運用を開始する

Phase1

- ①事業主・個人事業主は、当該施設を借りる趣旨は、【広告】を主として借りることとする。
利益を出すことが目的でではなく、あくまでも多くの方に知つてもらう機会として、当該施設を利用することにする。
- ②提供するモノの販売価格は通常価格よりも必ず安価に設定し、提供する。
(販売価格を土地・建物代の費用がほとんどかからないことを考慮して安価に設定することで消費者は安価で飲食・購入が可能)
- 多くの県民が安価でサービスを「享受」する仕組み創り**
- ③同じタイミングで当該施設を利用する事業主・個人事業主同士が集まり、自分達がもつっているもの（サービスや技術等）で協力しあつて何か新しいサービスが提供できなかを検討する。（例：協業・協創によるコラボ商品の開発、新事業など）
- 県内事業者が競争・協業することで「成長」する仕組み創り**
- ④新事業や協業・協創に関する研修を受講する。（講師派遣は、商工会議所や銀行などから協力を得る）
- ⑤賃料は、売上〇〇%の定額制とし、賃料から水道光熱費等の運営費をまかう。
- ⑥ランキング（票）をつけ、上位どなつた事業主・個人事業主は、代表として東京や大阪等に店舗を借りて鹿児島をアピールする。
費用は、上記より一部負担する。
- 県内事業者が自身で鹿児島の良いところを「自己PR」する仕組み創り**

Phase 2

- 〈県外の事業主・個人事業主〉
- ①県外の事業主・個人事業主にも、上記①～⑤と同様の考え方で貸し出す。ただし、⑥は鹿児島県内の事業主・個人事業主のみ対象。
- ②県外の事業主・個人事業主は、店舗スタッフが必要であるが、基本的には鹿児島の短期アルバイトを雇用することにする。
- 〈県内の事業主・個人事業主〉
- ①基本的にPhase1と同様。
- ②宗教上の理由で食べられない外国人向けの『食』に力をいれる。
熊本（TSMC）や立命館アジア太平洋大学などの学生とタイアップした食づくりができるいかを検討する

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号:9726672

申請日:令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	男
5	年代	30代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	否 アイデア: 富士急ハイランドの「FUJIYAMAタワー」のような展望台＋アトラクション機能(滑り台等)を持つアミューズメント施設の設置 ※体育館やスタジアムとの併設が理想 スタジアム等を作ることで「桜島の景観を遮る」というご意見を拝見しますが、一県民・市民としては、全くもって気になりません。他にも桜島が綺麗に見える所はたくさんありますし、何かを作れば、それなりに桜島の景観を遮ることは当然かと思います。桜島の景観を理由に何かができるといふことであれば、「桜島の景観を守るために、本港区には何も作らない」という結論を出していただいた方が、まだ納得感があります。 今回、アイデアとして展望台＋滑り台と書かせていただきましたが、先述の内容も含めて、「桜島を、今まで以上に、素晴らしい見える場所」「誰も見たことがない、桜島の景色」を作ることが大事なのではないかと思います。
8	以下にアイディアを記入してください。	 FUJIYAMAタワーは、メディア等での露出も多々見受けられます。富士山が綺麗に見えることが売りの1つですが、桜島が綺麗に見えることもそれと同等かそれ以上の話題性を持つのではないかでしょうか。 もちろん、ただの展望台ではなく、滑り台などのアトラクション性を持たせていることが重要になりますが、実際に富士急ハイランドが作っている事例があるので、応用の難易度もそこまでは高くないのではないかと、勝手ながら考えています。(むしろ「富士急ハイランド監修」などとして、最初のうちからブランドアップをさせることも1つの手かと考えます) ——以下はアイディアではなく、意見も含まれ申し訳ございません—— 議事録等を拝見する限りでは、大変失礼ながら一県民・一市民としては、今のような議論の流れや構成で、本港区エリアが価値ある場所になるとは

9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	fujiyamatower_main_650 (1).jpg
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	fujiyama_skydeck_650.jpg
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	sliderimage.jpg
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

アイデア：

富士急ハイランドの「FUJIYAMA タワー」のような展望台+アトラクション機能（滑り台等）を持つアミューズメント施設の設置

※体育館やスタジアムとの併設が理想

スタジアム等を作ることで「桜島の景観を遮る」というご意見を拝見しますが、一県民・市民としては、全くもって気になりません。他にも桜島が綺麗に見える所はたくさんありますし、何かを作れば、それなりに桜島の景観を遮ることは当然かと思います。桜島の景観を理由に何かができるということであれば、「桜島の景観を守るために、本港区には何も作らない」という結論を出していただいた方が、まだ納得感があります。

今回、アイデアとして展望台+滑り台と書かせていただきましたが、先述の内容も含めて、「桜島を、今まで以上に、素晴らしい見える場所」「誰も見たことがない、桜島の景色」を作ることが大事なのではないかと思います。

FUJIYAMA タワーは、メディア等での露出も多々見受けられます。富士山が綺麗に見えることが売りの1つですが、桜島が綺麗に見えることもそれと同等かそれ以上の話題性を持つのではないかでしょうか。

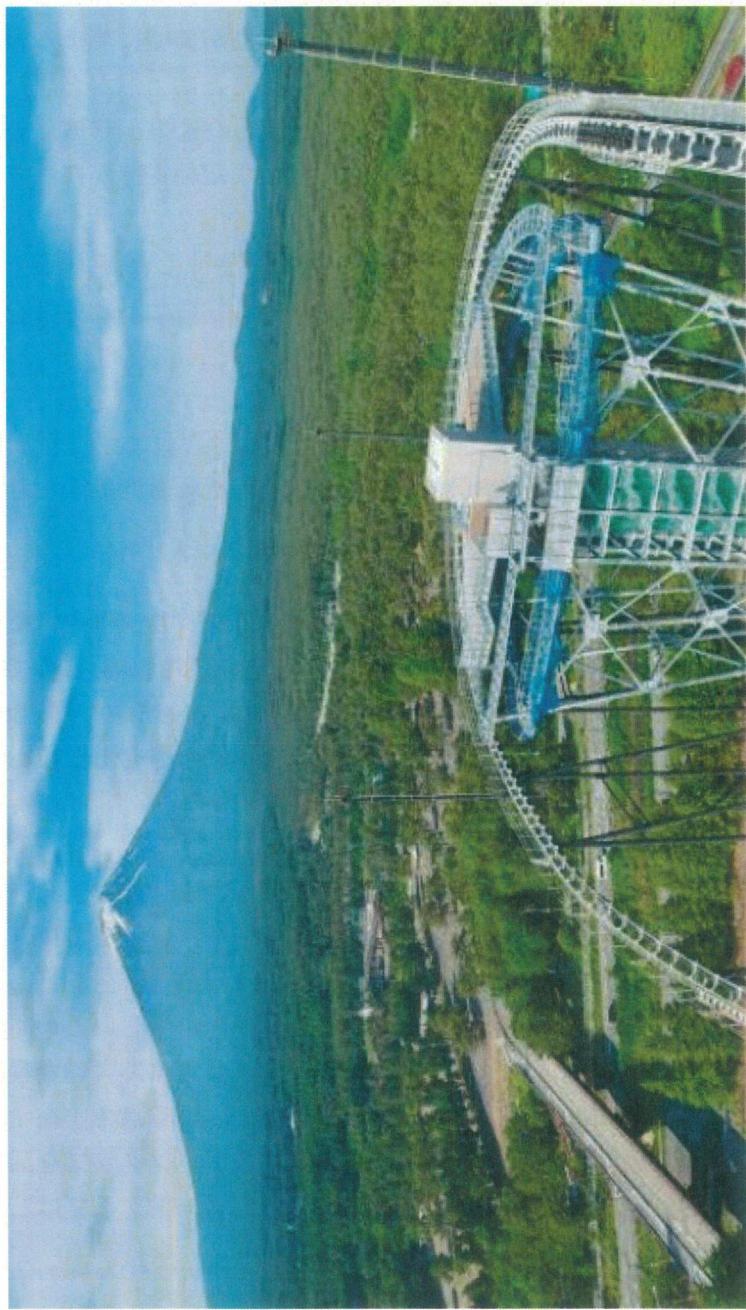
もちろん、ただの展望台ではなく、滑り台などのアトラクション性を持たせていることが重要になりますが、実際に富士急ハイランドが作っている事例があるので、応用の難易度もそこまでは高くないのではないかと、勝手ながら考えています。(むしろ「富士急ハイランド監修」などとして、最初のうちからブランドアップをさせることも1つの手かと考えます)

---以下はアイディアではなく、意見も含まれ申し訳ございません---

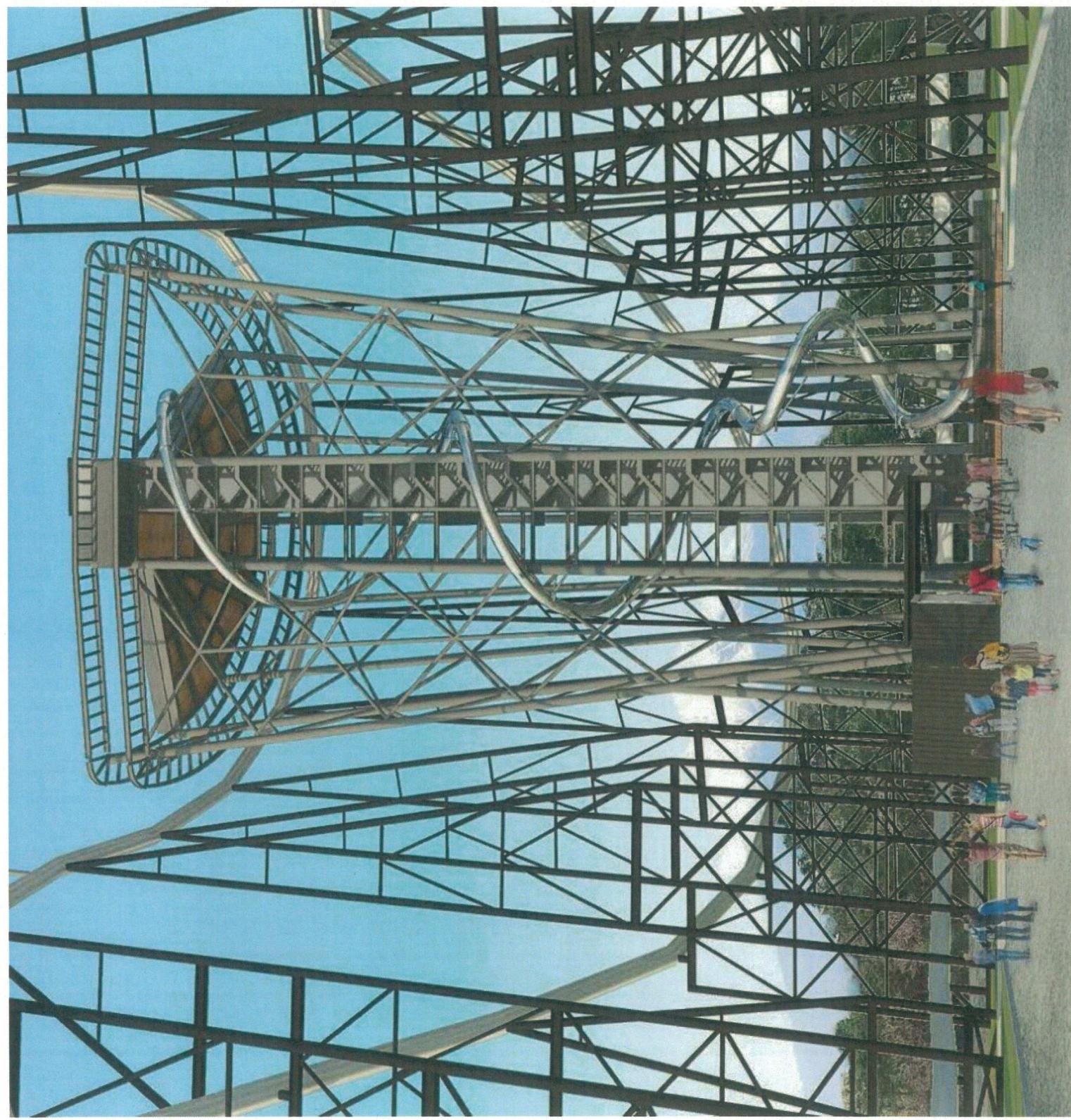
議事録等を拝見する限りでは、大変失礼ながら一県民・一市民としては、今のような議論の流れや構成で、本港区エリアが価値ある場所になるとは到底思えません。また、「30年、50年継続して・・・」のようなご意見もありましたが、変化が激しいこの時代にその考え方だと、逆に中途半端な打ち手になるのではと思います。もちろん大切な税金ということを考えつつも、あまりに遠い未来の話をするよりは、まだ、現時点で実在する「鹿児島ユナイテッドFC」や「鹿児島レブナイス」といったプロスポーツクラブを活かすことを考えた方が、圧倒的に良い施策かと感じます。実際にプロスポーツクラブは、今までの鹿児島になかった新しい可能性を見せつつあると思います。

それも踏まえると、個人的には体育館もスタジアムも、どちらも賛成ですし、作るべきだと思います。予算や敷地面積の問題は当然あるかと思いますが、「人を呼び込んだり、誰かを楽しませたり、その実現可能性が高いものは、全部やる」というくらいの気概で検討された方が良いのではないかと感じています。

一意見ですが、よろしくお願ひします。







鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号:9726849
申請日:令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	男性
5	年代	40代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	否
8	以下にアイディアを記入してください。	<p>鹿児島本港区の利用について</p> <p>□まず、スタジアムはウォーターフロントパークをつぶすことが前提なので反対</p> <p>□県体育館は、災害の拠点にもなるべきなので、鴨池与次郎地区で建て替えを検討いただきたい。もしもは姶良国分ではいかがでしょうか。どうしても作るときは、景観を損ねないように地下を利用して高さ10メートル以下で。体育館の機能だけでいい。</p> <p>□現状のウォーターフロントパークの芝生を極力生かし、なるべく建物を作らない。観光客も県民も等しく楽しめる公園(仮称・ドルフィンパーク)、というコンセプトで以下提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階建ての低層の建物を建設、カフェ・レストランやショップ・書店なども入れる。鹿児島の特産・焼酎などを販売。 島々への航路も近いので、各島の土産や特産品も販売。 県内の新鮮な農畜産物海産物も販売。 ・手ぶらで行けるバーベキュー場を開設。上記ショップで買った肉野菜海産物も焼いて食べられる。 ・きれいで使いやすい水場とトイレ(特に子連れ、ハンデのある方が使いやすいように) ・木陰で休めるように木も増やしていい ・県内の木材を使って地元業者が施工するベンチ(寝転がれるやつ。いわゆる意地悪なベンチじゃないもの)や遊具

9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)

鹿児島本港区の利用について

- まず、スタジアムはウォーターフロントパークをつぶすことが前提なので反対
- 県体育館は、災害の拠点にもなるべきなので、鴨池与次郎地区で建て替えを検討いただきたい。もしくは姶良国分ではいかがでしょうか。どうしても作るときは、景観を損ねないように地下を利用して高さ10メートル以下で。体育館の機能だけでいい。
- 現状のウォーターフロントパークの芝生を極力生かし、なるべく建物を作らない。観光客も県民も等しく楽しめる公園（仮称・ドルフィンパーク）、というコンセプトで以下提案します。
 - ・1階建ての低層の建物を建設、カフェ・レストランやショップ・書店なども入れる。鹿児島の特産・焼酎などを販売。
 - 島々への航路も近いので、各島の土産や特産品も販売。
 - 県内の新鮮な農畜産物海産物も販売。
- ・手ぶらで行けるバーベキュー場を開設。上記ショップで買った肉野菜海産物も焼いて食べられる。
- ・きれいで使いやすい水場とトイレ（特に子連れ、ハンデのある方が使いやすいように）
- ・木陰で休めるように木も増やしていい
- ・県内の木材を使って地元業者が施工するベンチ（寝転がれるやつ。いわゆる意地悪なベンチじゃないもの）や遊具
- ・雨・灰などの時に逃げられる半屋根の場所
- ・釣り場を設置。
- ・広場の一部をキャンプ場にする。桜島の目の前でキャンプができたら全国からキャンパーが来ます！
- ・気球に乗れるサービス。桜島・姶良カルデラを上から見れるとか
- ・城山展望台から上記のショップまでロープウェーを設置
- ・小規模の遊覧船やボート、SUPなどで楽しめる

- ・県内で現代アートが楽しめる空間が少ないのでギャラリーを開設。全国・県内の優秀な作家の作品が常に見られるように。専門のキュレーターも常駐。
- ・現在開催されているイベント、ラーメン王やオーガニックフェスタ（22年のオーガニックフェスタは塩田知事も視察されてました）など、大変な人気です。ドルフィンポートに行けば毎週何かがやっている、となれば利用者も増える。行政としても積極的に支援していただきたいです。
- ・体育館を建設したら 200 億円。建物・整備費を 20 億円程度で抑えて、残りをドルフィンパークの運営費や人件費にされるのはいかがでしょうか。

以上です。

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号: 9727082

申請日: 令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	女
5	年代	30代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	可
8	以下にアイディアを記入してください。	<p>鹿児島の豊かな自然環境を、観光や地域づくりにつなげる一等地として、鹿児島県立の自然環境博物館をつくる。 専門機関として専属の学芸員を配置し、県内各地域の自然史、生物の研究をすすめ、それを公開し誰もが楽しめるようにする。 2階以上に収蔵庫を整備し、貴重な標本類を保管する。</p> <p>霧島錦江湾国立公園、桜島錦江湾ジオパークの総合ビジターセンターを整備し自然体験ガイドツアーのエントランスとする。</p> <p>海の自然観察ができる親水海岸、散歩道、ボートが接岸できる桟橋の整備をする。</p> <p>きっと全国、世界各地からの観光客が立ち寄る場所となります。</p>
9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

港湾空港課

-5.4.17

受付

受付 No. (事務局記載欄)

170

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	()		住所		
性別 男	年代 (○で囲む)	20代	電話 番号 (団体の場 合は担当者 名も記載)	(担当者名)	
プレゼンテーション参加 の可否 (○で囲む)		否			

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

TEL: 099-286-3665 FAX: 099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

本港区の利活用における諸提案

鹿児島市本港区は鹿児島のシンボルである桜島や錦江湾を望める場所でありながら、繁華街である天文館にも近接した土地である。しかし、現状の本港区は目的地となるような魅力的な場所となっていない。そこで、本港区の活性化のためのいくつかの提案をしたい。

1. 体験型の施設

繁華街である天文館には、飲食店やショッピングモールといった商業機能が十分にあると言える。天文館から少し錦江湾側へ出ると、雄大な自然の側で体を動かして遊んだり、鹿児島の伝統工芸を体験出来たり、水族館や美術館で心癒やされたりと、体で感じて楽しむことのできる施設を計画すべきであると考えた。これらの施設の配置を右図に示したが、これらの施設をぐるっと歩いて周ることで満足感のある体験をすることが出来るのではないかだろうか。今後、本港区側にも鹿児島市電を延伸するという話もあり、親和性もあるのではないかだろうか。（右図の黒太線で市電の延伸候補ルートを示している。）

2. 天文館地区との繋がり

下画像にある通り、天文館地区と本港区エリアは多車線道路によって隔てられている。本港区エリア内も幅の広い道路が通っている。このことは天文館地区との距離を遠く感じさせ、エリア内においても回遊性を低下させている要因の一つであると考えられる。道路の計画・デザインの再考によっても活性化を促せるのではないかだろうか。



現状の本港区と天文館地区の隔たり

車線を減らすことや、車道を地下に設けること、また、歩道橋を設けることなどによって歩車の距離をとり、歩いて楽しい街へ

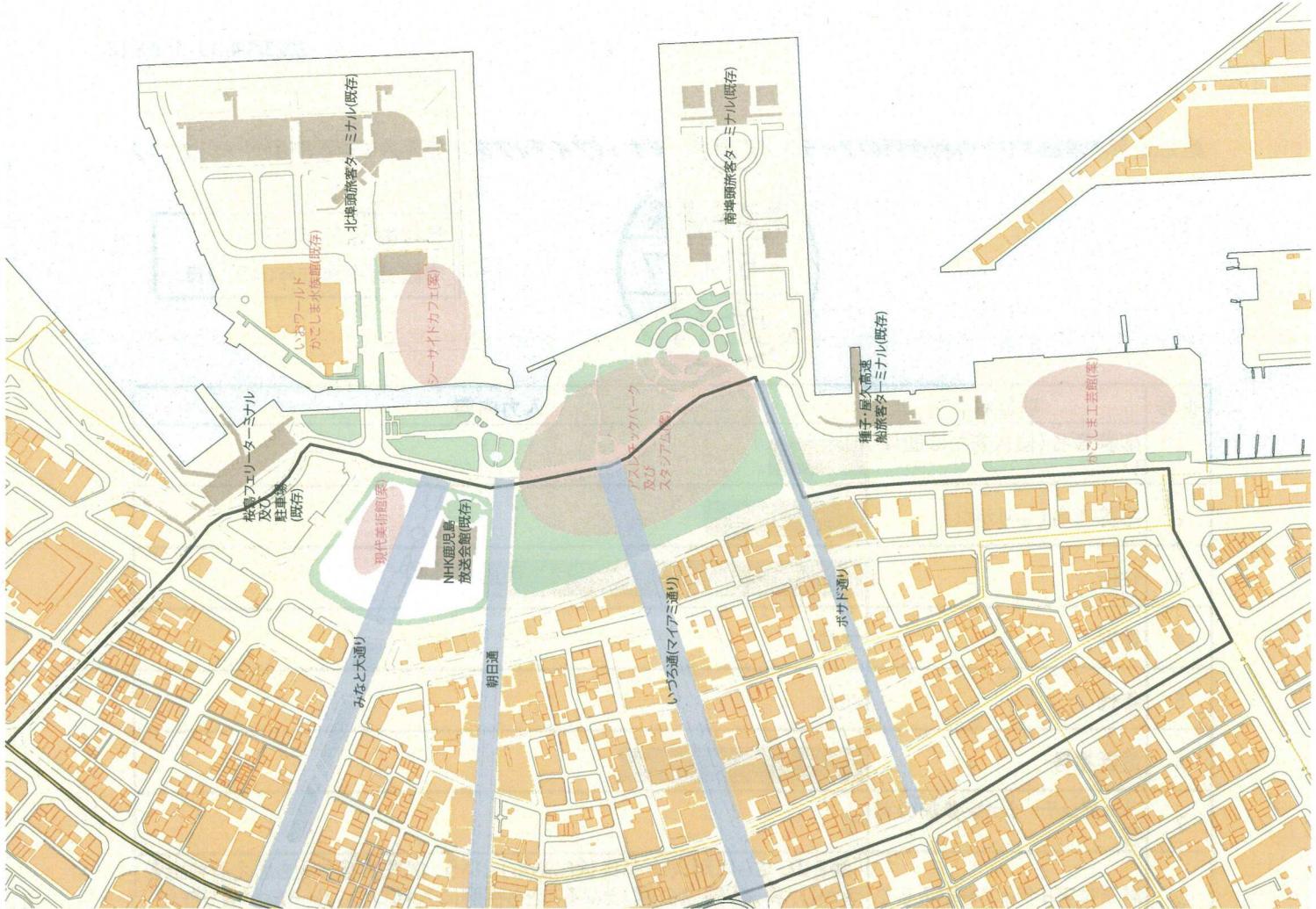
3. 桜島を見失わないまちづくり

鹿児島にとって桜島は誇れるシンボルである。鹿児島市には多くの通りが伸び、その通りの奥に桜島が佇んでいる。本港区は雄大な自然を独占できるような場所であるが、鹿児島市全体の人々の生活から桜島を隠してはならない。そのための建築物の工夫が必要である。特に現在検討が行われているスタジアムのような大規模の建築物においては重要であると考えられる。



柱や梁といったものを基調とした建築を造り背景に向けた視線の抜けを創る。

スタジアムの外壁に傾斜を付け、また、開口やカーテンウォールを設けることなどによって圧迫感を減らす。



鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号: 9727372

申請日: 令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	女性
5	年代	40代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	可
8	以下にアイディアを記入してください。	「海と山、さらに活火山が身近にある」という、鹿児島最大とも思える利点を活かし、将来「国立公園」となることも視野に入れつつ、ルールが有りながらも自由に過ごせる「公園」=「park」として活用する方向でのディスカッションを、ぜひお願い申し上げます。
9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号: 9727414
申請日: 令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	男
5	年代	20代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	可 アイデア 「鹿児島中央駅から鹿児島港本港区エリアまでの包括的開発」
8	以下にアイディアを記入してください。	 自己紹介 [REDACTED] 幼少期を奄美大島で過ごしたのち鹿児島市内で学生時代を過ごし現在は福岡在住の大学生 現状 鹿児島港本港区エリア ・ドルフィンポート跡地 ・鹿児島本港 ・WFパーク(イベント開催) ・イオワールド →独立したエリアとしての印象 県外の友人から言われるのは「観光しにくい」 車がないと観光できない、歩ける範囲に観光地がない。 提案 「新たなシンボルを設立し鹿児島中央駅に次ぐ第二の交通の要所を目指す」 シンボル ・サッカースタジアムの設立 新しいランドマーク設立ということで、現在鹿児島でもっとも盛り上がっていると考えられるプロスポーツの専用スタジアムの設立を提案する。「鹿児島

9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	スクリーンショット 2023-04-17 13.16.09.png
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	スクリーンショット 2023-04-17 15.21.05.png
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	アイテ ``ア.pdf
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

アイデア

「鹿児島中央駅から鹿児島港本港区エリアまでの包括的開発」

自己紹介

幼少期を奄美大島で過ごしたのち鹿児島市内で学生時代を過ごし現在は福岡在住の大学生

現状

鹿児島港本港区エリア

- ・ドルフィンポート跡地
 - ・鹿児島本港
 - ・WF パーク（イベント開催）
 - ・イオワールド
- 独立したエリアとしての印象

県外の友人から言われるのは「観光しにくい」

車がないと観光できない、歩ける範囲に観光地がない。

提案

「新たなシンボルを設立し鹿児島中央駅に次ぐ第二の交通の要所を目指す」

シンボル

- ・サッカースタジアムの設立

新しいランドマーク設立ということで、現在鹿児島でもっとも盛り上がっていると考えられるプロスポーツの専用スタジアムの設立を提案する。「鹿児島県」として盛り上がるトピックの創出。鹿児島港本港区エリアは鹿児島県の地理的にも中心に位置し、交通の面からも鹿児島本港があり離島とのつながりが強く鹿児島の新たなシンボルを設立するにはとても良い。もちろん用途はサッカーだけでなくイベントや大会など多岐にわたるだろう。そこにスタジアムがあることによってチームは多くの県民から親しまれるし、県民の交流の場になるだろうと見込める。

- ・スタジアム周辺に県内外からの人をもてなすような施設の設立

試合の際は相応の人の流入が県内外から見込める。鹿児島県を知ってもらう、足を伸ばしてもらう。本港エリアだからこそ実現できる離島とのコネクト。ロールモデルとして考えるの

は鹿児島中央駅の屋台村。

交通の要所

・現在の鹿児島本港は継続

離島とのつながり。県民の移動。観光客の思いがけない離島観光の機会の創出。クルーズ船の誘致。

・鹿児島市電の延長

本港エリアの孤立を防ぐ。天文館、鹿児島中央駅エリアとのコネクト。

最終的なゴール

「鹿児島中央駅から鹿児島港本港区エリアまでの包括的開発」

鹿児島中央駅→天文館→本港エリア といった観光の確立

鹿児島中央駅から本港エリアは2キロほどの歩ける距離。3つのエリアを連結した開発により「歩いて鹿児島を観光する」を実現する。ロールモデルとして福岡の博多、中洲、天神の関係性をあげる。別途資料9,10

サッカーのホームゲームの際は県外からの観光客が多く見込める。その際、多くの人は鹿児島中央駅を利用するだろう。そこから観光もかねて歩いてスタジアムにいくという流れを生み出す。あわよくば本港エリアから離島まで足を運んでもらいたい。

最後に

本港エリアは鹿児島県にとって地理的にも交通的にも中心と言える場所だから、それに相応しい開発が進めるべきだ。ここを拠点に県内の活動が活発になり鹿児島の魅力が発信される拠点になればいいなと思う。

28分 (2.1km)

県道21号 経由
ほぼ平坦なルート

⚠ 徒歩ルートは実際の状況を反映していない場合
がありますので、ご注意ください。

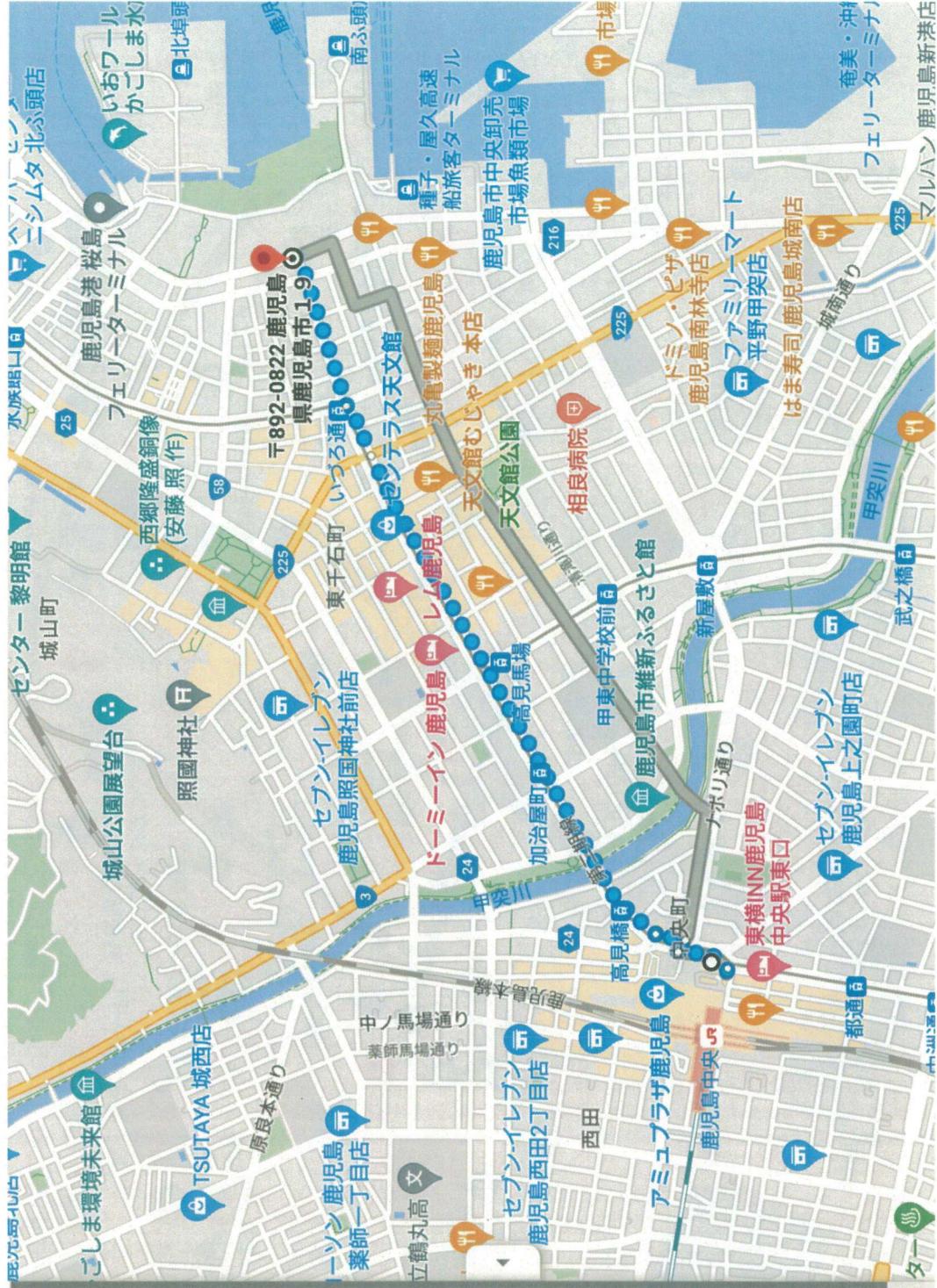
鹿児島中央駅前
〒890-0053 鹿児島県鹿児島市中央町

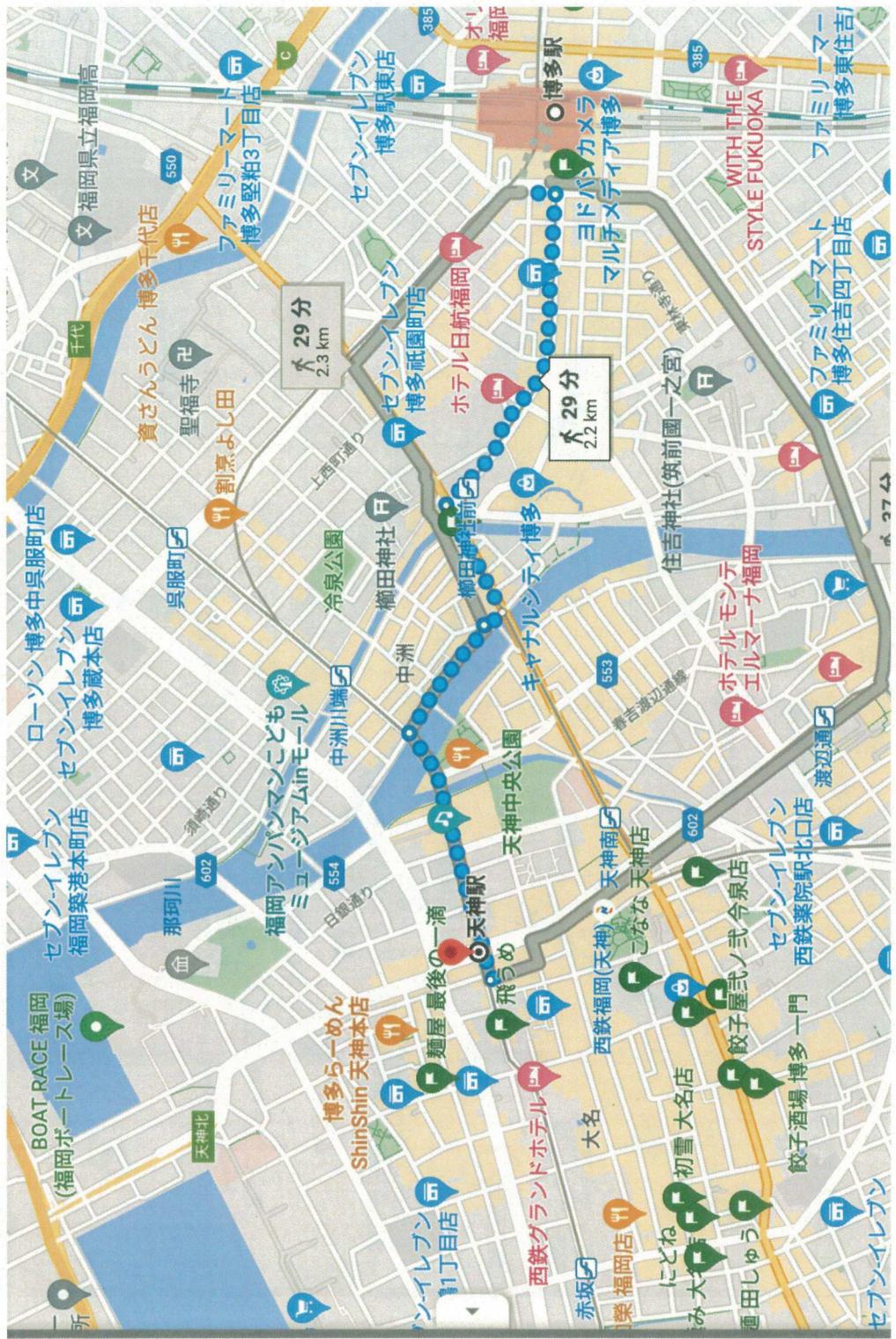
↑ 東に進んで県道24号に向かう
16m ← 左折して県道24号に入る

130m → 鹿児島中央駅東口（交差点）を右折してナポリ通りに入る
16m ← 鹿児島中央駅東口（交差点）を左折して県道24号に入る

85m ↑ 県道21号を進む

1.4 km ← 鹿児島中央駅東口（交差点）を左折して県道24号に入る





29分 (2.2km)

はかた駅前通りと明治通り経由
（ほぼ平坦なルート）

⚠️ 徒歩ルートは実際の状況を反映していない場合
がありますので、ご注意ください。

博多駅

〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街1-1

690
↑ 690m 前54号線に向かう

85m 右折してはかた駅前通りに入る

850m 左折して国体道路/国道202号に入る

260m ↗ 斜め右方向に曲がり那珂川通りに入る

77m ↙ 左折してそのまま那珂川通りを進む

350m

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号: 9727660

申請日: 令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	男
5	年代	40代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	可
8	以下にアイディアを記入してください。	<p>市民県民や鹿児島市に訪れるたくさんの方々が喜べる施設となるよう、地域活性化・憩いの場・健康増進の場としてのコミュニティ機能を持ち、鹿児島の新たなランドマークとなる施設を是非とも鹿児島本港区に作って欲しい。</p> <p>現在、鹿児島市にある県のスポーツ施設は老朽化や使用者・利用者による飽和状態が起きている。</p> <p>世界でも珍しい活火山を見渡せるスタジアムだったり、景観を生かしたスポーツ施設がある事によって、シドニーのオペラハウスのように世界中から一度は行ってみたい施設になると考える。</p> <p>またスポーツツーリズムを通して来鹿する観光客も見込めると思う。</p> <p>そういう意味で、新スタジアムと新体育館は本港区に必要。</p> <p>人が集まり易いところに、人が集まる施設を作るのは地元民にも観光客にも親切。</p> <p>繁華街も近いので、天文館を中心に県内全域にお金が落ちる施策や施設を本港区に創設して欲しい。</p> <p>本港区は市民県民はもちろん、ツーリストが喜ぶエリアにして欲しい。</p>
9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)

湾空港課

-5.4.17

受付

受付 No. (事務局記載欄)

ノフ

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)		(かごしまだいがくけんちくがっか よねん) 鹿児島大学建築学科 4年 団体 [REDACTED]		住所	[REDACTED]	
性別	男	年代 (○で囲む)	10歳未満・10代・ 20代・30代・40代・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場 合は担当者 名も記載)	[REDACTED] (担当者名 [REDACTED])	
プレゼンテーション参加 の可否 (○で囲む)		可		否		

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

「鹿児島港本港区エリアの利活用アイディア」

応募様式

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

港湾に賑わいを

● コンセプト

今後市電が通ると、敷地前のマイアミ通りは、中央駅、天文館、マリンポートをつなぐ重要な役割を担う大通りとなることが予想される。そこで、マイアミ通りの由来である鹿児島市とマイアミ市の姉妹都市盟約から、マリンポート周辺の敷地一帯は、マイアミ市の観光エリアに似た街並み、自然を生かした健康的な街並みにしたいと思った。

● 利活用案（スケッチアイディアによる）

➤ ウォーターフロントパーク活用案

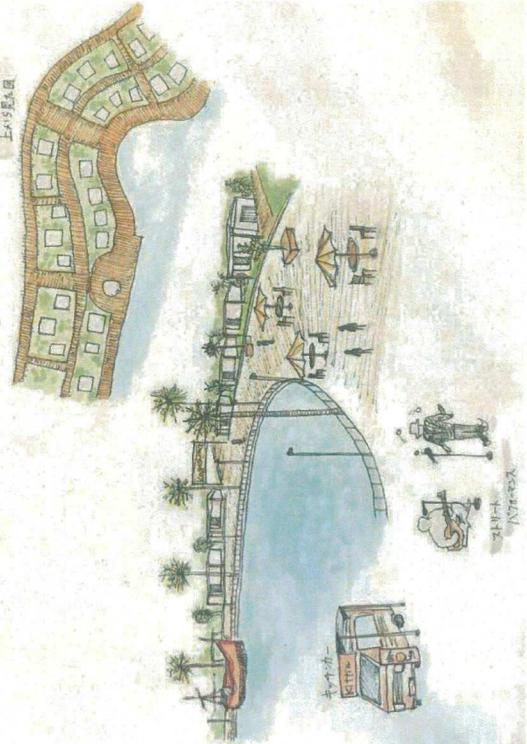
ベイサイドマーケットプレイスのプログラムを参考に、桜島と錦江湾を眺望しながら人が賑わうスペースの創出を提案する。ホワイトボックスをウォーターフロントパーク跡地に散りばめ、緑化された小道を海岸に沿わせる。程よくできたたまり場にストリートカルチャーが生まれ、休日には移動販売車の店が立ち並ぶ。文化的で人の賑わう空間となる。また低層にすることが可能となるため、今のウォーターフロントの景観を損なうことなく開発ができる。

➤ ドルフィンポート跡地活用案

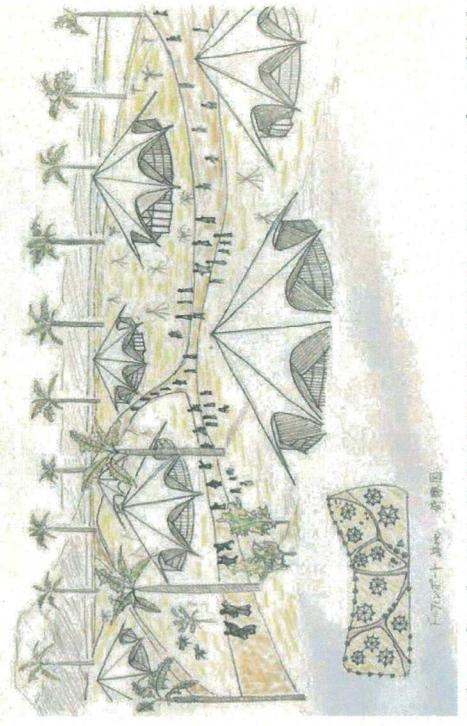
グランピング、公園・広場の機能を掛け合わせる。ドルフィンポート跡地が非日常と日常の人がともに憩うサードプライスになり多くの人にとって開かれた場所になることを期待する。さらに、計画する遊歩道や広大な緑広場を活用し、地元の祭り（おはら祭など）などの発展を促す場所になる。

※任意様式に記載して頂いても構いません。

港湾に賑わいを



ペイサイドマーケットプレイスのプログラムを参考に、桜島と錦江湾を眺望しながら人が賑わうスペースの創出を提案する。ホワイトボックスをウォーターフロントパーク跡地に散りばめ、緑化された小道を海岸に沿わせる。程よくできたたまり場にストリートカルチャーが生まれ、休日には移動販売車の店が立ち並ぶ。文化的で人の賑わう空間となる。また低層にすることが可能となるため、今のウォーターフロントの景観を損なうことなく開発ができる。



グランピング、公園・広場の機能を掛け合わせる。ドルフィンポート跡地が非日常と日常の人々がともに憩うサードプライスになり多くの人にとつて開かれた場所になることを期待する。さらに、計画する遊歩道や広大な緑広場を活用し、地元の祭り（おはら祭など）などの発展を促す場所になる。



今後市電が通ると、敷地前のマイアミ通りは、中央駅、天文館、マリンポートをつなぐ重要な役割を担う大通りとなることが予想される。そこで、マイアミ通りの由来である鹿児島市とマイアミ市の姉妹都市盟約から、マリンポート周辺の敷地一帯は、マイアミ市の観光エリアに似た街並み、自然を生かした健康的な街並みにしたいと思った。



受付 No. (事務局記載欄)

175

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	([REDACTED])		住所	[REDACTED]	
性別	女	年代 (○で囲む)	10歳未満・ 10代 ・ 20代・30代・40代・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場合 は担当者 名も記載)	[REDACTED] (担当者名)
プレゼンテーション参加 の可否 (○で囲む)		<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否			

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

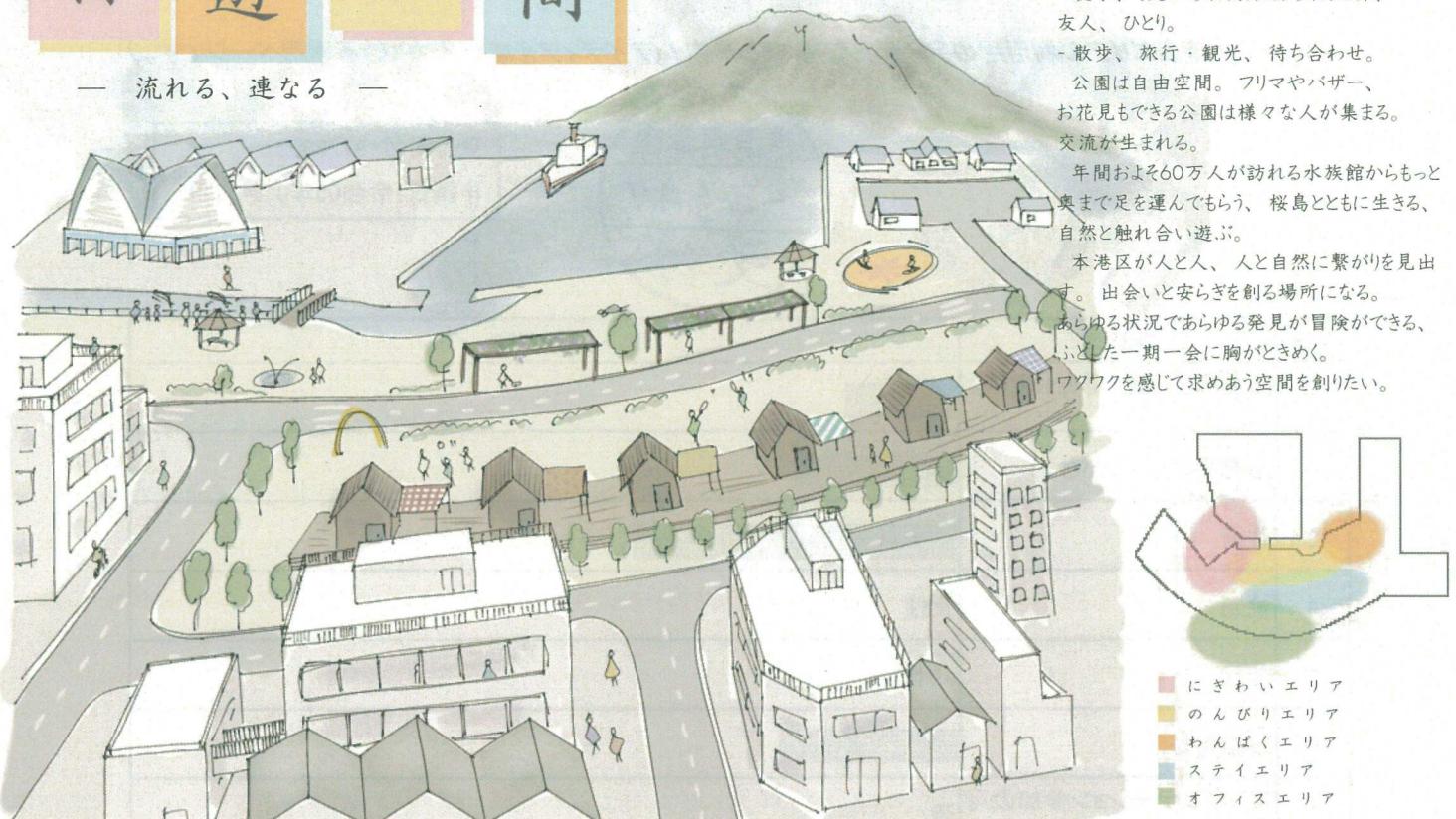
TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

自遊空間

— 流れる、連なる —



どうしたら鹿児島がもっと活気づくのか？

- 親子、おじいちゃんおばあちゃんと孫、友人、ひとり。

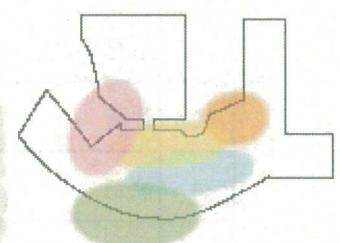
- 散歩、旅行・観光、待ち合わせ。

公園は自由空間。フリマやバザー、お花見もできる公園は様々な人が集まる。交流が生まれる。

年間およそ60万人が訪れる水族館からもっと奥まで足を運んでもらう、桜島とともに生きる、自然と触れ合い遊ぶ。

本港区が人と人、人と自然に繋がりを見出す。出会いと安らぎを創る場所になる。

あらゆる状況であらゆる発見が冒険ができる、ふとした一期一会に胸がときめく。ワクワクを感じて求めあう空間を創りたい。



- にぎわいエリア
- のんびりエリア
- わんぱくエリア
- ステイエリア
- オフィスエリア

■ のんびりエリアー四季で変わる味わうー



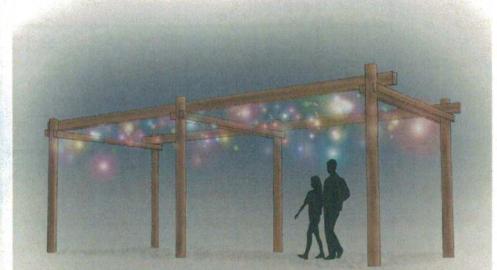
【フラワーロード】

春には上から藤の花が咲き乱れ、自然を感じながら散歩や昼寝、読書を楽しめる空間。お花見にも最適 木陰が気持ちいい



【レインボーロード】

花が散った頃、虹色のシェード幕がかかる。虹を歩いているような気分 フリーマーケットやオープンカフェにぴったり



【キラメキロード】

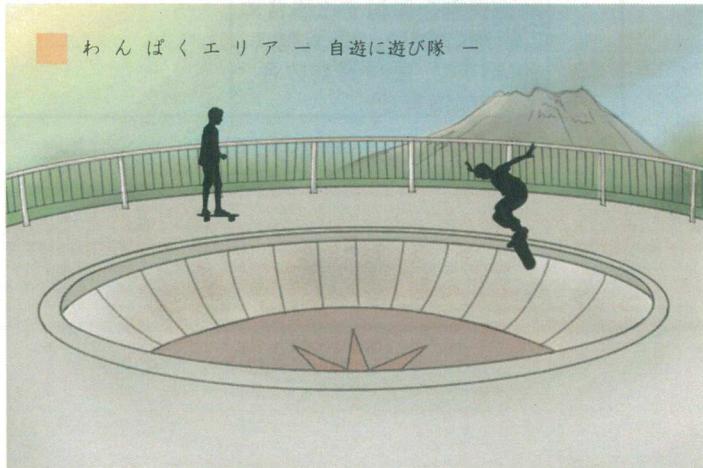
花も葉もなくなり、枝だけになった頃イルミネーションがアーチを彩る。光が自然と人々を集める。上から降り注ぐ光は藤棚を連想させ、胸をときめかせる。

■ ステイエリアー 桜島グランピングー



【まちなか非日常】

街なかで非日常なひとときをお手軽に、、♪ 桜島の目の前で日帰りバーベキューを楽しむもよし、天文館や水族館で目いっぱい遊んだ後にグランピングとしての利用もよし。普段見慣れてる景色でも新たな発見ができるかも？ 大人になっても子供の頃の好奇心を思い出せる、一緒に楽しめる空間を。



【ジャンピングパーク】

スケートボード片手に公園に訪れる少年たちは？ スケートボードはしたいけど親子ずれで訪れることが多い公園。子供だけではなく、大人一步手前の若者にも公園を利用してほしい！ オリンピックなどから注目が増え始めたスポーツ競技をする場所をつくりたい。本気で遊びを楽しめる、何歳になっても本気になれるものができる空間を。

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号: 9728309

申請日: 令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	女性
5	年代	20代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	否
8	以下にアイディアを記入してください。	植物をたくさん植えた公園
9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)

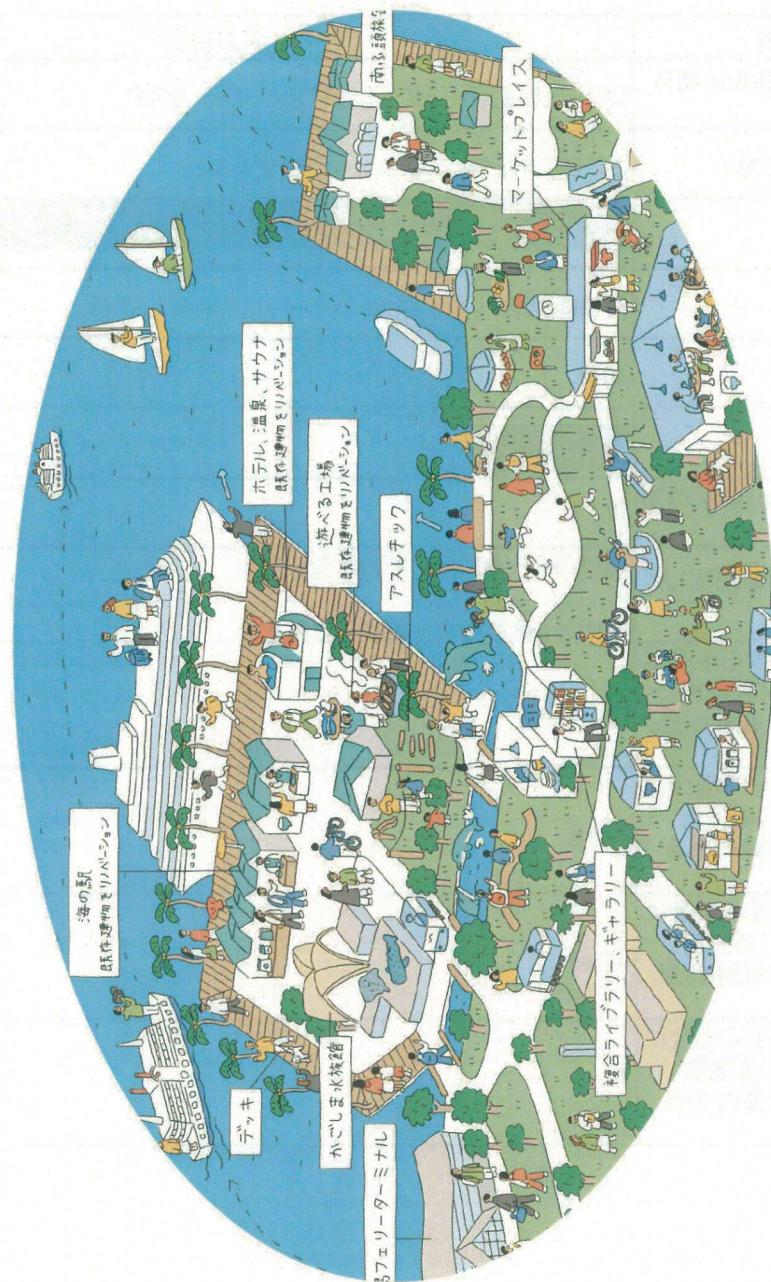


受付番号: 9728620
申請日: 令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	NPO法人薩摩リーダーシップフォーラム SELF
2	応募者名(ふりがな)	さつまりーだーしつぶふおーらむせるふ
3	住所	[REDACTED]
4	性別	男性 & 女性
5	年代	40代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	可
8	以下にアイディアを記入してください。	添付のデータに記しておきますね。 後ほど、追加の資料を送付します。
9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	01.jpg
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	02.jpg
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	03.jpg
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

鹿児島市を中心市街地及びウォーターフロントを中心としたまちづくりビジョンに関するアイデア

未来の鹿児島の子どもたちへ



ReVision [Dolphin Port] かごしまグランドビジョン協議会

SELF
SATSUMA EMERGING
LEADERSHIP FORUM
transforming ourSELF, transforming our world.

各エリアのゾーニングイメージ

既存の立地・エリア特性を活かし、賑わい核の形成に向けた
まちづくりのゾーニングイメージを整理します。

文教ゾーン

歴史・美術センター黎明館

3

桜島フェリーターミナル

かごしま水族館

北埠頭旅客ターミナル

ドルフィンポート跡地

ウォーターフロントパーク

マイアミ通り

ドルフィンポート跡地

山之口本通り

南ふ頭旅客ターミナル

住吉町(候補地)

バス通り

ナボリ通り

JR鹿児島中央駅

2 ウエルネスゾーン

新型アリーナ
(多目的な体育馆)

浜町(候補地)

かんまちあ(公園)

石橋記念公園

多賀山公園

JR鹿児島駅

カントリーハウス

新規開発地

新規開発地

新規開発地

新規開発地

新規開発地

新規開発地

3 中心市街地：商業ゾーン

県立図書館

鹿児島市役所

市立美術館

みなと通り

名山堀

近代文学館

博物館

中央公園

朝日通り：国道58号

照国神社

城山ホテル

パース通り

JR鹿児島中央駅

ドルフィンポート跡地

ウォーターフロントパーク

マイアミ通り

ドルフィンポート跡地

山之口本通り

南ふ頭旅客ターミナル

住吉町(候補地)

バス通り

ナボリ通り

コンベンション
(MICE 施設等)

文化・観光交流ゾーン

ドルフィンポート跡地

ウォーターフロントパーク

マイアミ通り

ドルフィンポート跡地

山之口本通り

南ふ頭旅客ターミナル

住吉町(候補地)

バス通り

ナボリ通り

JR鹿児島中央駅

海へとひらく、未來の鹿児島へ。

Gateway To The World, Kagoshima Port city

ReVision [Dolphin Port]



今回提案したい5つのアイデア！！

- 1——日本一長い国道58号線など、海へつなぐ軸線を活かした
海へとひらくまちづくりで魅力的なポートタウンに！**
- 2——ドルフィンポート跡地は、ウォーターフロントパークと
合わせて新型公園へと再計画を（民間事業者公募へ）！**
- 3——多目的な新型アリーナ（体育館）は、浜町の候補地へ！**
- 4——先進的な体育館計画に向けて、4の方々を選考委員とした、
世界的建築家など参加できる設計公募の仕組みづくりを！**
- 5——建築家や都市デザインの専門家を招いて、鹿児島県の
都市計画・景観のアドバイザリー委員会設立を！**

1

昔の人がつくった都市計画はすばらしい

西郷どんが見守る、朝日通りは海へとつなぐ

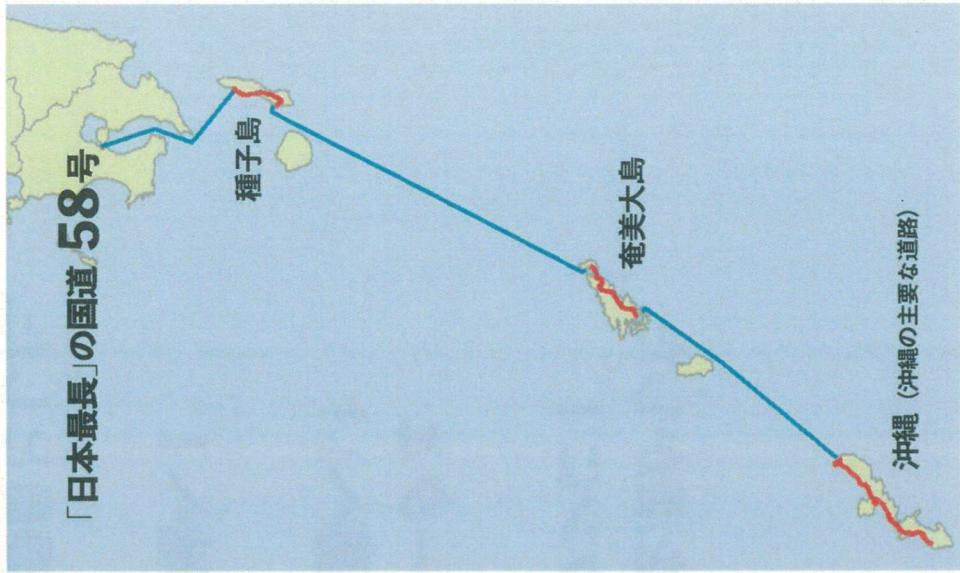
ドルフィンポート跡地、種子島、奄美大島、そして沖縄まで…

西郷さんを起点とする 58 号線は、なんと「日本最長」の国道でした。

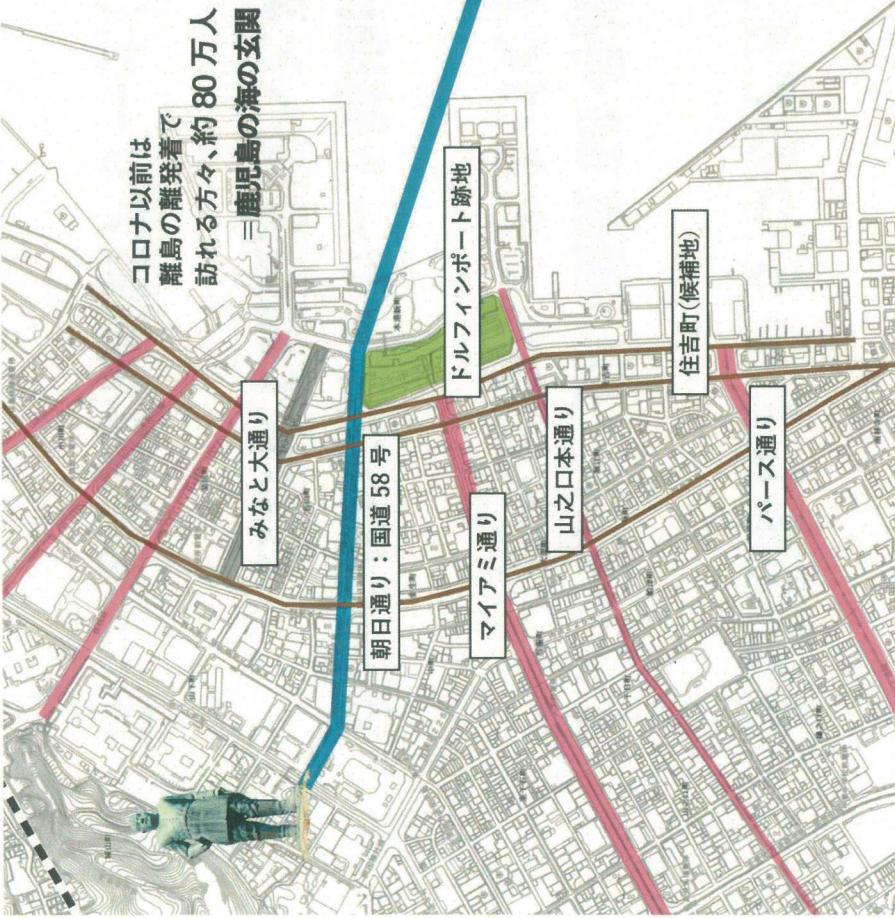
鹿児島の中心市街地を構成する主要な道路は本港区から放射状に伸び、その主要な軸線を横断しながらようやくように構成されています。

鹿児島の街は港を起点に桜島と錦江湾にむけて開かれ、未来に渡していくためにいまできることはないでしょうか。

**体育館は、浜町へ。
ドルフィンポート跡地は、
鹿児島の魅力を最大限に活かす
ビジュンを計画する！！！**



先人の都市計画の方々の
メッセージを読み解く



- ・みなと大通り
- ・朝日通り (58号線)
- ・マイアミ通り
- ・山之口本通り
- ・パース通り

鹿児島の大切な軸となる道は、
ドルフィンポート跡地、
そして、本港区エリアに向かって
放射状の軸線が美しく計画されている。

鹿児島の軸が集まるドルフィンポート跡地

大きな公共施設で、
塞ぐのではなく
海にひらく場所へ

鹿児島の海の玄関口である本港区エリアは
「すべて」の県民と旅人が 365 日交流できる場所へ！

沖縄（沖縄の主要な道路）

1

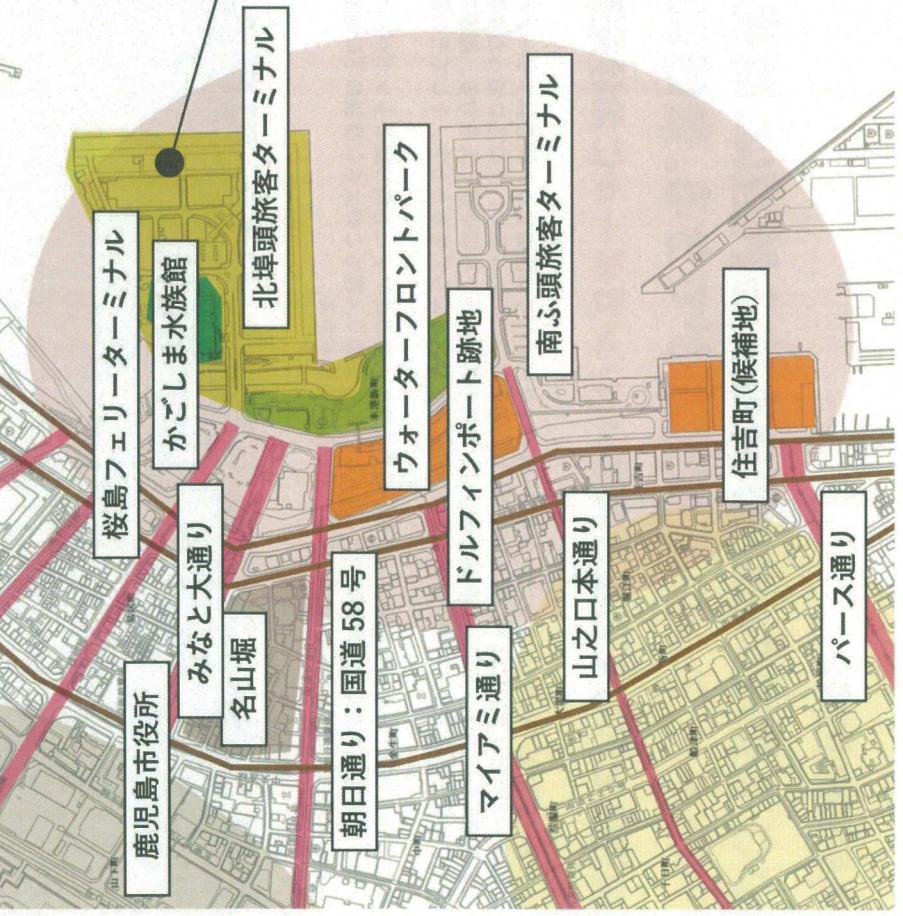
海と鹿児島が誇る島々へつながる起点となる本港区エリアは、すべての県民と旅人が交流する場所へ！

魅力的なポートタウン

ドルフィンポート跡地 × ウォーターフロントパーク＝再計画で世界に誇る新型公園へ

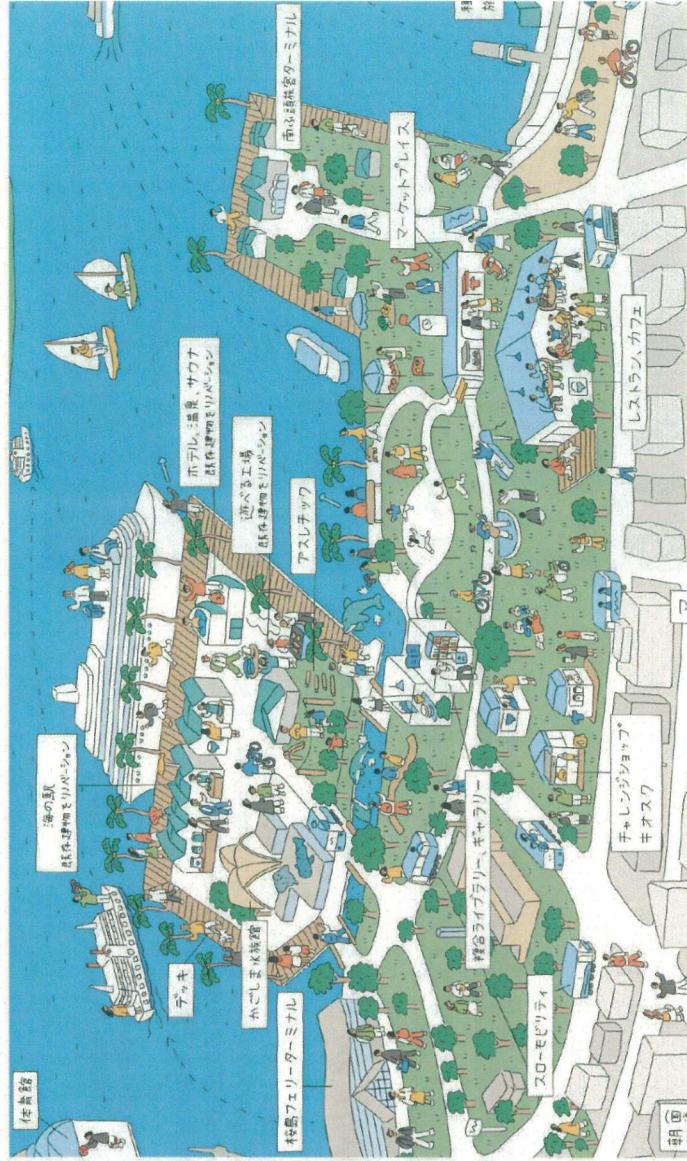
県民誰もが、365日利用できる鹿児島のシンボリックな海辺の公園（コモング）へ＝シビックアブライドの醸成居心地の良いパークマネジメントするために、民官事業者公募へ。ビジョンのある、計画を官民で育していく。

鹿児島中央駅から天文館をつらぬく中心市街地の商業ゾーンや文教ゾーンと回遊性のある第3のにぎわいの核として、本港区エリアを位置づけ、海外からのインバウンドや国内～県内の観光客が足を運びたくなるコンテンツをドルフィンポート跡地～ウォーターフロントパーク一帯に再整備することを提案します。



- スタートアップ支援型チャレンジショップ
- ギャラリー機能も備えたライブラリー
- レストラン／カフェとともに運動するマーケットプレイス
- 半屋外フードコート
- 鹿児島の豊かな農水産物を購入できる「海の駅」
- さつまあげなどの郷土料理をつくる体験ができる工場
- 温泉／サウナなどを備えた宿泊施設
- 他

コト消費を促す体験型のコンテンツを遊休施設をリノベーションして設置。

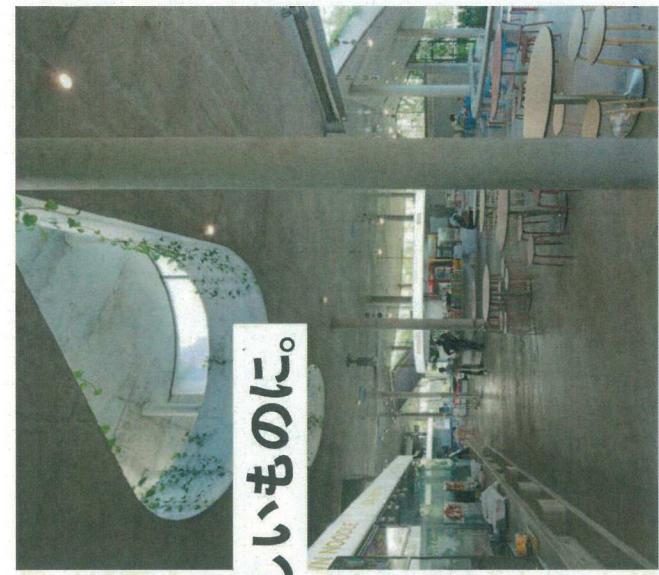


●参考事例の紹介

小さな低層の施設が点在する計画は、時代や外部環境の変化に応じて フレキシブルに新陳代謝ができる。景観に配慮したジオパークに相応しいものに。 鹿児島と同じく日差しの強い、シンガポールにおける先進事例「ガーデンフードパビリオン」

このガーデンフードパビリオンはシンガポールのマリーナベイに位置する。周囲はマリーナベイに新しく作られた公園で、他にもいくつかの建築があるが、このフードパビリオンにはトロピカルな木が植えられた海沿いの歩道や、人口池に沿った歩道などからアクセスできる。大きな屋根がかかっており、その屋根はシンガポールの強い日射しを遮り、突然のスコールから客や働く人を守る。屋根の高さが周辺に広がるオープンさを保つ。所々に設けられたガラスの明かり取りが、大きな屋根の内部にも光をもたらす。そしてその屋根全体は植物で覆われている。

自由に好きな店から食べ物を買い、好きな場所に座る。蓮の花やそこを飛び回るトンボがよく見える池に面した席でもいいし、シェードを作る大きなシダ系植物の下でもいい。ここで働く人達もこの大きな屋根の下の自然の中で、料理を炒め、皿を洗う。ここには食べ物の煙と匂い、湾からの風、木や花の香りがある。



世界で唯一、ここ鹿児島にしかない風景を作つて
訪れる全ての人と共有できる場に！



せっかく作る公共施設なら、錦江湾の景観に合わせた「世界にも誇れる 公共建築の計画に！」

体育館は、浜町へ。先進事例となる海辺の新型アリーナを！！

世界的な建築家や、次世代の都市計画家と一緒に、世界に誇るジオパーク桜島の景観に似合った計画を。

250 億以上の予算を投じて作られる新型アリーナは、50 年後のスポーツやエンターテインメントの姿を踏まえ、建築自体が集客の核となるよう先進的なデザインを採用。

世界的な建築家に参画してもらうことで桜島と一緒に、市民のシビックプライドを醸成する世界に誇れる施設としての建造計画を。新型アリーナ周辺は浜町周辺の既存パブリックスペース／公園とも連動した、新たなウエルネスゾーンとして一帯開発することで本港区とも連携した大きなにぎわいの核を作り出します。

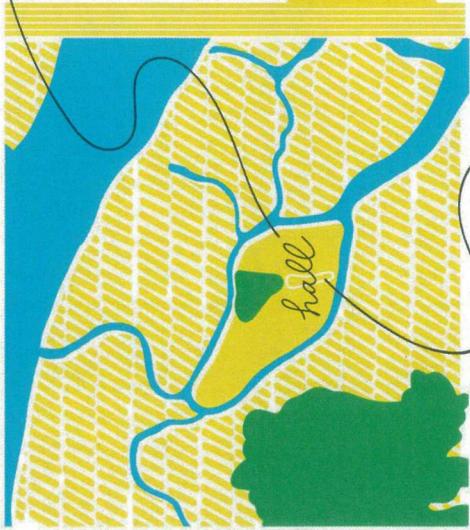


浜町での体育館建設のメリット

- ・「かんまちあ」や「多賀山公園」や「石橋記念公園」と公園の多い地域。**ウエルネス**という観点から**体育館建設**に、**親和性の高いエリア**である。
- ・体育館の建設において、駐車場や渋滞などの課題となるが、JR 鹿児島駅から徒歩圏内なので、アクセスも 3 つの候補地で一番良い。
- ・ドルフィンポート跡地と比べて、景観への配慮が低減される。
- ・また、周辺の公園とも連携した海辺の体育館として可能性が高い。



参考イメージ：SAGA アリーナ



●参考事例の紹介

**世界的な建築家 + ゼネコンによる計画を実現する
新たな建築設計公募の仕組みを！（2段階PFI等）**

鹿児島県の建築設計公募について

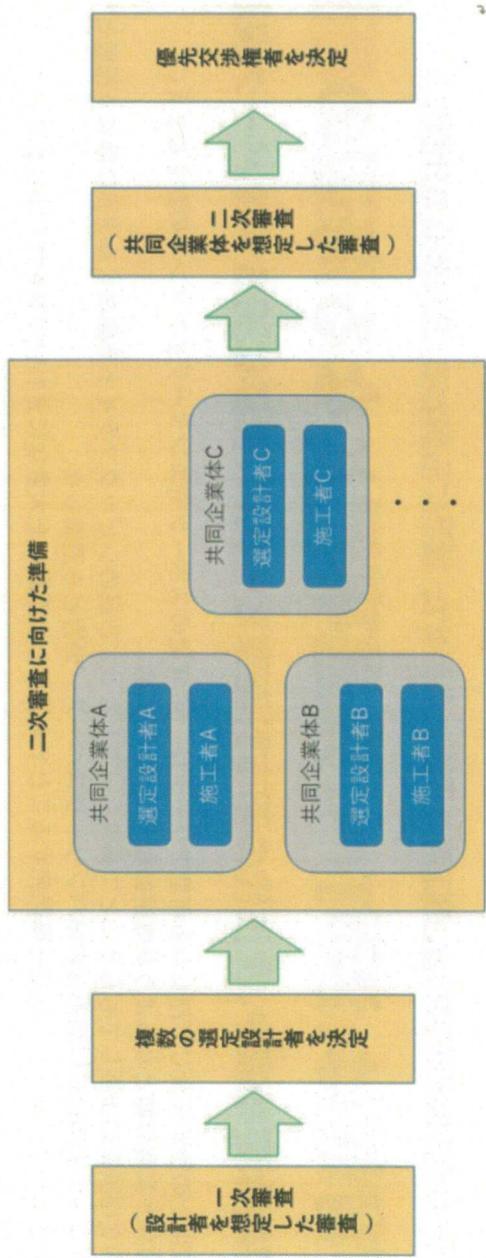
**徳島県におけるawaアワーアワーオークション（徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業）は、
優れた公共施設を作るために、先進的な公募事例として参考になる仕組みである。**

2. 「工夫した審査方法」について

プロポーザルの実施に当たっては、できるだけ多くの設計提案を得つつ、かつ、実現可能性の高い施工提案を求めるため、次の二段階方式での審査を行うこととしたします。

・一次審査においては、提案者として設計者を想定（施工を担う事業者との共同企業体の構成準備を妨げることはありません。）し、基本構想を示した技術提案書に基づく審査（提案者名は匿名とします。）を行い、二次審査の対象者となる複数の提案者（以下「選定設計者」といいます。）を決定いたします。

・二次審査においては、提案者として設計及び施工を担う共同企業体（選定設計者を含む企業体に限る。）を想定し、より具体的な施工計画・コスト管理計画等を含む技術提案書に基づく審査を行い、優先交渉権者を決定いたします。



鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号:9728621

申請日:令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	女
5	年代	20代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	否
8	以下にアイディアを記入してください。	琉球貿易が盛んだったという歴史から、香港のクルーズ船のように、琉球船や昇平丸モデルの観光船に乗れるように整備をする。また、ジオパークを活かして、「たぎり」を観察するクルージングができるようにしたり、気軽に船で釣りにいけるような仕組みをつくる。釣った魚を本港区でさばいてもらったり、バーベキューができたりする仕組みをつくる。地元の方はもちろん、海外の富裕層にリピーターになってもらえるよう、日本一の和牛や焼酎を桜島を見ながら味わえるような高めのお店をつくり、大島紬や白薩摩、薩摩切子などを購入してもらいたくなるような仕組みをつくる。(料理を切子や薩摩焼で提供、その場で購入できるように飲食店内で販売する。大島紬を試着する体験をして、桜島バックに記念撮影ができる、紬もその場で購入できるなど。) 色んなイベントに活用できるように、広場をつくる。
9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号: 9728764

申請日: 令和5年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	男
5	年代	70代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	可
8	以下にアイディアを記入してください。	<p>県民最高のロケーションです 錦江湾内の海上交通をうまく利活用したい クルーズ船 空港 新幹線 からの観光客を錦江湾と桜島の見えるドルフィンへ案内 鹿児島でなければ味わえないもの、魚 烧酎 肉 野菜 県民でおもてなし 出来るような 一般 プロ アマ 高校生たちが参加して料理・ダンス 演奏など 県民 観光客皆で参加して楽しめる 喫茶 ビールなどを提供できる場所 つくり 降灰対策も出来るオープンテラスの提供 マリンポート 桜島 城山 仙 巣園 天文館 中央駅への 巡回交通の利活用 定期 臨時的な陸上 海 上交通の設定など 国分 隼人 加治木 谷山 指宿(錦江湾海上交通) 交通の利便性 将来的に宮崎 熊本方面へも足を 伸ばせるように 鹿児島の農業 畜産 漁業キビナゴ 果物などの提供 スポーツなど箱ものは場所が狭すぎる 駐車場など 良く考えて頑張りまし よう</p>
9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	



受付 No. (事務局記載欄)

/80

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	() [REDACTED]		住所	[REDACTED]	
性別	男	年代 (○で囲む)	10歳未満・10代・ 20代・30代・40代・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場 合は担当者 名も記載)	[REDACTED] (担当者名)
プレゼンテーション参加 の可否(○で囲む)		可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/>			

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

「鹿児島港本港区エリアの利活用アイディア」

応募様式

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

ドルフィンポート跡地再開発

現在ドルフィンポート跡地に新総合体育館が計画されている。イベントコンベーション施設としての機能も持ち、天文館を抜けた街のにぎわいの施設と大きな期待ができる。新総合体育館は、メインアリーナ、サブアリーナ、柔道場、弓道場が施設構成としてあり、競技者以外に向けた空間の機能も備えている。そのため、建築物の規模は大きく、通常のような箱型建築をドルフィンポート敷地においてしまうと、景観を遮るだけでなく、天文館から抜けて出た港本港区に壁のような存在が立つことになる。それはあの開けた敷地において負の要因だと考える。よってあの敷地には従来の箱型のアリーナではない形態が求められる。また、住吉町にアリーナの用の大きな駐車場が置かれる予定だが、アリーナに向かうまでに駐車場からアリーナがどう見えるのかも考慮する必要がある。

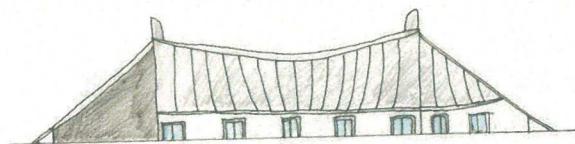
提案案

○アリーナの構造

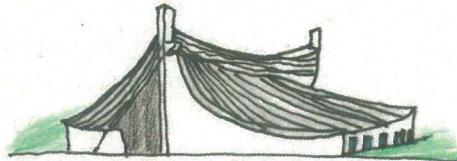
アリーナの構造は、吊り構造を考える。吊り構造にすることでアリーナに必要な高さを確保しつつ、箱型建築とは異なる緩やかな屋根の形態から、高さを持った壁のような印象を与えない。またゆるやかな傾斜から桜島の景観を覗くことができると考える。景観問題は桜島だけでなく、その敷地周囲にも及ぶため、もともとの利用者たちの生活の中に馴染むような高さ設計する。アリーナは半地下にし、地上レベルに観客席をもつてくる。

○敷地周辺の複合機能について

新体育館ができることで敷地周辺のスポーツ活動は活発になると期待できるので、訪れた人の活動の追い風になる機能を与えたい。アリーナの半地下建設で出る土を活用しクロスカントリーコースの作成を挙げる。ドルフィンポート跡地の広場、またウォーターフロントパークに傾斜をつけ、ランニングする人の練習ロード、子ども達の新たな遊び場となるようにする。



アリーナイメージ1



アリーナイメージ2



受付 No. (事務局記載欄)

/ 1 /

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)		(かごしまだいがくたいがくいん りこううがくけんきゅうか けんちくがくこーす きかたけんきゅうしつ) 鹿児島大学大学院理工学研究科 建築学コース 木方研究室 (団体)		住所	鹿児島県鹿児島市郡元 1-21-40 工学部建築学科棟	
性別	男 2人 女 3人	年代 (○で囲む)	10歳未満・10代・ 20代・30代・40代・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場合 は担当者 名も記載)		
プレゼンテーション参加 の可否 (○で囲む)		可		否		

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

1. 現状・課題

1-1. 港湾計画と体育館配置

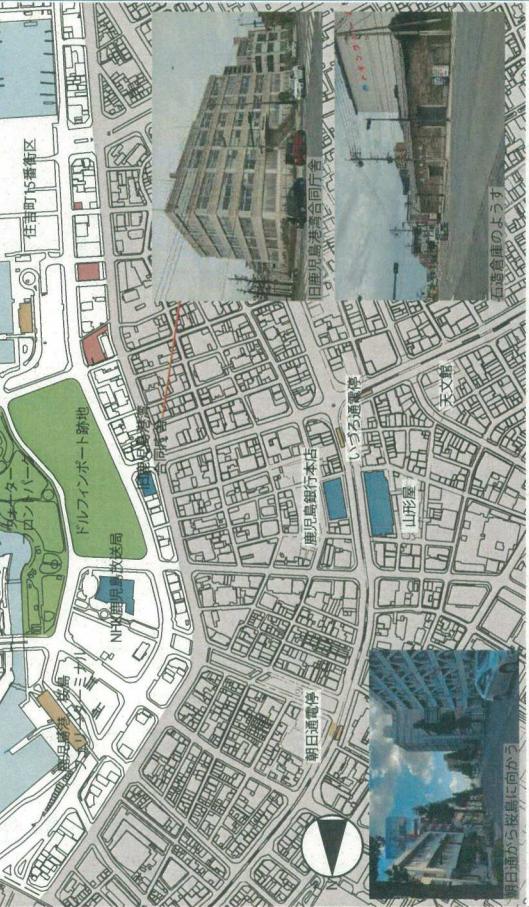
現在の港湾計画ではドルフィンポート跡地は「交流厚生用地」にされているため、新体育館は図のように配置される計画です。しかしこの配置ではマイアミ通りからの桜島の景観が損なわれてしまします。更に多目的な場とオーターフロントパークをより一體的に利用できるように参考が必要があります。



1-2. 交通動線について

「鹿児島本港区エリアまちづくりグランドデザイン」において、ウォーターフロントパークやドルフィンポート跡地など既存機能を含めた本港区全体を一體的に活用することが提案されています。しかし本港区全体を一體的に活用し賑わい創出を図れば、もともとあつた物流・旅客動線に支障が出ることが予想されます。

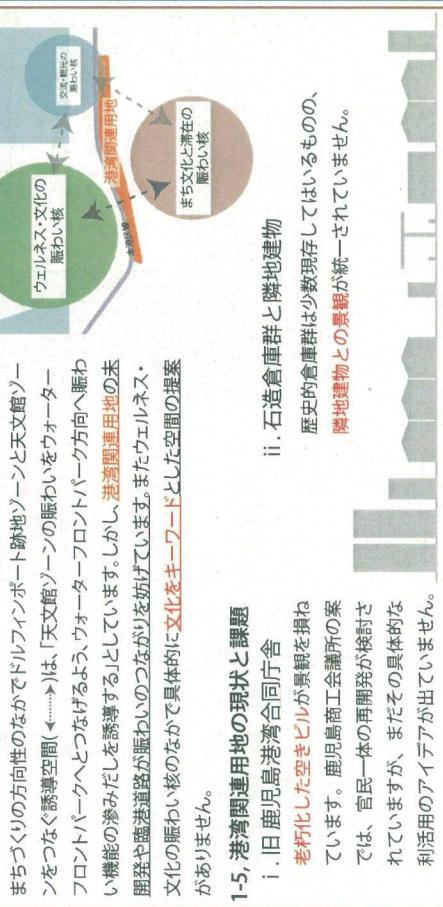
*1 2019年2月、鹿児島県作成



■ 中心となる施設

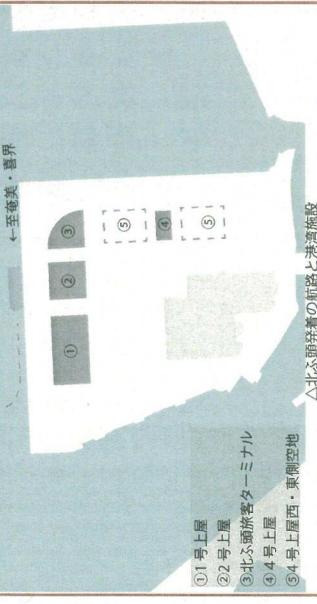
■ 石造倉庫

■ 緑地・広場



1-3. 本港区北ふ頭について

「鹿児島本港区エリアまちづくりグランドデザイン」によれば、北ふ頭旅客ターミナルには奄美・喜界航路のみが発着しており、十分な活用がなされていません。さらに、1・4号上屋と4号上屋の西側及び東側の敷地も低未利活用になっています。



2. 方針

2-1. 港湾計画と体育館配置

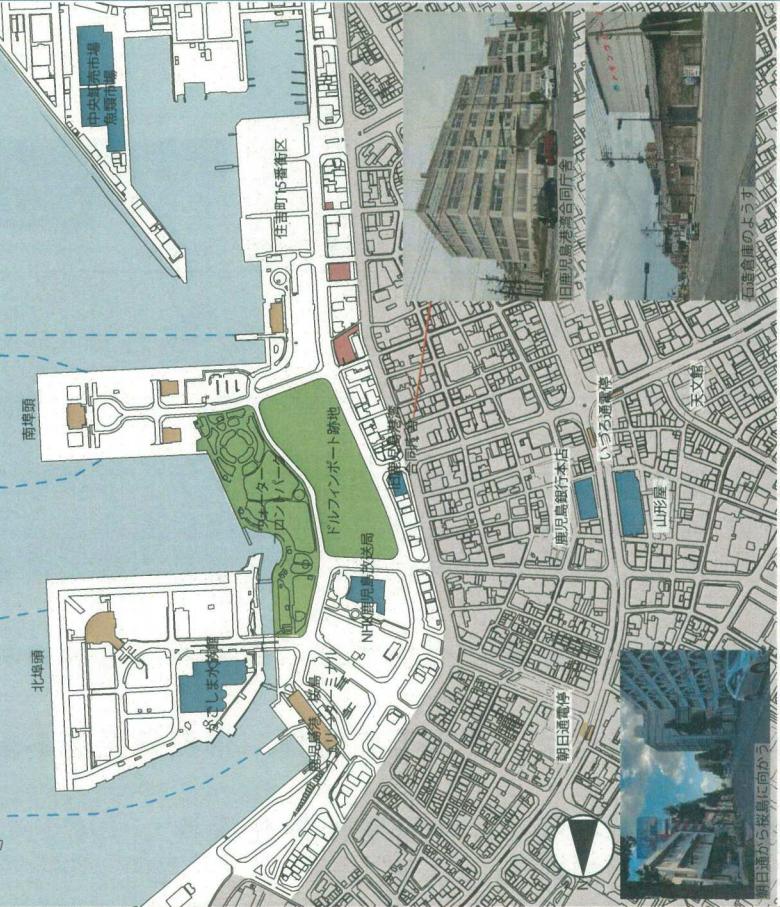
1. 港湾計画の変更

港湾計画の一部を変更します。ウォーターフロントパークとドルフィンポート跡地の一部とほぼ同面積のドルフィンポート跡地の一部の土地利用を入れ替えます。



みんなといっべき

ウェルネスと文化による創造性の向上 公園の一一体化と港湾開連用地の活性化
鹿児島丸井で「いつこっぺ」は「あちらこちら」という意味です。私たちはドルフィンポート跡地ではなく、本港区全体が歩いて楽しい街になるように回遊性を図るための提案をします。



1-4. まちづくりビジョン（鹿児島商工会議所）の方向性

まちづくりの方向性のなかでドルフィンポート跡地ソーンと天文館ソーンをつなぐ誘導空間（←……→）は、「天文館ソーンの賑わいをウォーターフロントパークへとつなげるよう、ウォーターフロントパーク方向へ賑わい機能の渦みだしを誘導する」としています。しかし、港湾開連用地の末尾駅や臨港道路が賑わいのつなぎを妨げています。また、ウエルネス・文化の賑わい核のなかで具体的に文化をモードとした空間の提案



1-5. 港湾開連用地の現状と課題

i. 日鹿児島港湾合同庁舎

老朽化した空きビルが景観を損ねています。鹿児島商工会議所の案では、官民一体の再開発が検討されていますが、まだその具体的な利活用のアイデアが出ていません。

ii. 石造倉庫群と隣地建物

歴史的倉庫群は少数現存してはいるものの、隣地建物との景観が統一されていません。

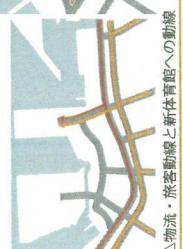
3. 具体策



3-1-1. 港湾計画と体育館配置
鹿児島県本港区の港湾計画を図のように変更。体育館を南ふ頭側に配置します。またウォーターフロントパークとドルフィンポート跡地のそれ一部を合わせて一つの緑地とします。

3-1-2. 緑地と体育館のあり方
緑地を今回の計画の中心として位置づけ、桜島への眺望を確保します。
体育館は緑地南側に配置し、緑地との一体的な利用が可能な計画とします。
広場をつなぐランニングコースをつくり、ウォーターフロントパークやドルフィンポート跡地の広場は、オープنسペースとしてキッズパークやコインテナ等、仮設のものを行い、新たな広場として利用します。

3-2. 交通動線について
物流・旅客動線(←→)を本港新体育館に向かう動線に、新体育館へつなぐ動線(←→)を県道鹿児島港線(以西)にそれぞれ集約し区分けします。そのため以下の手法を提案します。



3-4. 港湾開港用地について
港湾開港用地に新体育館への動線(←→)を示す。港湾開港用地が、天文館ゾーンとドルフィンポート跡地・北ふ頭ゾーンを繋ぐ役割を担う区域と位置づけます。そのためこの区域を右図のように再構成します。



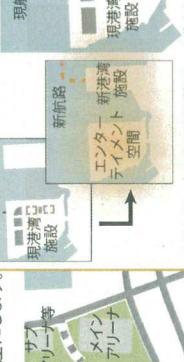
3-1-3. 体育館・柔剣道場等について
「景観を守る軸」を設定します。この軸は現在の「しまじまフェリー」の建物に合わせて東西方向に設定します。そしてメインのボリューム(アリーナ部分等)は軸より南側に配置します。
また各施設と緑地をつなぐ役割を担うエントラーンなどの共用空間は、公園側に計画可能とし、緑地や周辺と一体的な活用を目指します。

3-2-1. 地下駐車場
北ふ頭の港湾施設の活用

低未利用となっている北ふ頭のターミナルや上屋といった、北ふ頭エリーターミナル及び1・2・4号上屋は、「エントラーティメント機能を南ふ頭に集約させます。

3-2-2. 立体交差

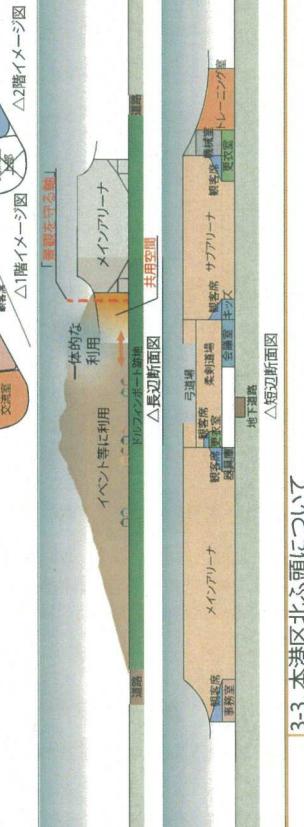
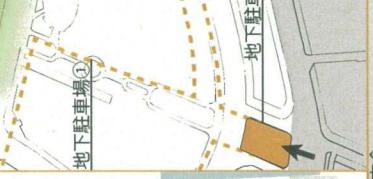
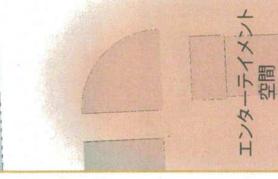
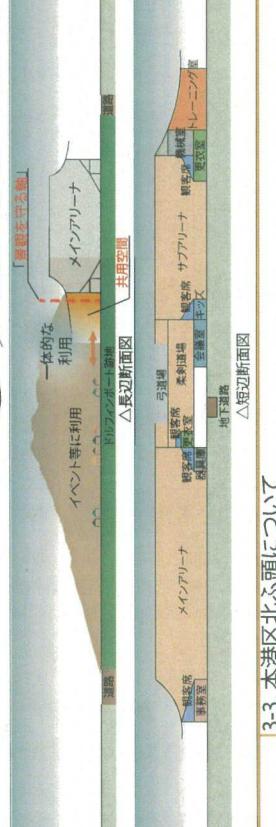
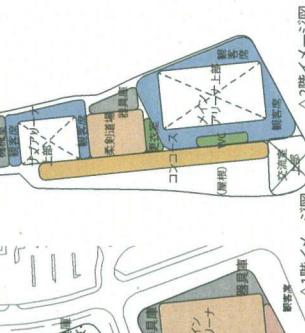
現在のウォーターフロントパークとドルフィンポート跡地をより一歩的に活用するために臨港機能南北ふ頭線の一部を地下化します。下図の部分に地下駐車場を設けることで、2つの動線が交錯することを避けます。



3-3. 本港区北ふ頭について
既存建物は既存の躯体をモチーフにした建物で、主に観光サイクリングの拠点として整備し、レンタルオフィスを内包します。



3-4-1. 脱衣室と新設倉庫の分布
既存の倉庫群周辺に同規模の倉庫を新設します。新設倉庫の中に賑わいスペースをつくり、イベントスペースとします。



3-4-2. マンション等の既存建物
既存建物は低層部分から見える範囲のみ、外装の色のトーンや質感を規制し、景観の統一を図ります。

3-4-3. 旧鹿児島港合同会社
既存建物は既存の躯体を残してコンバージョンします。既存の建物の外観と、新設の倉庫との間に接続します。既存建物の外観と、新設の倉庫との間に接続します。

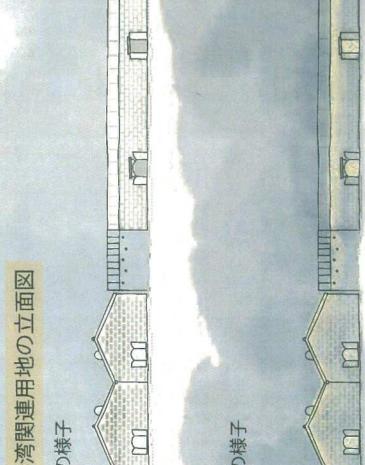
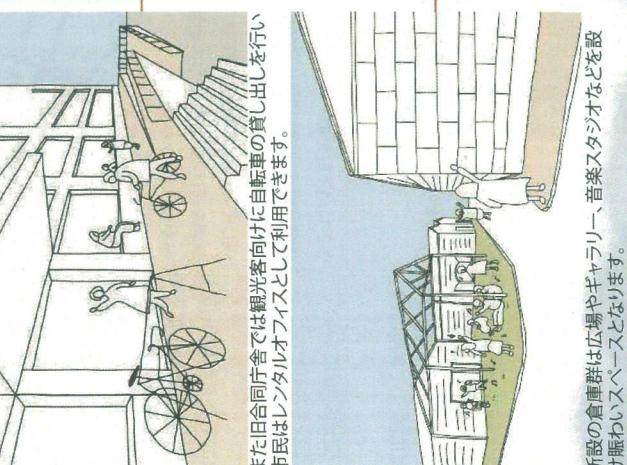
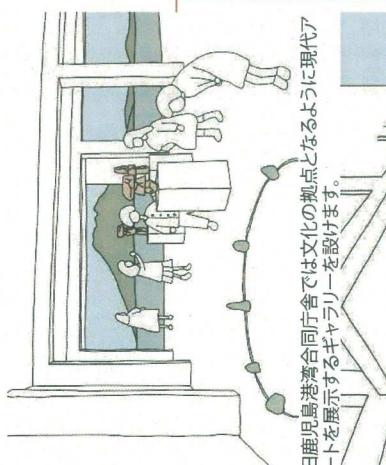
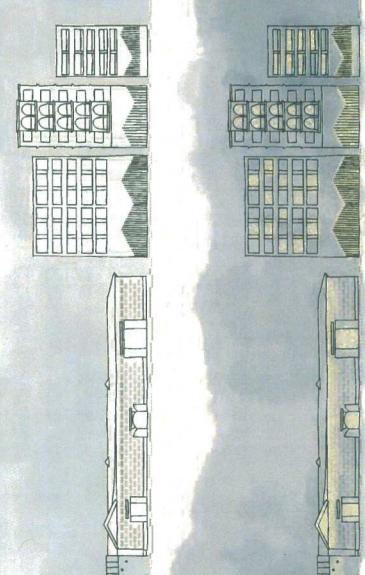
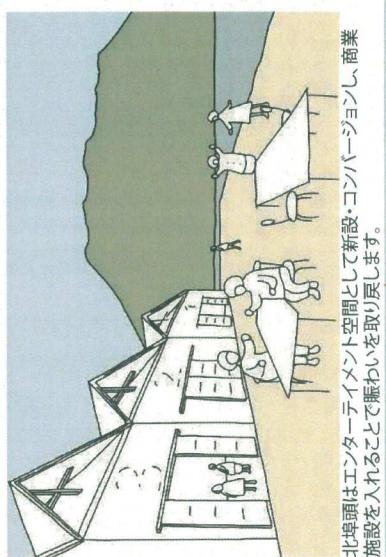
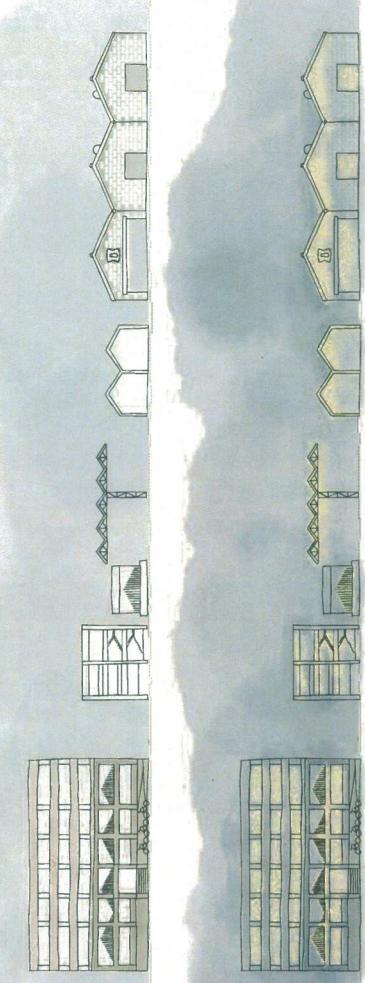
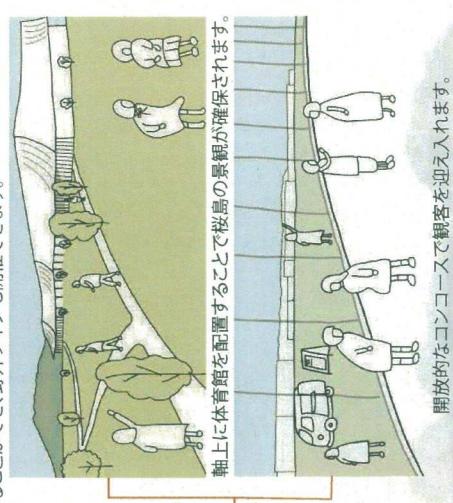
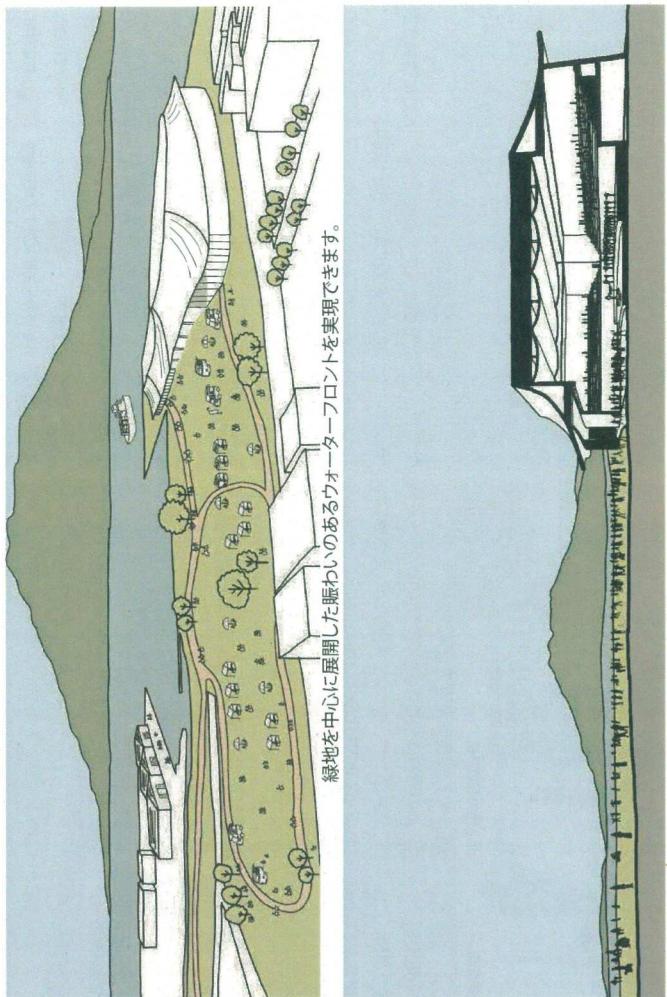
3-4-4. 駐車場
既存建物の外観と、新設の倉庫との間に接続します。既存建物の外観と、新設の倉庫との間に接続します。

3-4-5. 新駐車場
既存建物の外観と、新設の倉庫との間に接続します。既存建物の外観と、新設の倉庫との間に接続します。

3-4-6. ドルフィンポート跡地
既存建物の外観と、新設の倉庫との間に接続します。既存建物の外観と、新設の倉庫との間に接続します。

本港区の未来予想図

私たちの考えた方針を元に具体的な計画をしました。緑地を中心とした賑わい本港区を実現するためにドルフィンポート跡地だけでなく、北埠頭や港湾関連用地の活用案も考えました。



鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号:9729148

申請日:令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	女性
5	年代	50代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	否
8	以下にアイディアを記入してください。	<p>神奈川県で東日本大震災に遭った者です。その際、建物の無い空き地の必要性を強く感じました。 建物内では、どのような被害(倒壊、火災、避難時の人災等)が起こるか予想できないからです。震災当時、震度7程度耐用の建物内にいましたが、室内のガラスドアの破損等が生じました。 故に、繁華街からほど近いこのエリアが、防災の面から、空き地であることを望みます。 なお、地下駐車場のある公園、広場は地下火災等の可能性があるため、防災避難所としては疑問を持っております。</p> <p>何もないから、誰もが、いつでも、どこででも、何かができる。 そんな場所を設けていただきたいです。</p>
9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	



受付 No. (事務局記載用) [Redacted]

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	([Redacted])	住所	[Redacted]		
性別	女性 [Redacted]	年代 ○七〇六	10歳未満・10代・ 20代・ 30代 ・40代・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場合は組織名 をも記載)	[Redacted] (担当者名)
プレゼンテーション参加 の可否(○・△)	可				否

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プレゼンテーション参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

北ふ頭地区エリア …元々ある建物(倉庫)を活かし、レンタルアトリエ・催事場・トラックコンサート等を行える屋外コンサートホール(有償)を設置。

水族館近くの建物は、親子やカップルなど、水族館利用者を取り込む様な、屋内遊具施設(ボルダリング、VR体験、プロジェクションマッピング等)として活用。

南ふ頭地区エリア …市街居住エリアと離れている強制を踏かせて、駐車場や路上ライズを(現入り口タクシーホルム、行方不明者を複数箇所設置(利用者もしくはキット登録制にて管理)、コミュニティバス乗り場も設置)有償利用であります(生じるはフレハブ型)レンタルスペースを設け、機材収納庫及び希望者に機材レンタルの仕組みを作り。

そして、ライズスポットを間に屋台設置区画も設け、エリア内に屋台保管場を作り、保管スペース+1ヶ月の屋台営業使用料を市街地飲食itant(使用料)格安で提供する事で、鹿児島の若い世代の芸術推進・飲食業の支援の両立を計る。

その他(ウォーターフロントパーク)
(ドリフインホート跡地)
住吉町15番街区等) …東京都の夢洲市場を参考にした、巨大複合施設を建設。建物上部(屋上部)はウォーターフロントパークの様な緑を残す。太陽光パネル設置で施設内電力を補填できる仕組みを作り、地元の人達に着色した建築物をデザイン。

内部(建物内)は、連携やJA・地元農家と連携を計り地元民も観光客を取り込む様な競り場や土産物屋、また地産地消の飲食店、鹿児島独自の芸術・伝統文化を伝える様なアート画廊を設け、県外や国外の観光客がこの施設周囲だけでも樂しまれるエリアを目指す。

※任意様式に記載して頂いても構いません。



受付 No. (事務局記載欄)

10X

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	()		住所		
性別 男	年代 (○で囲む)	10歳未満・10代・ 20代・30代・40代・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場 合は担当者 名も記載)	— — (担当者名)	
プレゼンテーション参加 の可否 (○で囲む)	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否				

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

「鹿児島港本港区エリアの利活用アイディア」 応募様式

私は鹿児島市本港区エリアを

『鹿児島のイベントの中心地』

として整備すべきと考えます。

本港区はこれまででもサマーナイト花火大会、ラーメン王決定戦など10万人を越えるイベントを開催してきた大規模イベント開催地としての実績を誇ります。

19年にラーメン王決定戦が三反園前知事の本港区再開発計画の煽りを受け代替会場を確保できずに大会自体の休止に追い込まれたように本港区は鹿児島県で数万人を集める大規模イベント会場として非常に稀有で魅力的な地域です。

それ故、各種大規模イベントに対応できる会場、アクセス等を整備して既存のイベントをより大規模にし、また新規大規模イベントを立ち上げ県外や国外の方々を新たに呼び込む『きっかけ』を作り県外からの来訪者増加を図って鹿児島県の経済の活性化を狙います。

本港区各地区の構成

ドルフィンポート跡地

・・・県体育馆（スポーツコンベンションセンター）

ウォーターフロントパーク・・・現状維持

住吉町15番街区・・・サッカー等専用スタジアム

北ふ頭及び南ふ頭・・・現状維持

県営駐車場・・・一部を除いて立体駐車場化、バスターミナルの新設

いかにして本港区を「鹿児島のイベントの中心地」とするか？

- 県体育館の近くのウォーターフロントパーク、スタジアムを活用すること、また互いの施設を同時使用することで今まで以上の大規模なイベント開催を可能とする。

開催参考例

① サマーナイト花火大会

会場を今までのウォーターフロントパークに加え
スタジアムを有料席として使用し、
スタジアムのオーロラビジョン、音響装置を使った演出で
より花火大会を今まで以上に魅力的なイベントとして
強化して県外からの観光客を今まで以上に呼び込む。
スタジアムの観客席で会場での長時間の滞在が
可能になることから
スタジアムにて花火大会の開催時間前に
イベント等で、花火大会入場者が
スタジアム内の飲食店で買い物をするなど、
より経済効果が見込める。

② ラーメン王決定戦

2019年の第5回大会では県内外から18万人が訪れた
ラーメン王決定戦ですが、会場をスタジアムとすることで
今までのウォーターフロントパークと違い
雨天時でも安定したイベント運営が可能となります。
屋台はスタジアム内のコンコース（通路）に設置。
来場者はラーメンを食べられる際は今までのテント内の
パイプ椅子ではなくスタジアム内の
観客席にて屋根のある環境で安心して
お召し上がりになっていただきます。
(下記画像は豊田スタジアムのコンコースでの
イベントイメージ図)



③ THE GREAT SATSUMANIAN HESTIVAL

2018年、19年にそれぞれ3万人、3万3000人と動員してきた鹿児島の音楽フェスティバルの会場を桜島の麓からアクセスが優れ、集客能力のある桜島を臨む本港区に会場を移す。

メイン会場をスタジアム、サブ会場を県体育館、物販、屋台等はウォーターフロントパークに設置。

アクセスが優れ、天候にも大して左右されない会場にて観客がより安心して楽しめるイベントとしてさらなる県外からの来訪者を獲得し、イベント後の夜の飲食も含め天文館を始めとする地域の経済効果が期待できる。

(音楽フェスの経済効果として規模はともかくロッキンジャパンは77億円超、フジロックは151億円超、そして身近なものとしては沖縄県宮古島の宮古アイランドロックフェスは4億円超とも言われています。)

引用元【インバウンド獲得の切り札?】音楽フェスが地方に与える経済効果とは



●新規大規模イベントの助成及び補助

イベントの開催に対し新たに市や県の補助、助成及び既存の国の補助金、助成金の制度の紹介をし、県内各事業者、団体が新たにイベントを開催、もしくは既存のイベントをより大きく出来るようサポートし県外からの来訪者をより招き入れるような魅力的なイベントを官民一体となって育てていく。

(例としては鹿児島ぎょうざ協議会さんであったり
首都圏で行われてる「さつまいも博」をさつまいもの本場である
鹿児島でも似たような形態で行う等)

●本港区のアクセスの改善

△鹿児島市が現在計画されている市電の延伸

△鹿児島市の「かごりん」の利用促進。

鹿児島駅、鹿児島中央駅の台数を増やし、30分以内であれば無料とし、利用回転数を上げる、ナポリ通り、パース通り、県道214号線に自転車専用レーンを整備、
本港区のサイクルポートも強化

△本港区第6駐車場をバスターミナルとして整備。

イベント開催時のピストン運行に対応するため

△旧鹿児島港湾合同庁舎を自転車及び2輪車の立体駐車場として整備
本港区利用者の自転車及び2輪車での利用をしやすくし
マイカー利用を減らすことで本港区周辺の渋滞の減少を狙う。

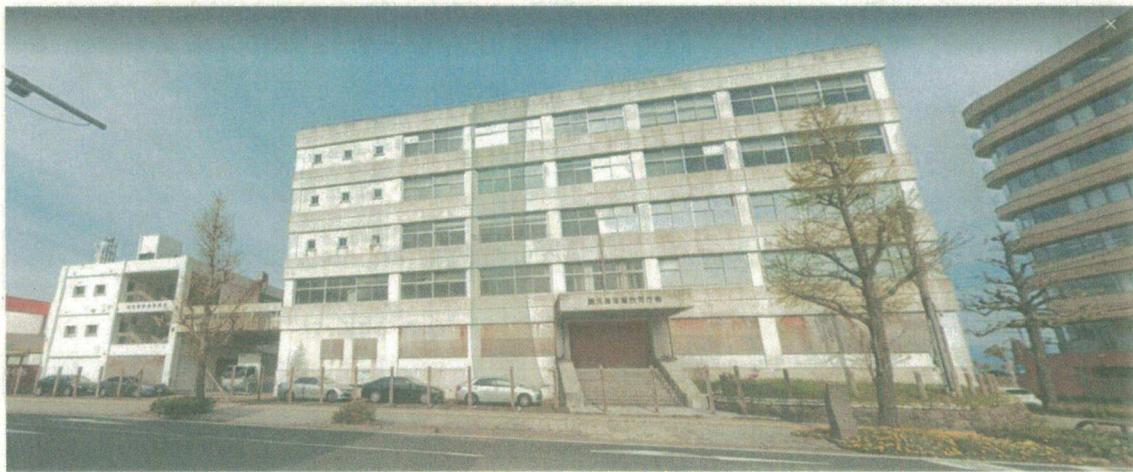
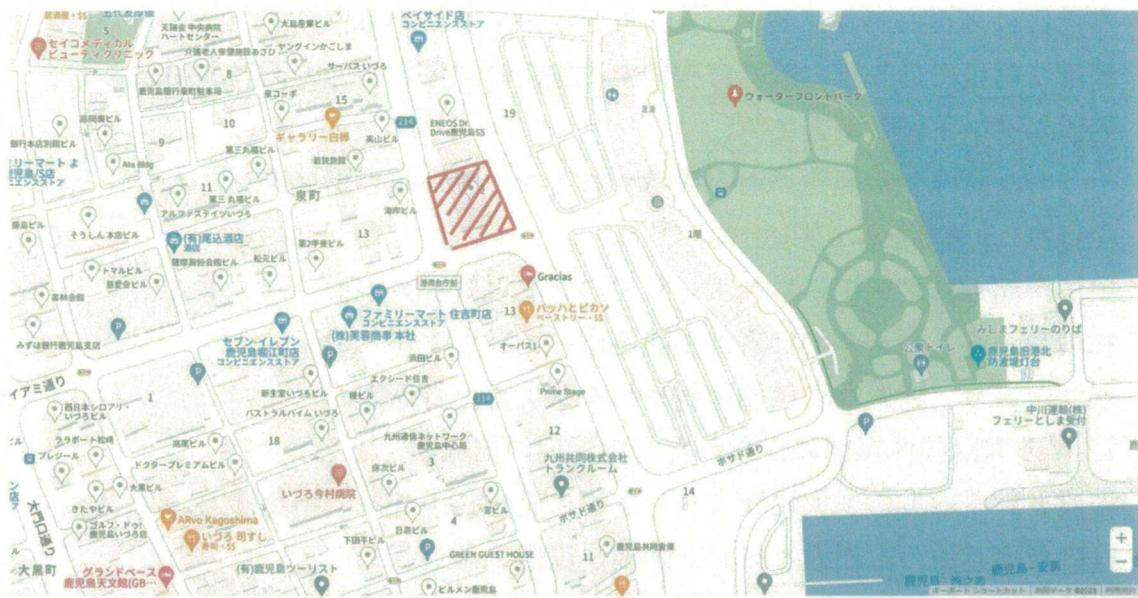
△第2、第3県営駐車場の立体駐車場化

3階建て程度の立体駐車場化によってバスターミナルとして整備する第6県営駐車場の駐車台数の減少をカバーしむしろ、これまでの本港区の駐車台数を約3割増やす。
第2、第3県営駐車場が面する名山桟橋通りは元々桜島の方を向いていない為、第2、第3県営駐車場の立体駐車場化は通りからの桜島の景観は損なわない。

第2、第3県営駐車場の立体駐車場化が与える
名山桟橋通りの景観の変化予測



旧鹿児島港湾合同庁舎の位置及び画像



まとめ

本港区にスポーツコンベンションセンターとなる県体育館を整備するのであれば、近くに整備する施設は県体育館と相互利用しあえる施設がベストだと考えます。

こうした意味では鹿児島市が提唱されるサッカー等専用スタジアムが住吉町15番街区に適切です。

県体育館もスタジアムもスポーツイベント以外の大規模イベントに利用されることが今では当たり前となっていますが
残念ながら、鹿児島では体育館やスタジアム、野球場が
72年の太陽国体以前に作られた2世代前の旧態依然とした施設という事もあり大規模イベント等に充分利用されていません。

県内でも有数の大規模イベント開催の実績がある
ウォーターフロントパーク、そして8000人収容予定の県体育館、
15000人から20000人の集客能力が見込まれるサッカー等専用スタジアムと
それぞれの施設を活かし多彩なイベントを開催し
(スタジアムにおいては当然鹿児島ユナイテッドの試合
県体育館においてはレブナーズの試合を含む)

またイベントが開催されていないときでも県体育館、スタジアムに
予定される飲食店や観光ショップ、展望スペース等で
グランドデザインにある『年間365日、国内外の幅広い観光客や県民で賑わい、
国際的な観光都市にふさわしい「来て見て感動する観光拠点」を目指します。

県体育館やスタジアム内の施設としては
同じ九州で今年完成した佐賀アリーナや北海道のエスコンフィールドの
施設と同じ方向性の施設が観光拠点となる施設には望ましいと考えます。

私の考える本港区再開発の全体イメージ図



分析事例 II イベント開催に伴う消費支出の波及効果測定

県内において開催されるイベントの来場者による消費支出が県経済に与える影響(波及効果)の測定

来場者見込み数 100,000人

1 はじめに

イベント開催による経済波及効果については、その形態や規模により内容も様々ですが、大規模なものになると以下のような投資、消費支出が考えられ大きな波及効果が期待できます。

- (1) 会場施設建設等関連投資額
- (2) 主催者の運営経費
- (3) 来場者による消費支出額

実際に波及効果の測定を行う際は、(1)から(3)の県内需要額、品目別最終需要額を個別に算出したうえで測定を行うことになりますが、(1)及び(2)の事務局運営経費については、主催者側からの資料等により比較的容易に把握できます。

本事例では、対象となる県内需要額を、別途推計する必要のある(3)の来場者による消費支出に限定して測定することとします。

- (1)については、分析事例 I で建設投資のモデル分析とほぼ同じ手順で測定します。
- (2)については、県内需要額の把握以降(ステップ2, 3)は、同じ手順で測定します。

2 事例のポイント

(1) 消費支出額の測定

通常、消費支出額は「来場者数×1人1泊(回)当たり経費」で算出します。

来場者数については、イベントの開催前であれば主催者による見込み数を、開催後であれば実績により把握できますが、「1人1泊(回)当たり経費」となると簡単にはいきません。

また、消費支出額全てが「県内需要増加額」として波及効果測定の対象となるとは限りません。

(2) 消費支出額の産業連関表への格付け

消費支出としては、「宿泊費」、「交通費」及び「土産物購入費」に飲食代や施設入场料などの含まれる「その他経費」が考えられます。

しかし、「宿泊費」を除く経費については、複数の財・サービスの集合した結果であって、単一の財・サービスを指しているわけではありません。

また、「宿泊費」、「交通費」、「土産物購入費」、「その他経費」の構成ですら把握できない場合も多いと考えられます。

波及効果の測定を行う際には、これらの経費を何らかの方法により産業連関表の各部門へ格付ける必要があります。

(3) 「生産者価格」への変換

来場者による消費支出額は、流通コストである「商業マージン」と「貨物運賃額」の上乗せされた、産業連関表で言う「購入者価格」となっています。

しかし、本県産業連関表は、流通コストが個々の取引額には含まれない「出荷価格」で記録され、別途、「商業」、「運輸・郵便」の部門に一括計上される「生産者価格」により作成されています。

したがって、波及効果の測定を行う際には、「購入者価格」から「商業マージン」と「貨物運賃額」相当額を控除した後、各控除額を「商業」、「運輸・郵便」部門へ加算することにより「生産者価格」へ変換する作業が必要です。(この作業を「運賃・マージンの皮ハギ」と呼びます。)

(4) 自給率の調整

直接効果は「県内需要増加額」に対して「自給率」を乗じることにより測定しますが、「県内需要増加額」を県内で生産された財・サービスに特定して測定した場合などは「自給率」を調整する必要があります。

(5) 分析目的に応じた部門表の設定

本県産業連関表の部門表は187部門、106部門、39部門、15部門が設定されています。

しかし、本事例の測定を行う際に39部門表を用いるとすれば、「宿泊費」及び「飲食代」は共に「67 対個人サービス」に格付けられ、それぞれの投入構造の差異は打ち消されてしまい、逆に106部門表を用いるとなると、部門数の多さにより測定結果が非常に読みにくくなるといった問題が生じます。

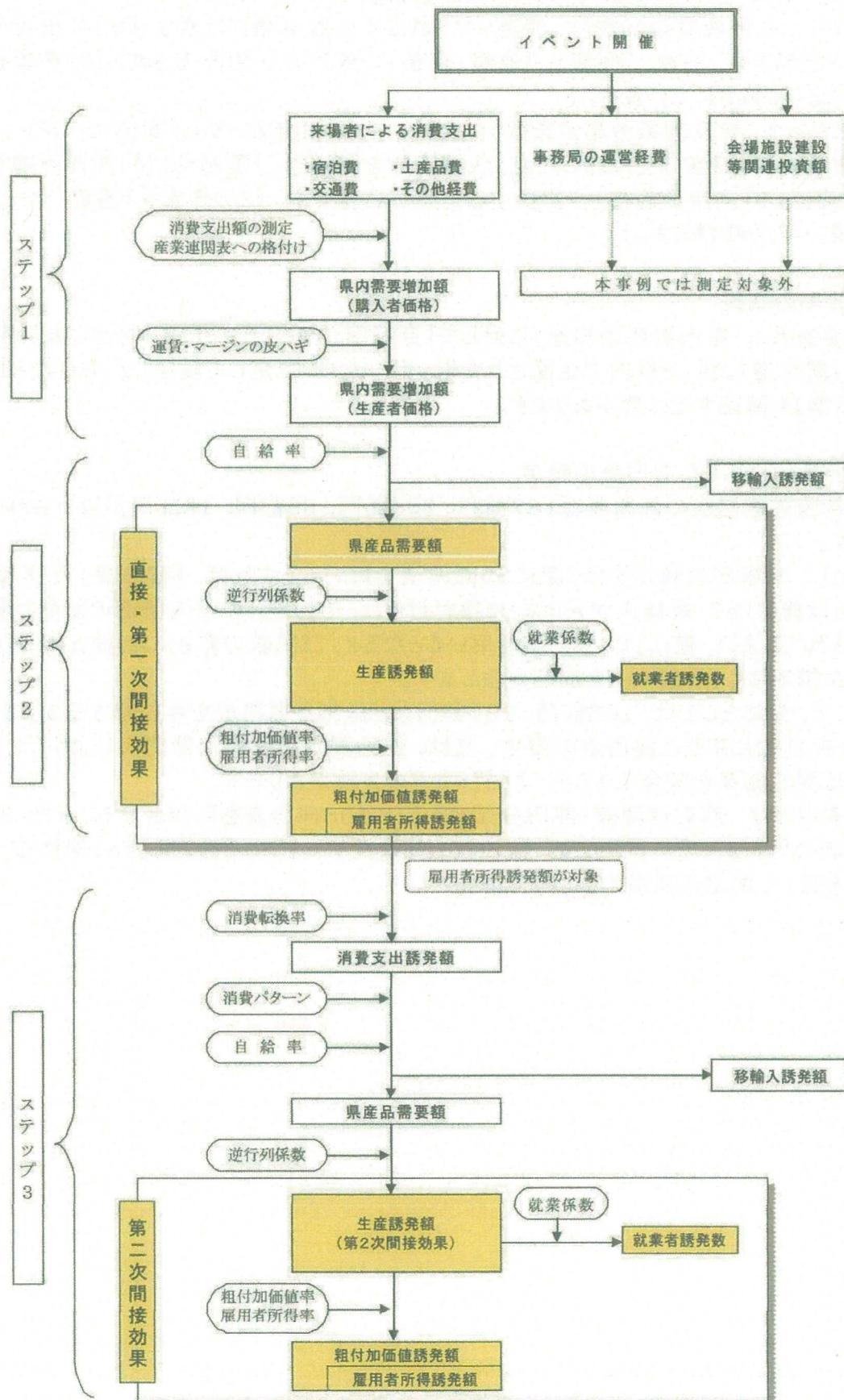
そこで、対応としては、106部門、187部門など詳細な部門表を再統合することにより、分析目的に応じた部門表の設定、又は、効果測定は詳細な部門表により行い、分析は測定結果を統合することにより行うなどの方法があります。

本事例では、産業連関表・部門分類表を元に106部門表を再統合することで、39部門表の「対個人サービス」から「宿泊業」と「飲食サービス」を分離した41部門表の設定を行い、測定に利用することとします。

3 波及効果分析の作業フローチャート

モデル分析:イベント開催に伴う消費支出の波及効果

県内でイベントが開催された場合の来場者による消費支出が県経済に与える影響（波及効果）の測定



4 波及効果の測定

ステップ1 【県内需要増加の把握】

県内需要増加額は、基本的には次の式で求めます。

$$\boxed{\text{県内需要増加額}} = \boxed{1\text{人あたりの県内消費額}} \times \boxed{\text{来場者数}}$$

(1) 来場者数の測定

開催前 → 主催者側の見込み数

開催後 → 実績数

※ 通常、イベント等を開催する場合、主催者は来場者の見込みをたて、開催後に来場者数の実績を把握しています。

※ 本事例は特定のイベントを対象としたものではありませんので、あくまでも仮定の数字です。

来場者の中には、「宿泊」と「日帰り」あるいは、「県外客」と「県内客」などの形態により、消費の形態も異なります。

主催者が公表する、見込みや実績数にこれらの形態別の数字が示されれば、その数値を使用します。

本事例では、来場者見込みの総数が公表されたものとしてありますので、この数値を、県観光課が公表する観光統計の年間の観光客数の比率で振り分けました。

※ イベントの内容によっては、県外観光客を呼び込むためのイベントなどもありますので、その内容によって、振り分け方法を工夫する必要があります。

表4-2-1 県外宿泊者、県内宿泊者、日帰り別の来場者内訳の推計

(人)

主催者の来場者見込み数 a	100,000
---------------	---------

来場者数の内訳

(単位：人、%)

観光客数	宿泊観光客数				日帰り観光客数		
		県外宿泊 観光客数	県内宿泊 観光客数		県外日帰り 観光客数	県内日帰り 観光客数	
平成27年観光客数 b(千人)	13,955	3,246	2,267	979	10,709	1,670	9,039
bの構成比 c	100.0	23.3	16.2	7.0	76.7	12.0	64.8
来場者の見込み数 d=a*c/100	100,000	23,260	16,245	7,015	76,740	11,967	64,773

【平成27年観光客数】

観光庁ホームページ > 統計情報・白書 > 統計情報 > 共通基準による観光入込客統計

【年間値: 平成27年】(集計済: 43/46 都道府県 ※R2.3.31 更新) Excelファイル

鹿児島県への観光入込客数(日本人・観光目的) ※観光入込客数は実人数

(2) 来場者の1人1泊(回)当たり消費額の測定

- 『主な測定方法』 A:来場者を対象としたアンケート結果
 B:他の同様なイベントによる分析事例
 C:観光客の標準的な消費額・消費構成の推計結果を利用

1人1泊(回)当たり消費額を設定する方法としては上記の方法があり、もっとも有効なのはAのアンケート結果です。

アンケートを実施することにより、当該イベントへの来場者がどの程度の消費支出を行ったか、調査内容によっては、消費額を産業連関表へ格付ける際の参考となるデータ(消費支出の大まかな構成)も得ることができます。

しかし、アンケートが実際に行われるか否か、実施された場合でもその回収率、さらに、当然のことながらイベントの開催前に効果測定はできないという問題があります。

B及びCの方法による場合もそれなりに有効ですが、イベントの性格上その形態、規模などは様々であり、測定対象となるイベントの特色が出にくくなってしまいます。

現実の事例では、B又はCのデータを主催者側資料での調整が必要です。

表4-2-2 1人1回(1泊)当たりの観光旅行に掛かる費用(推計値) (単位:円)

行ラベル		県外観光客 (宿泊)①	県内観光客 (宿泊)②	県外観光客 (自費)③	県内観光客 (自費)④
1宿泊費		14,290	8,083	0	0
6711011宿泊費		14,290	8,083	0	0
2交通費		8,246	4,664	2,291	873
2111011ガソリン		468	265	94	36
5711011鉄道旅客輸送		2,117	1,198	559	213
5721011バス		322	182	66	25
5721021ハイヤー・タクシー		292	165	65	25
5742011沿海・内水面旅客輸送		755	427	136	52
5751012国内航空旅客輸送		2,579	1,458	1,014	386
5788011道路輸送施設提供		764	432	145	55
6612011販売駆車業		949	537	212	81
3土産品		9,464	5,353	2,630	1,003
1111099その他の畜産食料品		400	226	94	36
1112011冷凍魚介類		618	349	122	46
1112099その他の水産食料品		437	247	94	36
1114031菓子類		477	270	90	34
1115011農産保存食料品		308	174	74	28
1118099その他の食料品		346	196	65	25
1512021精・人絹織物(合繊長絹綿織物を含む。)		1,096	620	310	118
1619099他に分類されない木製品		320	181	132	51
2071011医薬品		102	58	36	14
2082011化粧品・香水		237	134	83	32
2088021写真撮影材料		174	98	76	29
2229091ゴム製・プラスチック製履物		0	0	0	0
2312012かばん・袋物・その他の革製品		1,700	962	586	224
2611099他に分類されないガラス製品		78	44	16	6
2599099その他の麻業・土石製品		601	340	126	48
3118011光学機械・レンズ		0	0	0	0
3299099その他の電子部品		1,318	745	307	117
3919021時計		281	159	110	42
3919099その他の製造工業製品		701	397	253	96
5951031出版		270	153	56	21
4その他		14,852	8,401	4,127	1,573
0131021旅館サービス(医療業を除く。)		418	237	98	37
5761011貨物利用運送		447	253	313	119
5791011郵便・便客便		25	14	7	3
5811021移動電気通信		148	84	41	16
6312011社会教育(國公立)★★		299	169	79	30
6312021社会教育(非営利)★		48	27	13	5
6721011飲食店		1,526	863	207	79
6731041浴場業		277	157	86	33
6731099その他の洗濯・理容・美容・浴場業		1,202	680	597	228
6741021興行場(映画館を除く。)・興行団		1,443	816	440	168
6741041スポーツ施設提供業・公園・遊園地		3,357	1,899	1,016	387
6741099その他の娯楽		1,667	943	601	229
6799011写真業		382	216	103	39
6799099その他の対個人サービス		3,613	2,043	526	200
総計		46,852	26,501	9,048	3,449

1人当たり旅行消費額は、観光庁の「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究 2015年1月～12月期 確報」のT18表の旅行消費額をT16表の延べ購入者数で除して得た全国平均値です(県内観光客の場合、旅行前及び旅行後も県内での消費が発生すると考えられますが、本分析では便宜上、県外旅行客と同様、旅行中の消費支出額のみを計上しています)。

実際に旅行者が購入した品目全てについて、計算上得られた購入者1人当たりの平均であり、旅行者が左の表の品目全てを購入するという前提となっています。

現実のイベントでは、開催会場の立地条件、周辺環境、自然・交通条件、開催内容等により旅行者の消費パターンは様々に変化するので、来場者の消費支出額は、客観的で合理的な消費パターンを推計します。

(3) 消費支出額の産業連関表への格付け

事例のポイントでも述べましたように、来場者の消費支出額としては「宿泊費」、「交通費」、「土産物購入費」及び「その他経費」が考えられ、「宿泊費」を除く各経費は複数の財・サービスの集合したものとなっています。

波及効果の測定を行うには、これらの経費を分割し、産業連関表の各部門へ格付ける必要がありますが、これは、来場者へのアンケートが実施できた場合でも、経費の詳細（土産物、その他経費の内訳、金額など）まで把握することは困難です。

そこで、来場者による消費支出額の財・サービス別構成を推計し産業連関表へ格付ける作業が必要になります。

『格付けの方法』

- A 産業連関表「民間消費支出」より、消費支出として考えられない項目に0を置いて構成比を算出し分割する。
- B 家計調査の「1世帯当たり年間品目別支出金額」より、Aと同様に、消費支出として考えられない項目を0に置いて構成比を算出し、消費支出額を分割したうえで、産業連関表へ格付ける。
- C 各種統計データより観光客の一般的な消費構成を推計し来場者の消費構成として適用する。

表4-2-3 県内最終需要増加額の推計結果（購入者価格）

（単位：人）

	県外から（宿泊） a	県内から（宿泊） b	県外から（日帰り） c	県内から（日帰り） d	計 a + b + c + d
来場者構成	16,245	7,015	11,967	64,773	100,000

注）県外來場者数計は、仮定による数値です。

		県外宿泊来場者				県内宿泊来場者			
		1人1回 当り経費 (控除前) (円) e	(控除) (円) f	1人1回 当り経費 (控除後) (円) g=e+f	県内需要 増加額 (万円) h=g*a	1人1回 当り経費 (控除前) (円) i	(控除) (円) j	1人1回 当り経費 (控除後) (円) k=i+j	県内需要 増加額 (万円) l=k*b
宿泊費	671宿泊業	14,290		14,290	23,214	8,083		8,083	5,670
交通費	21石油・石炭製品 57運輸・郵便 66対事業所サービス 交通費計	468 6,829 949 8,246	-234 -3,415 -475 -4,124	234 3,414 474 4,122	380 5,546 770 6,696	265 3,862 537 4,664		265 3,862 537 0	186 2,709 377 3,272
土産物購入費	11飲食料品 15繊維製品 16パルプ・紙・木製品 20化学製品 22プラスチック・ゴム製品 25窯業・土石製品 31業務用機械 32電子部品 39その他の製造工業製品 59情報通信 土産品費計	2,586 1,096 320 513 0 679 0 1,318 2,682 270 9,464		2,586 1,096 320 513 0 679 0 1,318 2,682 270 9,464	4,201 1,780 520 833 0 1,103 0 2,141 4,357 439 15,374	1,462 620 181 290 0 384 0 745 1,518 153 5,353		1,462 620 181 290 0 384 0 745 1,518 153 5,353	1,026 435 127 203 0 269 0 523 1,065 107 3,755
その他経費	01農業 57運輸・郵便 59情報通信 63教育・研究 672飲食サービス 67対個人サービス その他経費計	418 472 148 347 1,526 11,941 14,852		418 472 148 347 1,526 11,941 0	679 767 240 564 2,479 19,398 14,852	237 267 84 196 863 6,754 8,401		237 267 84 196 432 6,754 -432	166 187 59 137 303 4,738 5,590
合計		46,852	-4,124	42,728	69,411	26,501	-432	26,070	18,287

注）1人1泊（回）当たり経費は平成27年を対象とした観光庁「共通基準による観光入込客統計」及び「県観光統計」、「鹿児島市観光統計」等による推計値です。推計方法の考え方は、P82をご覧ください。

※ A, Bの方法については、何らデータの得られない場合は利用も考えられますが、イベントへの来場者における消費構成としては精度の低いものになってしまいます。

また、Cの方法は適切な統計データが得られるかが問題となります。

そこで、本事例では、B, Cの方法を組み合わせることで、本県への観光客における一般的な消費構成を推計し、その結果を来場者における消費構成として適用することとします。

『消費支出額の調整』

来場者の消費支出額は、あくまでも来場に要した経費の総額であり、その全てが測定対象となる「県内需要増加額」となるわけではありません。

つまり、県内需要の増加分とはならない、「県外來場者の交通費で出発地域への需要分」及び「県内來場者の飲食費で通常の生活においても消費されたであろう相当額」が含まれているからです。

そこで、県外來場者の交通費については片道分を「県内需要増加額」として測定し、県内來場者の飲食費は通常の2倍消費されるとして、その2分の1を控除して測定することとします。

推計結果は下表のとおりです。

	県外日帰り来場者				県内日帰り来場者				県内需要 増加額計 (万円) $q=h+l+p+t$
	1人1回 当り経費 (控除前) (円) m	(控除) (円) n	1人1回 当り経費 (控除後) (円) $o=m+n$	県内需要 増加額 (万円) $p=o*c$	1人1回 当り経費 (控除前) (円) q	(控除) (円) r	1人1回 当り経費 (控除後) (円) $s=q+r$	県内需要 増加額 (万円) $t=s*d$	
671 宿泊業	0		0	0	0		0	0	28,884
21 石油・石炭製品	94	-47	47	56	36		36	233	855
57 運輸・郵便	1,985	-993	992	1,187	756		756	4,897	14,339
66 対事業所サービス	212	-106	106	127	81		81	525	1,799
交通費計	2,291	-1,146	1,145	1,370	873	0	873	5,655	16,993
11 飲食料品	539		539	645	205		205	1,328	7,200
15 繊維製品	310		310	371	118		118	764	3,350
16 パルプ・紙・木製品	132		132	158	51		51	330	1,135
20 化学製品	195		195	233	75		75	486	1,755
22 プラスチック・ゴム製品	0		0	0	0		0	0	0
25 煙草・土石製品	142		142	170	54		54	350	1,892
31 業務用機械	0		0	0	0		0	0	0
32 電子部品	307		307	367	117		117	758	3,789
39 その他の製造工業製品	949		949	1,136	362		362	2,345	8,903
59 情報通信	56		56	67	21		21	136	749
土産品費計	2,630	0	2,630	3,147	1,003	0	1,003	6,497	28,773
01 農業	98		98	117	37		37	240	1,202
57 運輸・郵便	320		320	383	122		122	790	2,127
59 情報通信	41		41	49	16		16	104	452
63 教育・研究	92		92	110	35		35	227	1,038
672 飲食サービス	207		207	248	79	-40	39	253	3,283
67 対個人サービス	3,369		3,369	4,032	1,284		1,284	8,317	36,485
その他経費計	4,127	0	4,127	4,939	1,573	-40	1,533	9,931	44,587
合 計	9,048	-1,146	7,902	9,456	3,449	-40	3,409	22,083	119,237

57 運輸・郵便
16,466

59 情報通信
1,201

イベント来場者の消費支出額を推計するには、消費支出額を産業連関表の部門分類に割り振る(格付け)ことが必要です。そのためには、イベント来場者の消費支出額について、宿泊・日帰り別に産業連関表の部門分類に沿った経費内訳を積算する必要があります。

イベント来場者の事例では、国や県などのインターネットに公表されている観光統計資料を利用して、次のとおり積算しています。

1 鹿児島市観光統計(平成27年)から観光消費額の構成比を得る。

鹿児島市ホームページ>文化・スポーツ>観光>観光統計・調査

平成27年 鹿児島市観光統計 P10

観光消費額の構成比

項目	宿泊費	交通費	土産	雑費	合計
宿泊	30.50%	17.60%	20.20%	31.70%	100.00%
日帰り	-	25.32%	29.06%	45.61%	100.00%

「平成27年 鹿児島県の観光の動向～鹿児島県観光統計～」では観光消費の項目内訳が不明であるので、鹿児島市の観光消費率単価を用いた。

2 1人当たり観光消費額(単位:円)を宿泊・日帰り別・内訳を算定する。

出典：観光庁「全国観光入込客統計に関する共通基準 集計表」(平成27年)鹿児島県の値

「費用内訳」：鹿児島市観光統計(H27年)の観光消費額の構成比を用いた。日帰りは、宿泊費を除いた率

項目	費用総額	宿泊費	交通費	土産の費用	観光行動費
県外観光客(宿泊)	46,852	14,290	8,246	9,464	14,852
県内観光客(宿泊)	26,501	8,083	4,664	5,353	8,401
県外観光客(日帰り)	9,048	-	2,291	2,630	4,127
県内観光客(日帰り)	3,449	-	873	1,002	1,573

「鹿児島県観光統計」(平成27年)

項目	費用総額
県外観光客(宿泊)	37,183
県内観光客(宿泊)	20,963
県外観光客(日帰り)	8,444
県内観光客(日帰り)	3,450

3 観光庁「旅行・観光産業の経済波及効果に関する調査研究2015年版」(単位:円)から1人当たりの消費額を推計する。

観光庁ホームページ > 統計情報・白書 > 統計情報 > 旅行・観光消費動向調査 2010年度以降調査結果(調査拡充後)
「2015年1月～12月期(確報)」集計表

同調査のT16表の延べ購入者数とT18表の旅行消費額から1人当たりの消費額を算出。

4 3の1人当たりの消費額を宿泊・日帰り別に内訳(宿泊費・交通費・土産の費用・観光行動費)を整理する。

3の集計結果(全国平均)

項目	費用総額	宿泊費	交通費	土産の費用	観光行動費
宿泊	271,312	17,219	93,837	79,562	80,694
日帰り	216,257	-	82,044	72,882	61,331

費用総額は統計処理上、現実より過大となります。集計した品目別の消費額は、実際に観光消費された全ての品目を網羅して全国平均として利用できます。

5 4の1人当たりの消費額の構成比を用いて、2の鹿児島県分の消費支出額を宿泊・日帰り別に内訳を比例配分する。

4の全国平均の品目別消費額は、実際に観光消費された品目の全てを網羅した額であり、この全ての品目の消費額を用いて、そのまま構成比とするは、観光消費支出は、全ての品目を購入したということになり、現実的ではありません。しかし、観光客の消費支出パターンは、宿泊、日帰り、県内客、県外客、目的地の自然・交通条件、立地、環境等により異なり、様々な消費支出のパターンとなります。

経済波及効果を分析するには、消費支出のパターンを品目別に漏れなく網羅する必要があります。

そこで、このイベント事例では、それぞれのイベントにあった品目を適宜抽出できるように便宜上、購入があり得る品目全てを網羅するものとします。

そのうえで、公表されている鹿児島県の観光消費額の土産の費用等の内訳に合うように2の鹿児島県分の消費支出額を産業連関表の分類毎に4で得られた品目別の構成比で比例配分し、P79の表4-2-2の「1人1回(1泊)当たりの観光旅行に掛かる費用(推計値)」を算出しています。

(4) 生産者価格への変換(運賃・マージンの皮ハギ)

(3)で推計した各部門別の消費支出額には、流通コストである「商業マージン」と「貨物運賃額」の含まれた「購入者価格」となっています。

しかし、本県産業連関表は、流通コストが個々の取引額には含まれない「出荷価格」で記録され流通コストは別途「商業」、「運輸・郵便」の部門に一括計上される「生産者価格」により作成されているため(3)の各部門別消費支出額をそのまま利用して波及効果を測定することはできません。

そこで、現在「購入者価格」となっている消費支出額を「生産者価格」へ変換する作業が必要になってきます。(この作業を「運賃・マージンの皮ハギ」と呼びます)

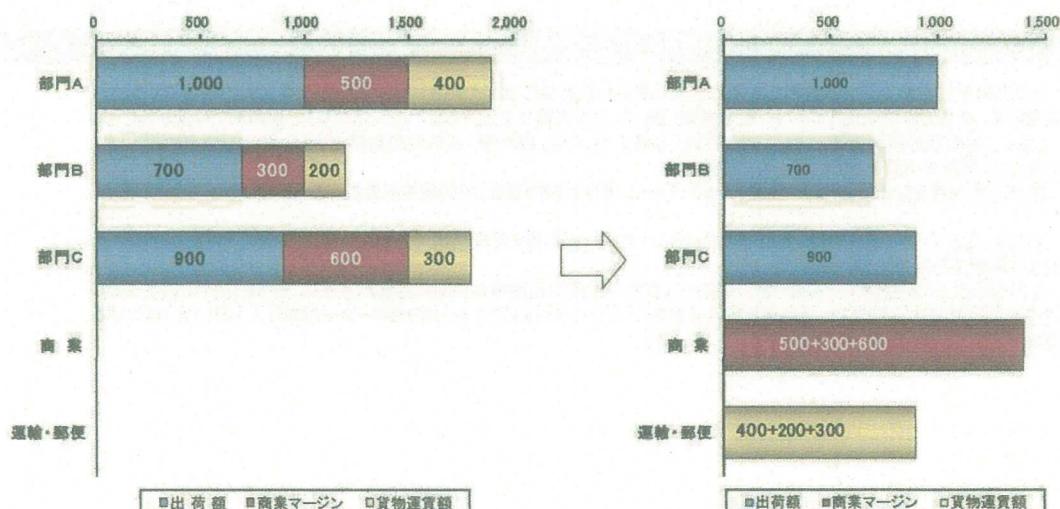
「購入者価格」から「生産者価格」への変換(運賃・マージンの皮ハギ)イメージ

「購入者価格」には、「部門A」から「部門C」までの各部門に「商業マージン」と「貨物運賃額」が含まれた形で計上されています。

「生産者価格」への変換とは、この「購入者価格」の各部門に含まれる「商業マージン」と「貨物運賃額」をはがし「商業」と「運輸」にそれぞれ格付けることをいいます。

つまり、「購入者価格」の「商業マージン」と「貨物運賃額」相当額は控除されるわけではありませんので内生部門計の増減はありません。

	購入者価格				生産者価格			
	計	出荷額	商業マージン	貨物運賃額	計	出荷額	商業マージン	貨物運賃額
部門A	1,900 百万円	1,000 百万円	500 百万円	400 百万円	1,000 百万円	1,000 百万円		
部門B	1,200 百万円	700 百万円	300 百万円	200 百万円	700 百万円	700 百万円		
部門C	1,800 百万円	900 百万円	600 百万円	300 百万円	900 百万円	900 百万円		
商業	0 百万円				1,400 百万円	1,400 百万円		
運輸・郵便	0 百万円				900 百万円	900 百万円		
内生部門計	4,900 百万円	2,600 百万円	1,400 百万円	900 百万円	4,900 百万円	2,600 百万円	1,400 百万円	900 百万円



『マージン・貨物運賃表』

「運賃・マージンの皮ハギ」には、「購入者価格」にどの程度の「商業マージン」、「貨物運賃額」が含まれているかを表す「商業マージン率」、「貨物運賃率」を用いますが、ここでは、全国表^{*1} の「需要合計」にかかる「商業マージン率」、「貨物運賃率」を参考に算出した係数を利用します。

通常、イベント分析等における関連消費額の波及効果を測定する際に、関連消費額が購入者価格で与えられた場合、分析する部門表に合わせた全国表の商業マージン率・貨物運賃率(分析を106部門表で行うときは、全国107部門表の商業マージン・貨物運賃率)を利用して生産者価格に変換後、与件データとしています。

下表は、本県と全国表の中分類表をベースに41部門表に再統合し、「商業マージン率」、「貨物運賃率」を算出したものです。

表4-2-4 平成27年 商業マージン・貨物運賃 41分類 (需要合計) (単位:百万円)

行コード	部門名	需要合計 (商業マージン額or貨物運賃額÷購入者価格)					
		全国生産者価格 需要合計	全国購入者価格		全国 購入者価格	商業 マージン率	貨物 運賃率
			商業マージン	貨物運賃			
		a	b	c	d = a + b + c	e = b / d	f = c / d
01 農業	12,899,874	4,818,043	754,200	18,472,117	0.2608279	0.0408291	
02 林業	949,897	275,994	40,270	1,266,161	0.2179770	0.0318048	
03 漁業	1,845,751	641,416	85,698	2,572,865	0.2493003	0.0333084	
06 鉱業	21,141,252	522,764	1,540,876	23,204,892	0.0225282	0.0664031	
11 飲食料品	46,146,938	23,069,758	2,300,814	71,517,510	0.3225750	0.0321713	
15 繊維製品	8,740,521	7,166,041	400,310	16,306,872	0.4394491	0.0245485	
16 パルプ・紙・木製品	14,520,071	4,785,314	1,188,740	20,494,125	0.2334969	0.0580039	
20 化学製品	35,733,020	9,261,724	1,245,678	46,240,422	0.2002950	0.0269392	
21 石油・石炭製品	20,186,314	5,066,181	547,462	25,799,957	0.1963639	0.0212195	
22 プラスチック・ゴム製品	15,950,988	3,686,551	615,789	20,253,328	0.1820220	0.0304043	
25 烹業・土石製品	7,050,793	1,590,716	479,349	9,120,858	0.1744042	0.0525553	
26 鉄鋼	28,387,891	1,837,641	841,231	31,066,763	0.0591514	0.0270782	
27 非鉄金属	12,460,361	1,457,178	421,742	14,339,281	0.1016214	0.0294117	
28 金属製品	12,981,805	2,094,105	691,088	15,766,998	0.1328157	0.0438313	
29 はん用機械	11,997,250	1,395,896	179,084	13,572,230	0.1028494	0.0131949	
30 生産用機械	18,731,092	2,648,839	251,687	21,631,618	0.1224522	0.0116351	
31 業務用機械	9,012,394	1,954,066	154,137	11,120,597	0.1757159	0.0138605	
32 電子部品	17,710,236	1,120,479	180,831	19,011,546	0.0589368	0.0095116	
33 電気機械	20,785,749	4,410,384	231,756	25,427,889	0.1734467	0.0091142	
34 情報通信機器	11,868,904	2,593,955	115,301	14,578,160	0.1779343	0.0079092	
35 輸送機械	59,966,175	5,788,348	1,051,807	66,806,330	0.0866437	0.0157441	
39 その他の製造工業製品	13,368,083	6,525,089	735,829	20,629,001	0.3163066	0.0356696	
41 建設	60,836,569	0	0	60,836,569			
46 電力・ガス・熱供給	24,635,462	0	0	24,635,462			
47 水道	4,547,124	0	0	4,547,124			
48 廃棄物処理	4,902,286	0	0	4,902,286			
51 商業	95,668,381	-95,118,672	0	549,709			
53 金融・保険	36,847,628	0	0	36,847,628			
55 不動産	80,720,730	0	0	80,720,730			
57 運輸・郵便	58,618,784	0	-14,430,703	44,188,081			
59 情報通信	52,296,176	2,289,385	225,182	54,810,743	0.0417689	0.0041084	
61 公務	39,739,035	0	0	39,739,035			
63 教育・研究	45,728,258	0	631	45,728,889		0.0000138	
64 医療・福祉	67,590,374	0	0	67,590,374			
65 他に分類されない会員制団体	4,560,137	0	0	4,560,137			
66 対事業所サービス	78,571,900	0	0	78,571,900			
67 対個人サービス	22,406,460	990	351	22,407,801	0.0000442	0.0000157	
671 宿泊業	5,673,474	0	0	5,673,474			
672 飲食サービス	28,001,339	0	0	28,001,339			
68 事務用品	1,463,403	0	0	1,463,403			
69 分類不明	4,743,636	117,815	150,860	5,012,311	0.0235051	0.0300979	
	1,119,986,515	0	0	1,119,986,515			

注) 部分は、概念上「商業マージン・貨物運賃額」の発生しない部門です。

注) この「商業マージン額・貨物運賃額」は、全国表107部門表の「商業マージン率・貨物運賃率」の需要合計をもとに算出し、41部門表に統合したものであります。

全国生産者価格評価表などは、

e-Statトップページ>統計データを探す>主要な統計から探す>提供統計一覧>最新結果一覧>統計表一覧

からダウンロード

*1 全国表では、「生産者価格評価表」の他に「購入者価格評価表」が作成されているため、「貨物運賃率」、「商業マージン率」を算出することが可能です。

『生産者価格への変換(運賃・マージンの皮ハギ)』

具体的には、全国表を参考に算出した部門別「商業マージン率」、「貨物運賃率」(表4-2-4)を(3)(P80~P81)で推計した「県内需要增加額(購入者価格)」の対応する部門にそれぞれ乗じることにより、「商業マージン額」、「貨物運賃額」を算出します。

また、各部門の「商業マージン額」の計(8,315万円)を「51 商業」へ、「貨物運賃額」の計(953万円)を「57 運輸・郵便」へそれぞれ負数に変えて計上します。

次に、「県内需要增加額(購入者価格)」から「商業マージン額」、「貨物運賃額」を控除することにより、「県内需要增加額(生産者価格)」を算出します。(「51 商業」及び「57 運輸・郵便」については負数を控除しますので結果的には加算されることになります。)(表4-2-5)

商業マージンの合計(8,315万円)が生産者価格で表した県内需要額の商業部門の額となります。

また、運輸・郵便部門については、観光客の直接の交通費(1億6,466万円)と各土産品などに含まれていた運賃(953万円)を加えた1億7,419万円が生産者価格で表した県内需要額の運輸・郵便部門の額となります。

表4-2-5 生産者価格への変換(運賃・マージンの皮はぎ)

(単位:百万円)

行コード	部 門 名	県内需要增加額 (購入者価格)	商業	貨物	商業	貨物	県内需要額 (生産者価格)
			マージン率	運賃率	マージン額	運賃額	
a	b	c	d=a*b	e=a*c	f=a-d-e		
01 農業		1,202	0.2608279	0.0408291	314	49	839
02 林業		0	0.2179770	0.0318048	0	0	0
03 漁業		0	0.2493003	0.0333084	0	0	0
06 鉱業		0	0.0225282	0.0664031	0	0	0
11 飲食料品		7,200	0.3225750	0.0321713	2,323	232	4,645
15 繊維製品		3,350	0.4394491	0.0245485	1,472	82	1,796
16 パルプ・紙・木製品		1,135	0.2334969	0.0580039	265	66	804
20 化学製品		1,755	0.2002950	0.0269392	352	47	1,356
21 石油・石炭製品		855	0.1963639	0.0212195	168	18	669
22 プラスチック・ゴム製品		0	0.1820220	0.0304043	0	0	0
25 烟葉・土石製品		1,892	0.1744042	0.0525553	330	99	1,463
26 鉄鋼		0	0.0591514	0.0270782	0	0	0
27 非鉄金属		0	0.1016214	0.0294117	0	0	0
28 金属製品		0	0.1328157	0.0438313	0	0	0
29 はん用機械		0	0.1028494	0.0131949	0	0	0
30 生産用機械		0	0.1224522	0.0116351	0	0	0
31 業務用機械		0	0.1757159	0.0138605	0	0	0
32 電子部品		3,789	0.0589368	0.0095116	223	36	3,530
33 電気機械		0	0.1734467	0.0091142	0	0	0
34 情報通信機器		0	0.1779343	0.0079092	0	0	0
35 輸送機械		0	0.0866437	0.0157441	0	0	0
39 その他の製造工業製品		8,903	0.3163066	0.0356696	2,816	318	5,769
41 建設		0	0.0000000	0.0000000	0	0	0
46 電力・ガス・熱供給		0	0.0000000	0.0000000	0	0	0
47 水道		0	0.0000000	0.0000000	0	0	0
48 廃棄物処理		0	0.0000000	0.0000000	0	0	0
51 商業		0	0.0000000	0.0000000	-8,315	0	8,315
53 金融・保険		0	0.0000000	0.0000000	0	0	0
55 不動産		0	0.0000000	0.0000000	0	0	0
57 運輸・郵便		16,466	0.0000000	0.0000000	0	-953	17,419
59 情報通信		1,201	0.0417689	0.0041084	50	5	1,146
61 公務		0	0.0000000	0.0000000	0	0	0
63 教育・研究		1,038	0.0000000	0.0000138	0	0	1,038
64 医療・福祉		0	0.0000000	0.0000000	0	0	0
65 他に分類されない会員制団体		0	0.0000000	0.0000000	0	0	0
66 対事業所サービス		1,799	0.0000000	0.0000000	0	0	1,799
67 対個人サービス		36,485	0.0000442	0.0000157	2	1	36,482
671 宿泊業		28,884	0.0000000	0.0000000	0	0	28,884
672 飲食サービス		3,283	0.0000000	0.0000000	0	0	3,283
68 事務用品		0	0.0000000	0.0000000	0	0	0
69 分類不明		0	0.0235051	0.0300979	0	0	0
		119,237			0	0	119,237

『分析に必要な道具の準備』

① 産業連関表(取引基本表)41部門表

「2 事例のポイント」で触れたとおり、本事例では部門を再統合して「67 対個人サービス」の内「671宿泊業」と「672飲食サービス」の2部門を「39部門表」の部門分類に追加した「41部門表」を使用します。

※ 部門の再統合は、EXCEL で行うことも出来ます。

- ② 自給率、粗付加価値率、雇用者所得率及び消費パターンの計算方法は、39部門表で計算した方法と同じです。
- ③ 就業者係数についても雇用表の中分類表を「671宿泊業」と「672飲食サービス」を特掲して41部門に再集計して数値を作成します。
- ④ 逆行列係数表については、再統合した41部門表で再計算して作成する必要があります。

※ 実際の分析で作成が困難な場合は、統計課に相談してください。

ここまでが、本事例のステップ1になります。波及効果測定においては、県内需要増加額をいかにして推計するかが、大変重要な作業になります。その後の生産誘発額の測定は、2~3パターンの定型的な作業です。

表 4-2-6

波及効果測定に使う道具(係数等)

	逆行列係数 (開放経済型) A	自給率 B	粗付加 価値率 C	雇用者 所得率 D	就業係数 人/万円 E	消費 パターン F
01 農業	41行×41列 の行列	0.601276	0.398209	0.130813	0.001461	0.010285
02 林業		0.933095	0.500792	0.126480	0.001052	0.000562
03 渔業		0.773396	0.494537	0.113807	0.000677	0.001133
06 純業		0.292048	0.576759	0.090940	0.000218	0.000000
11 飲食料品		0.446760	0.294237	0.082667	0.000293	0.095425
15 繊維製品		0.059452	0.402107	0.238006	0.001694	0.014773
16 パレル・紙・木製品		0.267190	0.319315	0.097852	0.000561	0.001138
20 化学製品		0.053193	0.356280	0.079703	0.000222	0.008782
21 石油・石炭製品		0.023125	0.367470	0.057081	0.000174	0.020641
22 プラスチック・ゴム製品		0.124054	0.360598	0.182976	0.000639	0.003080
25 照葉・土石製品		0.419481	0.477153	0.212508	0.000481	0.000450
26 鉄鋼		0.027499	0.268027	0.059422	0.000332	0.000000
27 非鉄金属		0.022549	0.360624	0.031466	0.000055	0.000622
28 金属製品		0.156201	0.462275	0.246233	0.000726	0.000949
29 はん用機械		0.034094	0.440424	0.220343	0.000915	0.000049
30 生産用機械		0.340533	0.498195	0.177685	0.000467	0.000040
31 烹調用機械		0.063354	0.453495	0.191461	0.000394	0.000365
32 電子部品		0.518490	0.375841	0.231168	0.000449	0.000535
33 電気機械		0.175563	0.362115	0.194769	0.000367	0.011036
34 情報通信機器		0.175967	0.324625	0.209581	0.000345	0.010997
35 輸送機械		0.053286	0.294694	0.138566	0.000589	0.025344
39 その他の製造工芸製品		0.221894	0.444887	0.202380	0.000966	0.009883
41 建設		0.998854	0.487474	0.262988	0.000879	0.000000
46 電力・ガス・熱供給		0.950858	0.408096	0.088870	0.000142	0.013281
47 水道		0.999024	0.517145	0.157049	0.000330	0.006539
48 废棄物処理		0.999626	0.681509	0.495881	0.001055	0.000807
51 商業		0.669011	0.741049	0.296991	0.001520	0.154730
53 金融・保険		0.886040	0.707409	0.242021	0.000505	0.049684
55 不動産		0.999915	0.855632	0.028339	0.000078	0.202667
57 運輸・郵便		0.615047	0.544930	0.265753	0.000532	0.048693
59 情報通信		0.533316	0.531271	0.135998	0.000202	0.050877
61 公務		1.000000	0.770840	0.495601	0.000638	0.004009
63 教育・研究		0.947382	0.838569	0.617917	0.001053	0.024790
64 医療・福祉		0.999987	0.625813	0.513098	0.001238	0.061596
65 他に分類されない会員制団体		0.981867	0.573778	0.493068	0.001250	0.010151
66 対事業所サービス		0.613045	0.642968	0.344736	0.001044	0.021344
67 対個人サービス		0.803264	0.711578	0.278604	0.003148	0.064759
671 宿泊業		0.104217	0.452765	0.150242	0.000959	0.008646
672 飲食サービス		0.758133	0.453964	0.248321	0.000390	0.061298
68 事務用品		1.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
69 分類不明		0.511978	0.462071	0.022516	0.000091	0.000037
計		0.672928	0.573206	0.266184	0.000804	1.000000

消費転換率 G 0.70278834

ステップ2 【直接・1次効果の測定】

分析事例Iでは、公共事業の工事種類別による波及効果を測定するために、「建設I-O」を用いて、直接効果と第1次間接効果を分割して測定しましたが、本事例では分割することなく測定^{*2}します。

ただし、県産品需要額の算出を行う際に用いる自給率については、次のとおり調整を行う必要があります。

(1) 自給率の調整

県産品需要額は、省内需要増加額に自給率を乗じることによって算出しますが、省内需要増加額を省内分に特定して測定している部門などは自給率を調整する必要があります。

本事例では自給率を表4-2-7のとおり調整します。

表4-2-7 自給率の調整

調整部門	調整後 自給率	調整理由
21 石油・石炭製品	0 %	来場者の交通費（ガソリン代）ですが、本県では揮発油、軽油の生産は行っていないためです。
57 運輸・郵便	100 %	来場者の交通費（ガソリン代を除く）ですが、省内需要増加額測定の際、県外分として片道分を控除したことによります。 ただし、「P83(4) 生産者価格への変換」で格付けられた「貨物運賃」相当額を除きます。
66 対事業所サービス	100 %	省内サービスの提供となることによります。
67 対個人サービス	100 %	
671 宿泊業	100 %	
672 飲食サービス	100 %	

注) 本事例で調整は行いませんでしたが、イベントが県の特産品振興のために開かれるなど、来場者の「土産物購入費」が全て県産品に向けられた場合は、土産物にかかる部門及びその支出に伴う小売マージン(卸売マージンを除く)の自給率を100%にします。

その際には、「商業」部門を「卸売」、「小売」部門に分割した部門表を設定する必要があります。

*2 「直接効果」と「第1次間接効果」を個別に分析する場合は、省内需要の発生している部門の投入係数を用いて原材料等誘発額を算出し、第1次間接効果を分割して測定しますが、分析事例Iとは異なり直接効果の原材料等投入構造を変化させるわけではありませんので測定結果に差は生じません。

(2) 県産品需要額の測定

ステップ1で計測した県内需要増加額に自給率を乗じて県産品需要増加額(10 億 1,347 万円)を測定します。

自給率は、前ページの説明のとおり調整を加えます。

(3) 直接・第1次間接効果の生産誘発額測定

41行×41列の逆行列係数($[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型)に県産品需要増加額(41 行×1 列)を乗じて(行列のかけ算)県内生産誘発額(合計 13 億 3,670 万円)が測定されます。

この額が、県産品需要額(10 億 1,347 万円)に対する直接及び第1次間接効果額になります。

	県産品需要額の算出			生産誘発額の測定		
	県内需要 増加額 a	自給率 B'	県産品 需要額 c=a*B'	逆行列係数表 $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型 A	県産品 需要額 c	生産 誘発額 d=A*c
01 農業	839	X	0.601276	=	504	1,852
02 林業	0	X	0.933095	=	0	81
03 漁業	0	X	0.773396	=	0	214
06 鉱業	0	X	0.292048	=	0	121
11 飲食料品	4,645	X	0.446760	=	2,075	4,044
15 織維製品	1,796	X	0.059452	=	107	154
16 パルプ・紙・木製品	804	X	0.267190	=	215	528
20 化学製品	1,356	X	0.053193	=	72	119
21 石油・石炭製品	669	X	0.000000	=	0	76
22 プラスチック・ゴム製品	0	X	0.124054	=	0	101
25 糸業・土石製品	1,463	X	0.419481	=	614	743
26 鉄鋼	0	X	0.027499	=	0	2
27 非鉄金属	0	X	0.022549	=	0	5
28 金属製品	0	X	0.156201	=	0	51
29 はん用機械	0	X	0.034094	=	0	2
30 生産用機械	0	X	0.340533	=	0	22
31 業務用機械	0	X	0.063354	=	0	10
32 電子部品	3,530	X	0.516490	=	1,823	2,184
33 電気機械	0	X	0.175563	=	0	20
34 情報通信機器	0	X	0.175967	=	0	4
35 輸送機械	0	X	0.053286	=	0	34
39 その他の製造工業製品	5,769	X	0.221894	=	1,280	1,519
41 建設	0	X	0.999854	=	0	462
46 電力・ガス・熱供給	0	X	0.950858	=	0	2,368
47 水道	0	X	0.999024	=	0	969
48 廃棄物処理	0	X	0.999626	=	0	1,497
51 商業	8,315	X	0.669011	=	5,563	8,941
53 金融・保険	0	X	0.886040	=	0	1,699
55 不動産	0	X	0.999915	=	0	748
57 運輸・郵便	17,419				17,052	23,534
再掲 来場者交通費分	16,466	X	1.000000	=	16,466	2,505
貨物運賃額	953	X	0.615047	=	586	73
59 情報通信	1,146	X	0.533315	=	611	983
61 公務	0	X	1.000000	=	0	0
63 教育・研究	1,038	X	0.947382	=	983	1,041
64 医療・福祉	0	X	0.999987	=	0	49
65 他に分類されない会員制団体	0	X	0.981867	=	0	595
66 対事業所サービス	1,799	X	1.000000	=	1,799	1,799
67 対個人サービス	36,482	X	1.000000	=	36,482	6,783
671 宿泊業	28,884	X	1.000000	=	28,884	36,482
672 飲食サービス	3,283	X	1.000000	=	3,283	37,365
68 事務用品	0	X	1.000000	=	0	2884
69 分類不明	0	X	0.511978	=	0	3,669
計	119,237		0.672928		101,347	101,347
						133,670

□は、自給率を調整した部門です。

(4) 直接・第1次間接効果の粗付加価値誘発額測定

各産業の直接・第1次間接効果の生産誘発額にそれぞれ各産業の粗付加価値率を乗じることにより粗付加価値誘発額(合計7億6,868万円)が測定されます。

(5) 直接・第1次間接効果の雇用者所得誘発額測定

各産業の直接・第1次間接効果生産誘発額にそれぞれ各産業の雇用者所得率を乗じることにより雇用者所得誘発額(合計3億1,652万円)が測定されます。

表4-2-9 粗付加価値誘発額・雇用者所得誘発額の測定

	粗付加価値誘発額の測定			雇用者所得誘発額の測定		
	生産 誘発額 d	粗付加 価値率 C	粗付加価 値誘発額 e=d*C	生産 誘発額 d	雇用者 所得率 D	雇用者所 得誘発額 f=d*D
01 農業	1,852	×	0.398209	=	738	
02 林業	81	×	0.500792	=	40	
03 渔業	214	×	0.494537	=	106	
06 鉱業	121	×	0.576759	=	70	
11 飲食料品	4,044	×	0.294237	=	1,190	
15 繊維製品	154	×	0.402107	=	62	
16 パルプ・紙・木製品	528	×	0.319315	=	169	
20 化学製品	119	×	0.355280	=	42	
21 石油・石炭製品	76	×	0.367470	=	28	
22 プラスチック・ゴム製品	101	×	0.360598	=	36	
25 黒堿・土石製品	743	×	0.477153	=	355	
26 鉄鋼	2	×	0.268027	=	0	
27 非鉄金属	5	×	0.360624	=	2	
28 金属製品	51	×	0.462275	=	24	
29 はん用機械	2	×	0.440424	=	1	
30 生産用機械	22	×	0.498195	=	11	
31 業務用機械	10	×	0.453495	=	5	
32 電子部品	2,184	×	0.375841	=	821	
33 電気機械	20	×	0.352115	=	7	
34 情報通信機器	4	×	0.324625	=	1	
35 輸送機械	34	×	0.294694	=	10	
39 その他の製造工業製品	1,519	×	0.444887	=	676	
41 建設	462	×	0.487474	=	225	
46 電力・ガス・熱供給	2,368	×	0.408096	=	966	
47 水道	969	×	0.517145	=	501	
48 廃棄物処理	1,497	×	0.681509	=	1,020	
51 商業	8,941	×	0.741049	=	6,626	
53 金融・保険	1,699	×	0.707409	=	1,202	
55 不動産	748	×	0.855632	=	640	
57 連輸・郵便	23,534	×	0.544930	=	12,824	
59 情報通信	2,505	×	0.531271	=	1,331	
61 公務	73	×	0.770840	=	56	
63 教育・研究	1,041	×	0.838569	=	873	
64 医療・福祉	49	×	0.625813	=	31	
65 他に分類されない会員制団体	595	×	0.573778	=	341	
66 対事業所サービス	6,783	×	0.642968	=	4,361	
67 対個人サービス	37,365	×	0.711578	=	26,588	
671 宿泊業	28,884	×	0.452765	=	13,078	
672 飲食サービス	3,669	×	0.453964	=	1,666	
68 事務用品	286	×	0.000000	=	0	
69 分類不明	314	×	0.462071	=	145	
計	133,670		0.573206		76,868	
					133,670	
						31,652

(6) 直接・第1次間接効果の就業者誘発数測定

各産業の直接・第1次間接効果の生産誘発額にそれぞれ各産業の就業者係数を乗じることにより就業者誘発数(合計 193 人)が測定されます。

表 4-2-10 就業者誘発数

	生産 誘発額 d	就業者誘発額の測定		
		就業者 係数 E	=	就業者 誘発数 g=d*E
01 農業	1,852	×	0.001461	= 3
02 林業	81	×	0.001052	= 0
03 漁業	214	×	0.000677	= 0
06 鉱業	121	×	0.000218	= 0
11 飲食料品	4,044	×	0.000293	= 1
15 繊維製品	154	×	0.001694	= 0
16 パルプ・紙・木製品	528	×	0.000561	= 0
20 化学製品	119	×	0.000222	= 0
21 石油・石炭製品	76	×	0.000174	= 0
22 プラスチック・ゴム製品	101	×	0.000639	= 0
25 窯業・土石製品	743	×	0.000481	= 0
26 鉄鋼	2	×	0.000332	= 0
27 非鉄金属	5	×	0.000055	= 0
28 金属製品	51	×	0.000726	= 0
29 はん用機械	2	×	0.000915	= 0
30 生産用機械	22	×	0.000467	= 0
31 業務用機械	10	×	0.000394	= 0
32 電子部品	2,184	×	0.000449	= 1
33 電気機械	20	×	0.000367	= 0
34 情報通信機器	4	×	0.000345	= 0
35 輸送機械	34	×	0.000589	= 0
39 その他の製造工業製品	1,519	×	0.000966	= 1
41 建設	462	×	0.000879	= 0
46 電力・ガス・熱供給	2,368	×	0.000142	= 0
47 水道	969	×	0.000330	= 0
48 廃棄物処理	1,497	×	0.001055	= 2
51 商業	8,941	×	0.001520	= 14
53 金融・保険	1,699	×	0.000505	= 1
55 不動産	748	×	0.000078	= 0
57 運輸・郵便	23,534	×	0.000532	= 13
59 情報通信	2,505	×	0.000202	= 1
61 公務	73	×	0.000638	= 0
63 教育・研究	1,041	×	0.001053	= 1
64 医療・福祉	49	×	0.001238	= 0
65 他に分類されない会員制団体	595	×	0.001250	= 1
66 対事業所サービス	6,783	×	0.001044	= 7
67 対個人サービス	37,365	×	0.003148	= 118
671 宿泊業	28,884	×	0.000959	= 28
672 飲食サービス	3,669	×	0.000390	= 1
68 事務用品	286	×	0.000000	= 0
69 分類不明	314	×	0.000091	= 0
計	133,670			193

ステップ3【第2次間接効果の測定】

(1) 県産品需要額の算出

第2次間接効果は、直接効果及び第1次間接効果により誘発された雇用者所得が消費に振り向けられることにより、再び県内産業の生産が誘発される効果を測定するものです。

① 消費支出誘発額の測定

直接効果及び第1次間接効果により誘発された雇用者所得 3 億 1,652 万円のうち消費に転換される割合である消費転換率を乗じ消費支出誘発額 2 億 2,245 万円を算出します。

② 消費支出誘発額の各産業への格付け

①の消費支出誘発額を消費パターン(産業連関表の民間消費支出における商品別構成比)で割り振り、県内需要増加額を測定します。

※ 算出された消費支出誘発額がどのように消費されるか消費パターンを捉え、産業連関表の各産業部門に格付ける必要がありますが、現実には、既存の統計資料を用いてこの消費パターンを把握するのは非常に困難です。

そこで、消費パターンは、産業連関表の民間消費支出における商品別構成比と同一とみなして測定するのが一般的な方法となっています。

表4-2-11

消費支出誘発額の測定		県内需要増加額の測定		
直接・第1次間接 効果雇用者所得誘 発額	f	消費 パターン H	消費 支出 誘発額 h	県内需要 増加額 i=hをHで分割
31,652			0.010285	229
消費転換比率 (H27～R1)	G	0.702788	0.000562	13
消費支出誘発額	h=f*G	22,245	0.001133	25
			0.000000	0
			0.095425	2,123
			0.014773	329
			0.001138	25
			0.008782	195
			0.020641	459
			0.003080	69
			0.000450	10
			0.000000	0
			0.000622	14
			0.000949	21
			0.000049	1
			0.000040	1
			0.000365	8
			0.000535	12
			0.011036	245
			0.010997	245
			0.025344	564
			0.009883	220
			0.000000	0
			0.013281	295
			0.006539	145
			0.000807	18
			0.164730	3,442
			0.049684	1,105
			0.202667	4,508
			0.048693	1,083
			0.050877	1,132
			0.004009	89
			0.024790	551
			0.061596	1,370
			0.010151	226
			0.021344	475
			0.064759	1,441
			0.008646	192
			0.061298	1,364
			0.000000	0
			0.000037	1
		計	22,245	1,000000
				22,245

③ 県産品需要額の測定

② で各産業に割り振られた額に各産業の自給率を乗じることで県産品需要額(1億5,564万円)が測定されます。

(2) 第2次間接効果の生産誘発額の測定

直接・第1次間接効果の測定と同じ手順により、逆行列係数(41行×41列)と県産品需要額(41行×1列)の行列積、つまり生産誘発額(合計額1億9,384万円)を測定します。

表4-2-12

	県産品需要額の測定			生産誘発額の測定		
	県内需要 増加額 i	自給率 B	県産品 需要額 j = i * B	逆行列係数表 [I - (I - M)A] ⁻¹ 型 A	県産品 需要額 j	生産 誘発額 k = A * j
01 農業	229	×	0.601276	=	138	441
02 林業	13	×	0.933095	=	12	20
03 渔業	25	×	0.773396	=	19	51
06 鉱業	0	×	0.292048	=	0	21
11 飲食料品	2,123	×	0.446760	=	948	1,197
15 織維製品	329	×	0.059452	=	20	23
16 パルプ・紙・木製品	25	×	0.267190	=	7	43
20 化学製品	195	×	0.053193	=	10	23
21 石油・石炭製品	459	×	0.023125	=	11	15
22 プラスチック・ゴム製品	69	×	0.124054	=	9	20
25 燃料・土石製品	10	×	0.419481	=	4	13
26 鉄鋼	0	×	0.027499	=	0	0
27 非鉄金属	14	×	0.022549	=	0	0
28 金屬製品	21	×	0.156201	=	3	10
29 はん用機械	1	×	0.034094	=	0	0
30 生産用機械	1	×	0.340533	=	0	3
31 業務用機械	8	×	0.063354	=	1	3
32 電子部品	12	×	0.516490	=	6	26
33 電気機械	245	×	0.175563	=	43	46
34 情報通信機器	245	×	0.175967	=	43	44
35 輸送機械	564	×	0.053286	=	30	34
39 その他の製造工業製品	220	×	0.221894	=	49	77
41 建設	0	×	0.999854	=	0	107
46 電力・ガス・熱供給	295	×	0.950858	=	281	456
47 水道	145	×	0.999024	=	145	211
48 廃棄物処理	18	×	0.999626	=	18	69
51 商業	3,442	×	0.669011	=	2,303	2,640
53 金融・保険	1,105	×	0.886040	=	979	1,527
55 不動産	4,508	×	0.999915	=	4,508	4,624
57 運輸・郵便	1,083	×	0.615047	=	666	1,104
59 情報通信	1,132	×	0.533315	=	604	913
61 公務	89	×	1.000000	=	89	100
63 教育・研究	551	×	0.947382	=	522	530
64 医療・福祉	1,370	×	0.999987	=	1,370	1,399
65 他に分類されない会員制団体	226	×	0.981867	=	222	269
66 対事業所サービス	475	×	0.613045	=	291	983
67 対個人サービス	1,441	×	0.803264	=	1,158	1,199
671 宿泊業	192	×	0.104217	=	20	20
672 飲食サービス	1,364	×	0.758133	=	1,034	1,043
68 事務用品	0	×	1.000000	=	0	30
69 分類不明	1	×	0.511978	=	1	47
計	22,245		0.672928		15,564	19,384

(3) 第2次間接効果の粗付加価値誘発額測定

各産業の第2次間接効果の生産誘発額にそれぞれ各産業の粗付加価値率を乗じることにより粗付加価値誘発額(合計額 1億 2,731万円)が測定されます。

(4) 第2次間接効果の雇用者所得誘発額測定

各産業の第2次間接効果生産誘発額にそれぞれ各産業の雇用者所得率を乗じることにより雇用者所得誘発額(合計額 4,235万円)が測定されます。

表 4-2-13

粗付加価値誘発額の測定				雇用者所得誘発額の測定			
生産 誘発額 k	粗付加 価値率 C	粗付加価値 誘発額 l=k*C		生産 誘発額 k	雇用者 所得率 D	雇用者所得 誘発額 m=k*D	
01 農業	441 × 0.398209	= 176		441 × 0.130813	= 58		
02 林業	20 × 0.500792	= 10		20 × 0.126480	= 2		
03 漁業	51 × 0.494537	= 25		51 × 0.113807	= 6		
06 鉱業	21 × 0.576759	= 12		21 × 0.090940	= 2		
11 飲食料品	1,197 × 0.294237	= 352		1,197 × 0.082667	= 99		
15 繊維製品	23 × 0.402107	= 9		23 × 0.238006	= 5		
16 パルプ・紙・木製品	43 × 0.319315	= 14		43 × 0.097852	= 4		
20 化学製品	23 × 0.355280	= 8		23 × 0.079703	= 2		
21 石油・石炭製品	15 × 0.367470	= 6		15 × 0.057081	= 1		
22 プラスチック・ゴム製品	20 × 0.360598	= 7		20 × 0.182975	= 4		
25 燃業・土石製品	13 × 0.477153	= 6		13 × 0.212508	= 3		
26 鉄鋼	0 × 0.268027	= 0		0 × 0.059422	= 0		
27 非鉄金属	0 × 0.360624	= 0		0 × 0.031466	= 0		
28 金屬製品	10 × 0.462275	= 4		10 × 0.246233	= 2		
29 はん用機械	0 × 0.440424	= 0		0 × 0.220343	= 0		
30 生産用機械	3 × 0.498195	= 1		3 × 0.177685	= 0		
31 業務用機械	3 × 0.453495	= 1		3 × 0.191461	= 1		
32 電子部品	26 × 0.375841	= 10		26 × 0.231168	= 6		
33 電気機械	46 × 0.352115	= 16		46 × 0.194769	= 9		
34 情報通信機器	44 × 0.324625	= 14		44 × 0.209581	= 9		
35 輸送機械	34 × 0.294694	= 10		34 × 0.138566	= 5		
39 その他の製造工業製品	77 × 0.444887	= 34		77 × 0.202380	= 16		
41 建設	107 × 0.487474	= 52		107 × 0.262988	= 28		
46 電力・ガス・熱供給	456 × 0.408096	= 186		456 × 0.088870	= 40		
47 水道	211 × 0.517145	= 109		211 × 0.157049	= 33		
48 廃棄物処理	69 × 0.681509	= 47		69 × 0.495881	= 34		
51 商業	2,640 × 0.741049	= 1,957		2,640 × 0.296991	= 784		
53 金融・保険	1,527 × 0.707409	= 1,080		1,527 × 0.242021	= 370		
55 不動産	4,624 × 0.855632	= 3,956		4,624 × 0.028339	= 131		
57 運輸・郵便	1,104 × 0.544930	= 602		1,104 × 0.265753	= 294		
59 情報通信	913 × 0.531271	= 485		913 × 0.135998	= 124		
61 公務	100 × 0.770840	= 77		100 × 0.495601	= 49		
63 教育・研究	530 × 0.838569	= 444		530 × 0.617917	= 327		
64 医療・福祉	1,399 × 0.625813	= 876		1,399 × 0.513098	= 718		
65 他に分類されない会員制団体	269 × 0.573778	= 155		269 × 0.493068	= 133		
66 対事業所サービス	983 × 0.642968	= 632		983 × 0.344736	= 339		
67 対個人サービス	1,199 × 0.711578	= 853		1,199 × 0.278604	= 334		
671 宿泊業	20 × 0.452765	= 9		20 × 0.150242	= 3		
672 飲食サービス	1,043 × 0.453964	= 474		1,043 × 0.248321	= 259		
68 事務用品	30 × 0.000000	= 0		30 × 0.000000	= 0		
69 分類不明	47 × 0.462071	= 22		47 × 0.022515	= 1		
計	19,384	0.573206	12,731	19,384	0.266184	4,235	

(5) 第2次間接効果の就業者誘発数測定

各産業の第2次間接効果の生産誘発額にそれぞれ各産業の就業者係数を乗じることにより就業者誘発数(合計 15 人)が測定されます。

表 4-2-14

	生産 誘発額 k	就業者誘発数の測定		
		就業者 係数 E		就業者 誘発数 $n=k \cdot E$
01 農業	441	× 0.001461	=	1
02 林業	20	× 0.001052	=	0
03 漁業	51	× 0.000677	=	0
06 鉱業	21	× 0.000218	=	0
11 飲食料品	1,197	× 0.000293	=	0
15 織維製品	23	× 0.001694	=	0
16 パルプ・紙・木製品	43	× 0.000561	=	0
20 化学製品	23	× 0.000222	=	0
21 石油・石炭製品	15	× 0.000174	=	0
22 プラスチック・ゴム製品	20	× 0.000639	=	0
25 窯業・土石製品	13	× 0.000481	=	0
26 鉄鋼	0	× 0.000332	=	0
27 非鉄金属	0	× 0.000055	=	0
28 金属製品	10	× 0.000726	=	0
29 はん用機械	0	× 0.000915	=	0
30 生産用機械	3	× 0.000467	=	0
31 業務用機械	3	× 0.000394	=	0
32 電子部品	26	× 0.000449	=	0
33 電気機械	46	× 0.000367	=	0
34 情報通信機器	44	× 0.000345	=	0
35 輸送機械	34	× 0.000589	=	0
39 その他の製造工業製品	77	× 0.000966	=	0
41 建設	107	× 0.000879	=	0
46 電力・ガス・熱供給	456	× 0.000142	=	0
47 水道	211	× 0.000330	=	0
48 廃棄物処理	69	× 0.001055	=	0
51 商業	2,640	× 0.001520	=	4
53 金融・保険	1,527	× 0.000505	=	1
55 不動産	4,624	× 0.000078	=	0
57 運輸・郵便	1,104	× 0.000532	=	1
59 情報通信	913	× 0.000202	=	0
61 公務	100	× 0.000638	=	0
63 教育・研究	530	× 0.001053	=	1
64 医療・福祉	1,399	× 0.001238	=	2
65 他に分類されない会員制団体	269	× 0.001250	=	0
66 対事業所サービス	983	× 0.001044	=	1
67 対個人サービス	1,199	× 0.003148	=	4
671 宿泊業	20	× 0.000959	=	0
672 飲食サービス	1,043	× 0.000390	=	0
68 事務用品	30	× 0.000000	=	0
69 分類不明	47	× 0.000091	=	0
計	19,384			15

(6) 測定結果(イベント開催に伴う来場者の消費支出による波及効果測定結果)

直接・第1次間接効果、第2次間接効果まで合計した総合効果生産誘発額は15億3,054万円となり、ステップ1で求めた、イベント開催に伴う来場者の消費による県内需要増加額11億9,237万円に対して、約1.28倍の波及効果があることが測定されます。

表4-2-15 測定結果
(イベント開催に伴う来場者の消費支出による波及効果測定結果)
(単位:万円)

	直接・第1次 間接効果	第2次間接効果	総合効果
生産誘発額	133,670	19,384	153,054
うち粗付加価値誘発額	76,868	12,731	89,599
うち雇用者所得誘発額	31,652	4,235	35,887
就業者誘発数	193	15	208

注) 四捨五入の関係で内訳の計と総合効果は一致しない場合がある。

(単位:万円、倍)		
総合効果生産誘発額	新規需要額	波及効果倍率
a	b	a/b
153,054	119,237	1.28

(単位:万円、人)

	直接・第1次間接効果			第2次間接効果			就業者 誘発数	
	生産誘発額		就業者 誘発数	生産誘発額		就業者 誘発数		
	粗付加価値誘発額	雇用者所得誘発額		粗付加価値誘発額	雇用者所得誘発額			
01 農業	1,852	738	242	3	441	176	58	1
02 林業	81	40	10	0	20	10	2	0
03 漁業	214	106	24	0	51	25	6	0
06 鉱業	121	70	11	0	21	12	2	0
11 飲食料品	4,044	1,190	334	1	1,197	352	99	0
15 繊維製品	154	62	37	0	23	9	5	0
16 パルプ・紙・木製品	528	169	52	0	43	14	4	0
20 化学製品	119	42	9	0	23	8	2	0
21 石油・石炭製品	76	28	4	0	15	6	1	0
22 プラスチック・ゴム製品	101	36	19	0	20	7	4	0
25 純業・土石製品	743	355	158	0	13	6	3	0
26 鉄鋼	2	0	0	0	0	0	0	0
27 非鉄金属	5	2	0	0	0	0	0	0
28 金属製品	51	24	13	0	10	4	2	0
29 はん用機械	2	1	0	0	0	0	0	0
30 生産用機械	22	11	4	0	3	1	0	0
31 業務用機械	10	5	2	0	3	1	1	0
32 電子部品	2,184	821	505	1	26	10	6	0
33 電気機械	20	7	4	0	46	16	9	0
34 情報通信機器	4	1	1	0	44	14	9	0
35 輸送機械	34	10	5	0	34	10	5	0
39 その他の製造工業製品	1,519	676	307	1	77	34	16	0
41 建設	462	225	122	0	107	52	28	0
46 電力・ガス・熱供給	2,368	966	210	0	456	186	40	0
47 水道	969	501	152	0	211	109	33	0
48 廃棄物処理	1,497	1,020	742	2	69	47	34	0
51 商業	8,941	6,626	2,655	14	2,640	1,957	784	4
53 金融・保険	1,699	1,202	411	1	1,527	1,080	370	1
55 不動産	748	640	21	0	4,624	3,956	131	0
57 運輸・郵便	23,534	12,824	6,254	13	1,104	602	294	1
59 情報通信	2,505	1,331	341	1	913	485	124	0
61 公務	73	56	36	0	100	77	49	0
63 教育・研究	1,041	873	643	1	530	444	327	1
64 医療・福祉	49	31	25	0	1,399	876	718	2
65 他に分類されない会員制団体	595	341	293	1	269	165	133	0
66 対事業所サービス	6,783	4,361	2,338	7	983	632	339	1
67 対個人サービス	37,365	26,588	10,410	118	1,199	853	334	4
671 宿泊業	28,884	13,078	4,340	28	20	9	3	0
672 飲食サービス	3,669	1,666	911	1	1,043	474	259	0
68 事務用品	286	0	0	0	30	0	0	0
69 分類不明	314	145	7	0	47	22	1	0
計	133,670	76,868	31,652	193	19,384	12,731	4,235	15

図4-2-1 イベント開催に伴う来場者の消費支出による経済波及効果

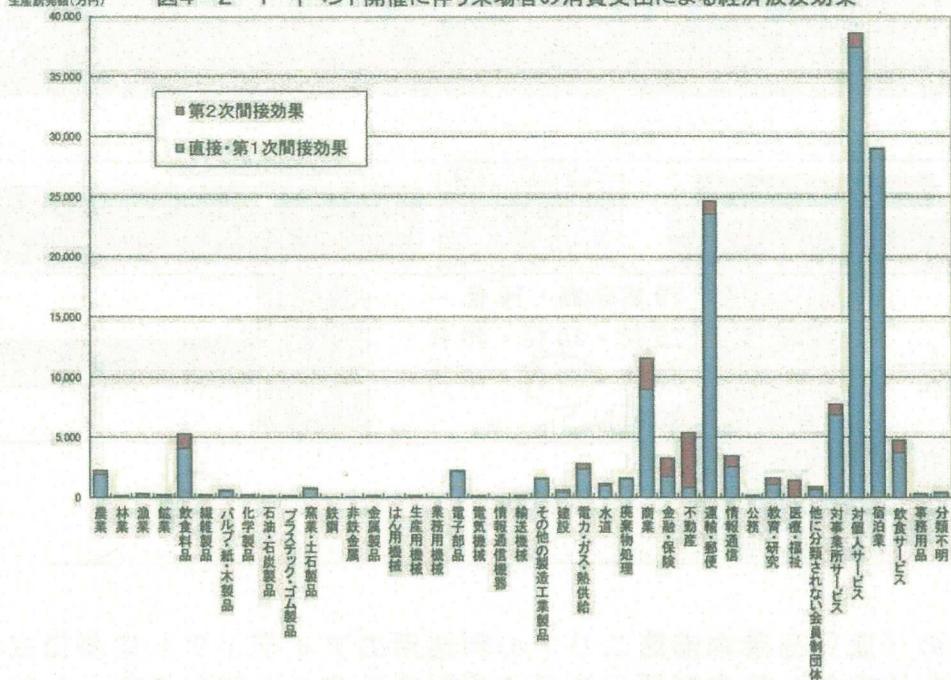


表4-2-16 総合効果 (単位:万円, 人)

	生産誘発額	総合効果		就業者 誘発数	
		粗付加価値誘発額			
		雇用者所得誘発額	雇用者誘発数		
01 農業	2,294	914	300	4	
02 林業	100	50	12	0	
03 渔業	265	131	30	0	
06 鉱業	142	82	13	0	
11 飲食料品	5,242	1,542	433	1	
15 繊維製品	177	71	42	0	
16 パルプ・紙・木製品	571	183	56	0	
20 化学製品	142	50	11	0	
21 石油・石炭製品	92	34	5	0	
22 プラスチック・ゴム製品	122	43	23	0	
25 窯業・土石製品	756	361	161	0	
26 鉄鋼	2	0	0	0	
27 非鉄金属	5	2	0	0	
28 金属製品	61	28	15	0	
29 はん用機械	3	1	0	0	
30 生産用機械	25	12	4	0	
31 業務用機械	13	6	3	0	
32 電子部品	2,210	831	511	1	
33 電気機械	67	23	13	0	
34 情報通信機器	48	15	10	0	
35 輸送機械	67	20	10	0	
39 その他の製造工業製品	1,596	710	323	1	
41 建設	569	277	150	0	
46 電力・ガス・熱供給	2,824	1,152	250	0	
47 水道	1,180	610	185	0	
48 廃棄物処理	1,566	1,067	776	2	
51 商業	11,581	8,583	3,439	18	
53 金融・保険	3,226	2,282	781	2	
55 不動産	5,372	4,596	152	0	
57 運輸・郵便	24,639	13,426	6,548	14	
59 情報通信	3,418	1,816	465	1	
61 公務	173	133	85	0	
63 教育・研究	1,571	1,317	970	2	
64 医療・福祉	1,448	907	743	2	
65 他に分類されない会員制団体	865	496	426	1	
66 対事業所サービス	7,766	4,993	2,677	8	
67 対個人サービス	38,564	27,441	10,744	122	
671 宿泊業	28,904	13,087	4,343	28	
672 飲食サービス	4,713	2,140	1,170	1	
68 事務用品	317	0	0	0	
69 分類不明	361	167	8	0	
計	153,054	89,599	35,887	208	

105

鹿児島県港湾空港課本港区の利活用アイディア募集要項

申請書類提出用紙

氏名	[REDACTED]		住所	[REDACTED]	
性別	女	年代	10歳未満・10代・ 20代・30代・40代・ 50代・ 60代 ・70代・ 80代以上	電話番号	[REDACTED]
プレゼンテーション参加の可否	可		<input checked="" type="radio"/> 否		

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、氏名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 氏名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。



【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10番 1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: 【P (後日確定)】

都市型緑地公園として整備する

本港区にある錦江湾と桜島の雄大な景観は、何物にも代えがたい鹿児島の財産である。脈々と流れる郷土の歴史、先人の想いがエネルギッシュに伝わってく桜島の景観。この自然景観を保全し、市民の誇り、心の拠り所、憩いの場として緑地公園を整備し、後世にいつまでも大切に残してほしい。

① 都市型公園

現在、郊外には自然公園がいくつかあるが(吉野公園、健康の森公園など)、いずれも公共交通機関では便数が少ないと訪れるのに不便であり、自家用車で行くのがほとんどである。本港区は鹿児島市中心部の繁華街に隣接し、交通の便が良い。車の運転や車の乗り入れなしに、公共交通機関を使い歩いて訪れる事のできる公園は、これから環境保全省エネ社会のニーズに合致する。

青少年、子育て世代、高齢者などが、世代を問わず、日常生活の中で気軽に、車無しに訪れる事のできる、広々とした都市型自然公園森林公園として整備してほしい。

緑地公園内には自然と調和した、いわゆる箱モノでなく、景観を邪魔しない諸設備を備える。ミニコンサートや演劇の小さい野外ステージ、市民が自由に論壇に立ち話し合いができるスピーカーズコーナー、アーバンスポーツのスペース、鹿児島の歴史・地理・文化などを解説する案内掲示板、他、カフェ、キッチンカーコーナー、レストラン、屋台村など飲食施設がほしい。

② 観光名所としても世界に誇れる公園

市民の憩いの場、当地の誇りはそのまま、県外者、国外者など観光客に対してもアピールでき、観光名所として価値高く、通用すると考える。新観光名所、観光拠点となるよう、適切な施設を加えて、経済効果を生むことができる。

鹿児島の海産物、農産物、工芸品、芸術芸能、食文化などを紹介、体験できる施設、屋台村などの飲食店、景観を壊さない規模なら緑地公園の中や隣接地に、もっと本格的な観光施設、複合施設、宿泊施設などは住吉町15番街区エリアなどに一体感を持って作り、緑地公園をメインとした観光エリアにしてほしい。

③ 海上観光交通拠点として整備

もとより本港区は離島航路の発着場であり、重要な物流人流を担う海上交通の要所である。従来航路に加えて、水際発着場をさらに有効活用し、マリンスポーツやレジャー、錦江湾内

クルーズやアドベンチャーテンプ等の窓口、発着場としても利用し、鈴江湾の海上観光交通の拠点とする。

また、例えば、マリンポートと本港区を小型船舶で結ぶ新航路を運航すれば、大型クルーズ船の観光客を、本港区にいくらかでも直接呼び集めることができる。

現在の離島航路や、桜島航路も、生活航路であるとともに、天然の観光魅力にあふれた航路であるから、離着岸施設の工夫や海の観光PRに力を入れ、収益の道を探ってほしい。

④ 市電・バスなど公共交通機関の延伸による海、陸、空を結ぶ交通センター

本港区は海の玄関口であるだけでなく、陸、空の人流物流を結ぶ拠点機能を要請期待される場所。海と陸と空を結ぶ交通センターになれるよう、現在の公共交通機関の延伸、停車場の増設、ルート循環バス、シャトルバスの導入等によって、便利を図ってほしい。車を乗り入れなくてもよい都市中心部交通センターにしてほしい。

⑤ 体育館建設について

「本港区エリアの利活用」や「鹿児島の街作りデザイン」など鹿児島の街の在り方の構想プランができていない段階で、一等地のドル跡地を先に切り取って、体育館建設を先行決定するというのは、順序が違いますし、鹿児島の将来にはマイナスになるように思います。

体育館にコンベンションを付加するという基本構想だそうですが、当該地でなかったら、中心市街地との回遊性とか、経済効果など配慮する必要もなく、純粋にスポーツをするための体育館、アスリートファーストの体育館を造れるはずです。

港湾の人流物流システムを大きく阻害するかもしれない体育館来場者の車の乗り入れ、駐車場問題、市内中心部のさらなる渋滞発生の問題もあります。

当該地の持つ港湾機能や、鹿児島の経済発展を担う観光戦略とは直接関係のない体育館に一等地に座られると、本港区の発展可能性が阻害されるように思えます。

そもそも、桜島の自然景観を壊す大きな箱物造作物を、景勝地のドル跡に造ってほしくないという県民の少なくない声、切なる心を大切にして頂きたいものです。

コンベンション機能と体育館機能は切り離し、体育館は別の適所に造った方がいいと思います。スポーツ振興は適地を選んで、多くの人に喜ばれて行ってほしいと、心から願います。体育館は、本港区に立地しなくとも、代替地があります。

本港区を一番生かす施設が何かという視点で、まだまだ十分な話し合いが必要だと思います。どうぞ、当該地での体育館建設は慎重を期し、再考して頂きたくお願いします。

以上



受付 No. (事務局記載欄)

106

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	(まんどろ けんご) 政所 順吾 MANDOKORO ARCHITECTURE & DESIGN		住所		
性別 <input type="checkbox"/> 男	年代 <input type="checkbox"/> ○で囲む	10歳未満・10代・ 20代・ <input checked="" type="checkbox"/> 30代・40代・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場合 は担当者 名も記載)		
プレゼンテーション参加 の可否 <input type="checkbox"/> ○で囲む	<input checked="" type="radio"/> 可			否	

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

受付 No. (事務局記載欄)

「鹿児島港本港区エリアの利活用アイディア」

応募様式

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

CONVENTION CITY

住吉町15番街区/県営第6駐車場

—アリーナ/VIPホテルを兼ね備えたコンベンションシティー

住吉町15番街区にアリーナ/コンベンションセンターを、県営第6駐車場/高速船ターミナルエリアにVIPホテルを配置し、ドルフィンポート跡地にはウォーターフロントパークと一体となる“森”を創出します。

アリーナ/コンベンションセンターを住吉町15番街区のびやかやな敷地に計画することで、メインアリーナ/サブアリーナ/柔道場に加え、海に開いた広々としたエントランスホールや開放感のある吹き抜け空間、ラウンジ、カフェ/レストランを併設し、ミーティングルームや多目的ホール等の充実したMICE機能を兼ね備えたコンベンションセンターを実現します。さらに、住吉町15番街区に隣接する県営第6駐車場/高速船ターミナルエリアには、2つの大きなバンケットホールを併せ持つ、VIPが滞在可能なホテルを計画することで、当該敷地の一帯が様々な規模のイベント/国際会議/展示会等を国内外問わず誘致することが可能な、スポーツ/コンベンション/文化複合施設の街として機能します。

ドルフィンポート跡地には、広大な緑地帯を計画することで、既存のウォーターフロントパークと一体となった水と緑に囲まれた自然豊かな都市公園を実現します。

県民の日々の憩いの場として、各種イベント時には屋外催し物会場として、その時々の場面や季節に応じた多様な使い方のできる場所です。また、緑地帯周辺には小規模かつ低層のレストハウスやカフェ等のみを配置することで、当該敷地や周辺一帯の各通りからの桜島や錦江湾の眺望を最大限ひきだします。

ENTERTAINMENT ISLAND

北埠頭

—湾岸エンターテインメントの島—

北埠頭東側/南側一帯の敷地に、クルーズ船ターミナル/マリーナ/サッカースタジアム/スパリゾートが一体となった、湾岸エンターテインメント複合施設を計画します。

当該敷地の湾岸には大型クルーズ船ターミナルやマリーナを配置し、数多くの船が日々往来する錦江湾に、“港町”鹿児島を世界へ発信する新たな海の玄関口を創出します。

東側にはサッカースタジアムやスパリゾート等のレジャー施設を、その周囲に小中規模の様々な商業施設やカフェ/レストラン等を分散配置し、隣接する水族館と一緒にした、海に臨む鹿児島の新たなエンターテインメント/アミューズメントの中核地を形成します。

各施設やペデストリアンデッキを高低差をつけて丘陵状に配置することで、様々な高度や角度から桜島と錦江湾の眺望を臨む場を創出するとともに、地上階の大半はデッキに覆われた広大な駐車場として活用することができるため、当該敷地やアリーナ/コンベンションセンターで行われる様々なイベント開催時の臨時駐車場としても大いに活用できます。

また、当該敷地外周一帯の湾岸部は緑豊かな遊歩道とすることで、北埠頭一帯を既存の遊歩道とひとつとなり回遊性のある親水プロムナード空間とします。

BAYSIDE FOREST

ドルフィンポート跡地

—桜島と錦江湾を眼前に臨む県民憩いの森—

TRANSPORTATION ISLAND

南埠頭

—旅客フェリーターミナル/港湾施設の島—

FUNCTIONS / PEDESTRIAN DECK

各機能の明快な分散配置/ペデストリアンデッキと湾岸遊歩道再整備による、回遊性歩行者空間計画

PARKING / CIRCULATION SYSTEM

ペデストリアンデッキに覆われた地上階を最大限に活用した、本港区エリーアー一帯に広がる駐車場整備計画

MASTERPLAN

ENTERTAINMENT ISLAND

北埠頭
－海岸エンターテインメントの島－

BAYSIDE FOREST

トルフィンホート跡地
－桜島と錦江湾を眼前に臨む県民憩いの森－

TRANSPORTATION ISLAND

南埠頭
－旅客フェリーターミナル/港湾施設の島－

CONVENTION CITY

住吉町15番街区/県宮第6駐車場
－アリーナ/VIPホテルを兼ね備えたコンベンションティ－

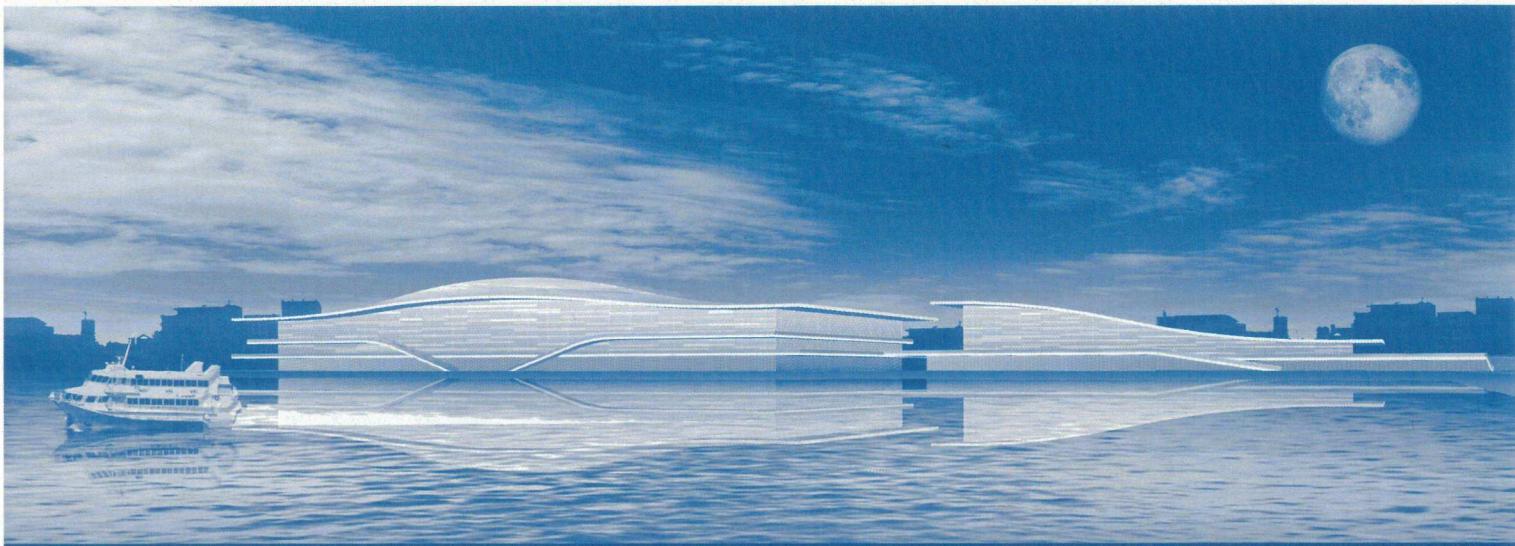


SITE ELEVATION / SITE CROSSED SECTION



PERSPECTIVE





ARENA / CONVENTION / HOTEL / FOREST

住吉町13番街区にアリーナ/コンベンションセンターを、県営第6駐車場と連絡ターミナルエリアにVIPホテルを配置し、トルファンホール下層地盤はワーターフロントハイブリッド施設を創出します。

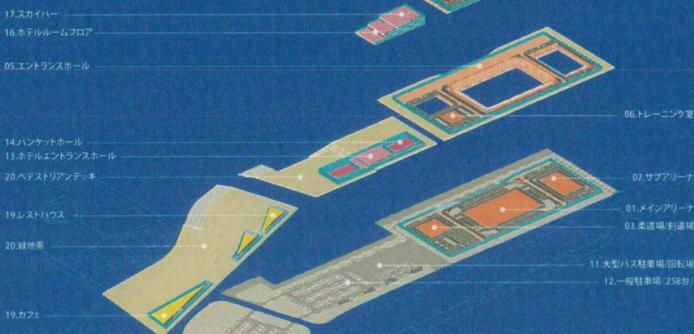
アリーナ/コンベンションセンターを住吉町13番街区のひびやかな敷地に配置することで、メインアリーナ・サブアリーナを複数に組み、新たに開いた広大としたエンタテインメントホールや開発地の現存する店舗や空き店舗、ラウンジ・カフェ・レストランや飲食専門店の充実したMICE施設を組み込んだコンベンションセンターを実現します。さらに、住吉町13番街区に隣接する県営第6駐車場(高速船ターミナルエリア)には、2つの大きなバケットホール併せ持つ、VIPが宿泊可能なホテルを計画することで、当該敷地の一番小さな面積のバケットホール(高速船ターミナル)を活用して、展示会等を国内外問わず説明する事が可能となる、スポーツ・コバハシション・文化複合施設として構造化します。

トランクホールは、車両用荷物を積み下ろすことで、荷物ホール・スカイホールなどとして、その時々の場面や季節に応じた多様な使い方ができる場所です。また、緑地帯周辺には小規模かつ低層のレストハウスやカフェ等のみを配置することで、当該敷地や周辺一帯の各通りからの視界や緑江濱の眺望を最大限に活かします。

- 01. メインアリーナ (81M x 46M)
- 02. サブアリーナ (46M x 29M)
- 03. 基礎場 (46M x 29M)
- 04. 事務室・管理部門・医務室等
- 05. エントランスホール
- 06. トランク室
- 07. カフェ
- 08. カフェ・レストラン
- 09. ミーティングルーム
- 10. 多目的ホール
- 11. 大型バス駐車場/回転場
- 12. 一般駐車場(7台)
- 13. ホテルエントランスホール
- 14. ハンケツホール
- 15. ラウンジ
- 16. カフェルーム
- 17. スカイバー
- 18. 一般駐車場(トルファンホール跡地)
- 19. レストハウス/カフェ
- 20. 緑地帯/ベストリアンデッキ

CONVENTION CITY

住吉町13番街区/県営第6駐車場
—アリーナ/VIPホテルを兼ね備えたコンベンションセンター



BAYSIDE FOREST

桜島と緑江濱を眼前に臨む県民憩いの森 -

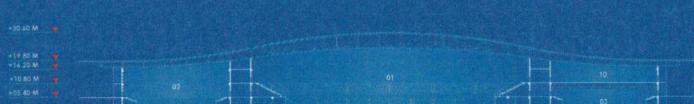
AXONOMETRIC VIEW



EAST ELEVATION 1:1,000



A-A SECTION 1:1,000



B-B' SECTION 1:1,000



CRUISE TERMINAL / MARINA / STADIUM / SPA RESORT

北埠頭東側(南側)一帯の敷地に、クルーズ船ターミナル/マリーナ/サンカースタジアム/スパリゾートが一体となった、溝岸エンターテインメント複合施設を計画します。

当該敷地の沿岸には大型クルーズ船ターミナルやマリーナを配置し、数多くの船から日々往来する鹿児島港、「港町」鹿児島市を世界へ発信する新たな象徴的口を開け出します。また、カースキップやスパリゾート等の複数の施設を、この周囲に中規模の様々な商業施設やガレリア/ストラト等を分散配置し、隣接する水族館と一緒に、海に臨む鹿児島の新たなエンターテインメント/アミューズメントの中核地盤を形成します。

各種設施やアーチitecturalアシダックを高価値をつけて五種類に配置することで、様々な高度や角度から移動と埠頭の眺望を最も多く創出するとともに、地上層の大半はテッキに覆われた広大な駐車場として活用することができます。また、当該敷地外周一帯の海岸部は緑豊かな歩道として、北埠頭一帯を既存の歩道とひとつなぎになった回遊性のある路水プロムナード空間とします。

- 01. スタジアムコントラクター
- 02. 客室・スタッフ室/管理部門等
- 03. スタジアムスタンド
- 04. VIPルーム/スカイボックス
- 05. ハイウェイ
- 06. クルーズ船ターミナル
- 07. マリーナ開港施設
- 08. カフェ/レストラン
- 09. 商業施設
- 10. スパリゾート
- 11. 大型バス駐車場/回転場
- 12. 一般駐車場/スマート/港湾施設/スパ
- 13. スカイランニングコース
- 14. ハイストライアンデーキ
- 15. 游歩道/歩道
- 16. 游歩道/歩道
- 17. 水族館/既存

ENTERTAINMENT ISLAND

北埠頭
-溝岸エンターテインメントの島-

03. スタジアムスタンド (2階目)

3RD FLOOR PLAN +12.60 M 1:2,000

04. VIPルーム/スカイボックス

09. 商業施設 (2階目)

08. カフェ/レストラン

14. ハイストライアンデーキ

09. 商業施設 (1階目)

06. クルーズ船ターミナル

15. 游歩道 (新設)

07. マリーナ開港施設

12. 一般駐車場 (800台)

AXONOMETRIC VIEW

10. スパリゾート 屋上プール

10. スパリゾート (2階目)

13. スタジアムコンコース

03. スタジアムスタンド (1階目)

10. スパリゾート (1階目)

15. 游歩道 (新設)

11. 大型バス駐車場/回転場

16. 游歩道 (既存)

17. 水族館 (既存)

2ND FLOOR PLAN +07.20 M 1:2,000

EAST ELEVATION 1:1,000

+10.60 M

+23.40 M

+18.00 M

+12.60 M

+07.20 M

+02.80 M

+00.00 M

+10.60 M

+23.40 M

+18.00 M

+12.60 M

+07.20 M

+02.80 M

+00.00 M

A-A SECTION 1:1,000

B-B SECTION 1:1,000

GROUND FLOOR PLAN +00.00 M 1:2,000

14

09

08

07

06

05

04

03

02

01

00

09

08

07

06

05

04

03

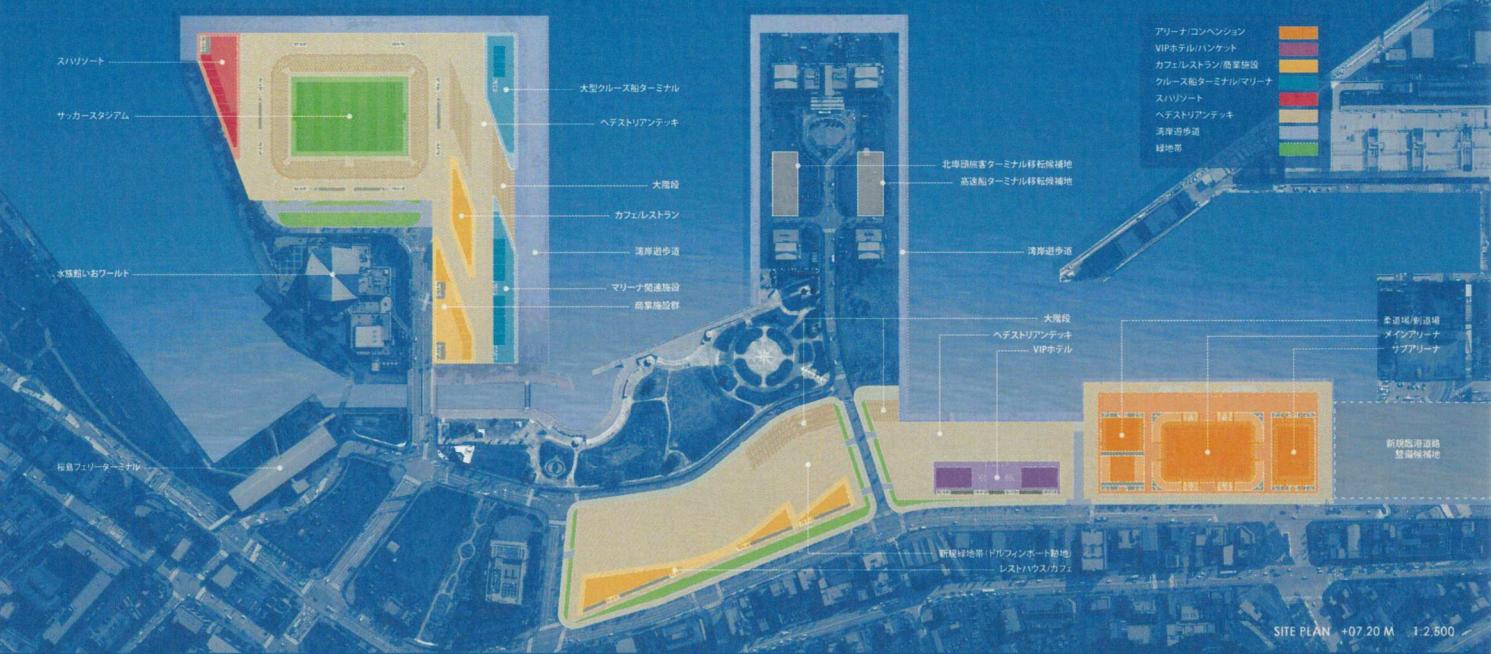
02

01

00

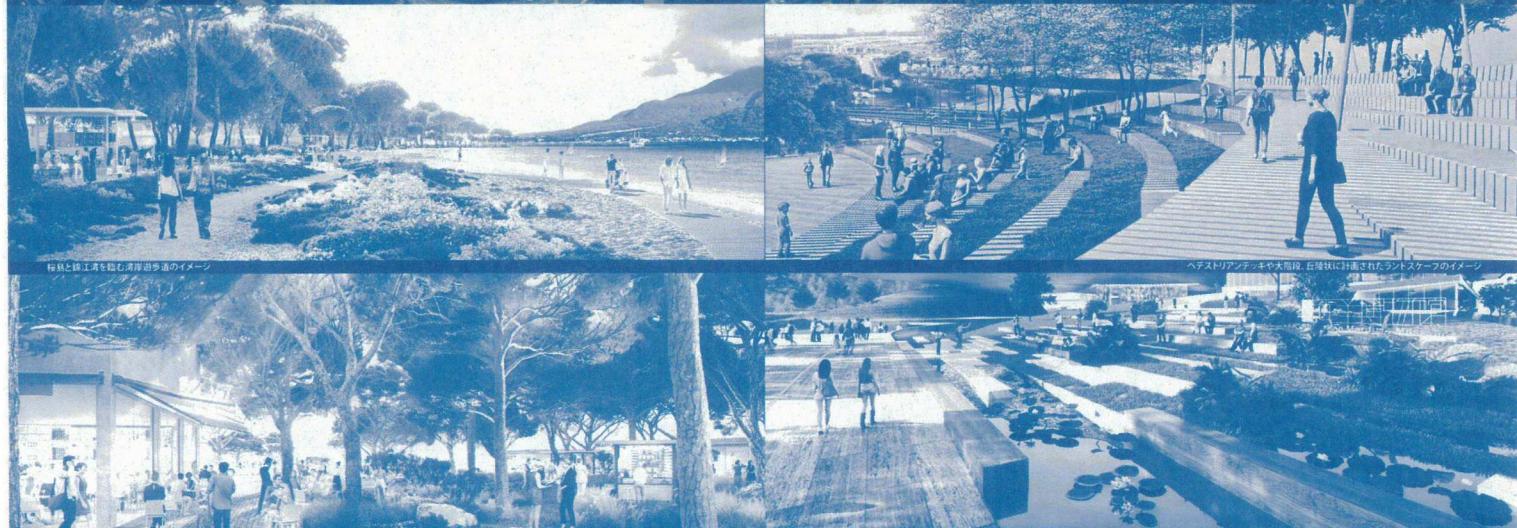
FUNCTIONS / PEDESTRIAN DECK

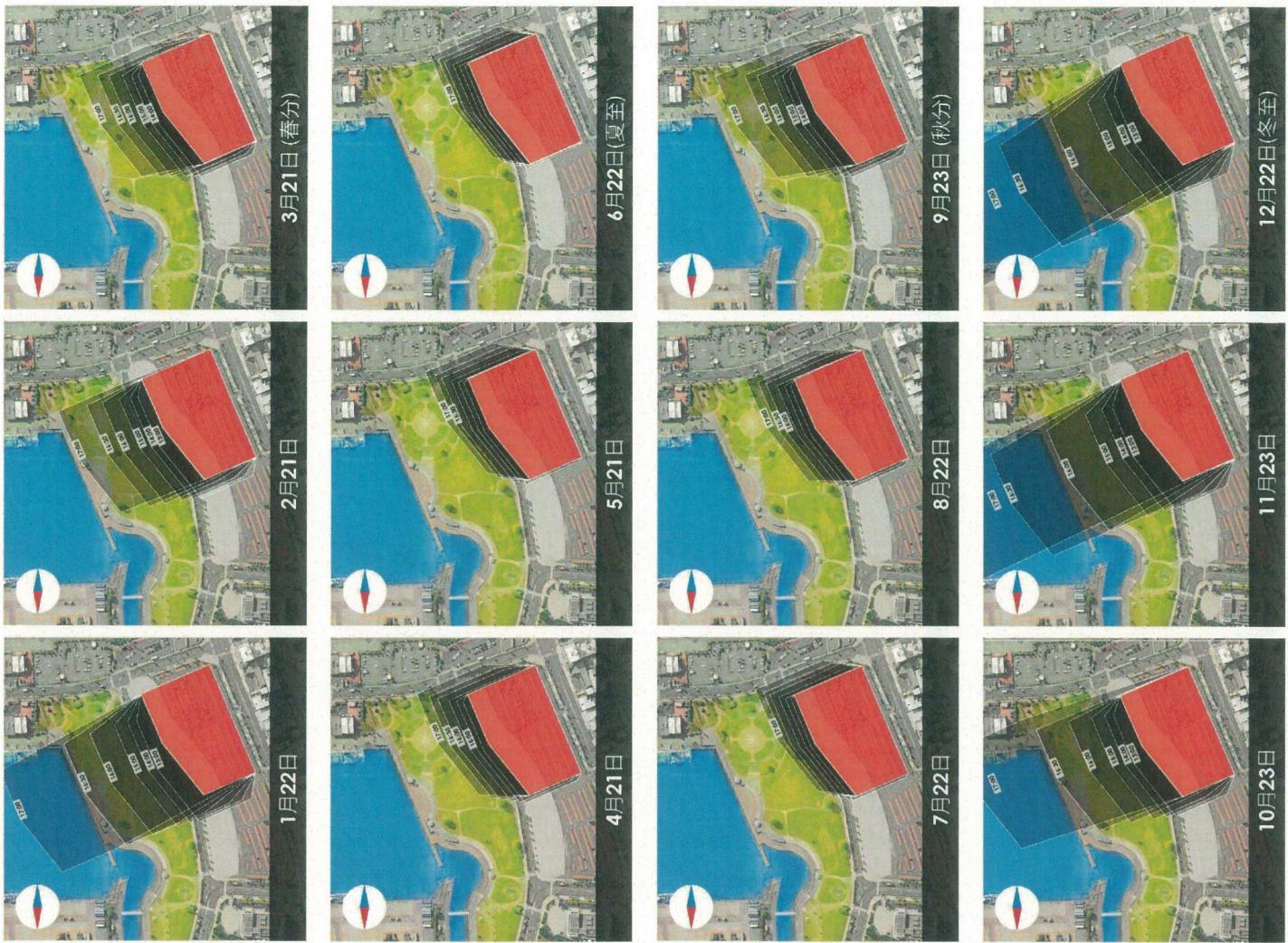
各機能の明快な分散配置/ペデストリアンデッキと湾岸歩道再整備による、回遊性歩行者空間計画



PARKING / CIRCULATION SYSTEM

ペデストリアンデッキに覆われた地上階を最大限に活用した、本港区エリア一帯に広がる駐車場整備計画





鹿児島県によるスポーツコンベンションセンター基本構想に即した
施設配置の際、既存のウォーターフロントパークにかかる1年間の影の様子



187

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号: 9729603

申請日: 令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	男
5	年代	50代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	否
8	以下にアイディアを記入してください。	長崎出島ワーフのようにしてください。 https://www.at-nagasaki.jp/spot/255 観光の目玉にもなりますし、市民の憩いの場になります。
9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

188

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号:9729658

申請日:令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	女
5	年代	20代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	可
8	以下にアイディアを記入してください。	大人や子供が遊べる遊園地。 雨や火山灰が降っても遊べるように 屋根付きで室内。 桜島も見える位置なので外国人もたくさん来ると思われる。 絶叫系から大人がゆっくりいれるカフェまで作る。
9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

189

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号:9729712

申請日:令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	鹿児島県民です
2	応募者名(ふりがな)	かごしまけんみん です
3	住所	鹿児島県鹿児島市
4	性別	男
5	年代	60代
6	電話番号	(固定電話)0000-00-0000または(携帯)000-0000-0000
7	プレゼンテーション参加の可否	否
8	以下にアイディアを記入してください。	大変期待をしています。 付属施設として、ビーチ関連競技施設も作ってほしい。砂場、ビーチサッカーフィールド、ビーチバレーボールコートなど。あればきっと使うはず、楽しんでもらえるはずです。ないから作ってほしい。 どうぞよろしくお願ひします♪
9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

190

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号: 9729757

申請日: 令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	男
5	年代	50代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	可
8	以下にアイディアを記入してください。	<p>まずドルフィンポート跡地に開放型のサッカースタジアムを造る。 スタジアムは観客席東側を低くつくることによって桜島を望みながら、また花火大会も観賞できるようにする。</p> <p>つぎにかんまちあのあるところに鹿児島駅直結のアリーナを鹿児島市が建てます。</p> <p>かんまちあの施設をドルフィンポート跡地東側 サッカースタジアム横に建てるのはどうでしょうか？</p>
9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	



受付 No. (事務局記載欄)

/ 9 /

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	()		住所		
性別 男	年代 (○で囲む)	10歳未満・10代・ 20代・30代・ 40代 ・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場合 は担当者 名も記載)		
プレゼンテーション参加 の可否 (○で囲む)		<input checked="" type="radio"/> 可	・	<input type="radio"/> 否	

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

「鹿児島港本港区エリアの利活用アイディア」 応募様式

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

海に囲まれた鹿児島の魅力・全世代の遊び場～最高のロケーション～

海に囲まれた鹿児島・離島の魅力を発信

海に囲まれた鹿児島・離島は宮崎に負けないぐらい日本でも屈指のサーフィンが非常に一年中をとおして活発です。又、オリンピック競技にもなり、世界でも競技人口が多いスポーツです。そこで、離島へのアクセスも可能な本港エリアでサーフィンを入口とした観光客の獲得や鹿児島の魅力の発信が出来るのではないかと思います。

人口波のプール

人口波のプールは今日、世界でも注目されている施設です。既に小規模ながら行政との提携のもと日本でも複数存在しています。韓国でも2020年に大規模な施設がオープン致しました。添付資料のサイズはまだ、日本には存在せず、日本初となれば、日本ならず、世界でも多いに注目される施設になるのではないかと思います。世界大会の誘致、日本国内大会の誘致など、観光資源としての可能性があります。又、一番重要な部分としてビーチを併設しファミリー層・ハンディキャップの方も含め全世代利用できるプール施設にもなります。プール施設としての娯楽だけではなく、海辺などの水遊びや、波の力(脅威)などの教育方面でも充分活用できます。

他競技としてビーチバレー・ビーチサッカーなどにも使用でき、国内外大会の誘致も可能になります。

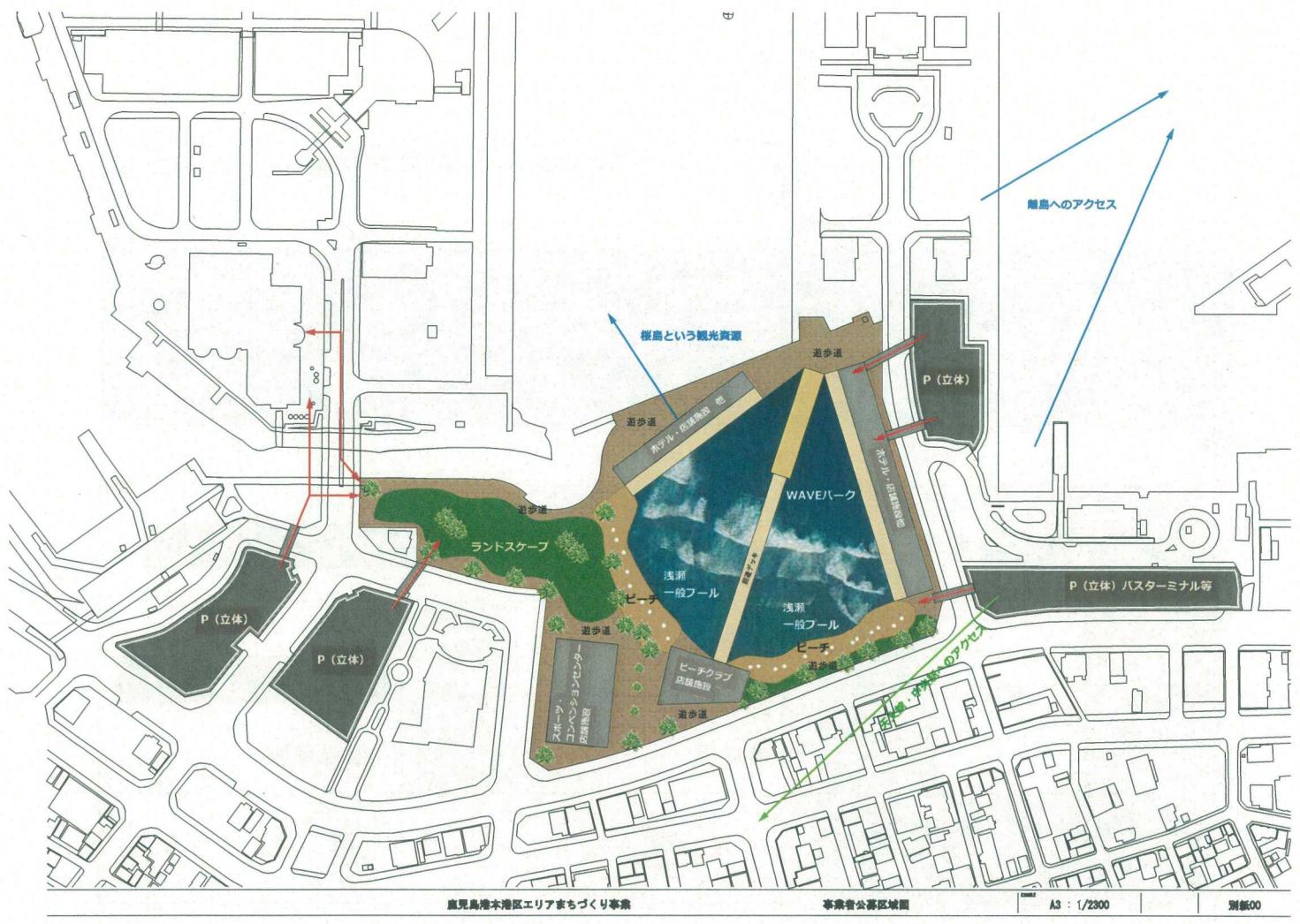
周辺施設

周辺施設では、桜島の眺望という類をみない観光資源を軸にホテル・店舗等を併設しリゾート施設として世界に発信していけます。又、既設駐車場は立体駐車場とし駐車場不足の問題の解決、バスセンターを併設し現在では少ない天文館・中央駅方面へのバスでのアクセスも望めるのではないかと思います。

コンベンションセンターでは、この上ないロケーションでのイベント・文化の発信・各スポーツのバックアップもできるかと思います。勿論、遊歩道・ランドスケープもあり、日々の散歩や憩いの場として活用できます。

最後に 何よりロケーションが大事かと思います。桜島という観光資源、離島という観光資源、鹿児島の魅力の発信としては最高の場所でありこれを活用しない手は無いかと思います。

※任意様式に記載して頂いても構いません。



ブラジル ホテル・商業施設併設したプール



韓国 ホテル・商業施設併設したプール



ウェーブプールでのプロサーファーの大会の様子



受付 No. (事務局記載欄)

192

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	(マスモト ヒロミ) 増元 弘美 株城山ストアー		住所		
性別 <input checked="" type="checkbox"/> 男	年代 <input checked="" type="checkbox"/> ○で囲む	10歳未満・10代・ 20代・30代・40代・ 50代・60代・ <input checked="" type="checkbox"/> 70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場 合は担当者 名も記載)		
プレゼンテーション参加 の可否 <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 可		否		

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

「鹿児島港本港区エリアの利活用アイディア」

応募様式

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

「鹿児島の旅」観光ターミナル

& シンボルタワー「錦江湾マリンタワー」の建設

鹿児島本港区は江戸時代から琉球貿易、中国（台湾）国内の主要港との交易により発展し、また錦江湾内の各地区の港を結ぶ生活港として重要な港として発展してきています。

そして本港区エリアの観光拠点としての最適な場所として、鹿児島県が平成31年2月に作成した「鹿児島港本港区エリアまちづくりグランドデザイン」でまとめられてる通り、鹿児島観光の始点・終点だと思います。

当方は平成25年から錦江湾のクルーズ船「クイーンズしろやま」のクルーズ事業に携わってきました。

その中で、基本的な鹿児島本港→仙巖園→桜島港→神瀬灯台→与次郎沖→鹿児島本港を中心に観光、ランチ、ディナークルーズを行い、そして県内及び国内の旅行会社、団体の希望に即したクルーズ、また錦江湾・桜島を関連した「海遊び」シーカヤック、ジオサルク、黒酢レストラン、鹿屋バラ園等組み合わせた「バス」とコラボしたクルーズツアーを企画実施してきました。

これらの事業を展開してきた中で、乗船されたお客様の満足度、交通手段、と接続、また鹿児島を訪れていただく提案手段等々考えた場合、鹿児島の観光産業に最適な場所に位置する本港エリアにそのような施設が無いということです。

このような背景から是非本港区エリアに作っていただき施設は次の3つです。

1. 「錦江湾マリンタワー」の建設
2. 「鹿児島の旅」の出発・終点として「観光ターミナル」の建設
3. 「小型船舶の浮桟橋」の設置

1. 「錦江湾マリンタワー」

錦江湾・桜島のジオパークの自然・景観、そして江戸時代。明治維新を中心とした歴史的人物、建造物及び産業革命の遺産、また火山で形成された温泉と風土・土地で育った農畜産物の生産地、錦江湾の「海遊び」の現場、さらに南九州一の繁華街「天文館」等が一望できる「展望所」で旅の思いを大き

く振らせる場所の提供も必要かと思います。

併せて東洋のナポリと言われている「みなと街」鹿児島港の凄さ、沖縄を含む離島便 6 航路の船、日本の港でもなかなか見ることのできない「ジェットフォイル」、帆船、潜水艦、一本釣りカツオ船、世界一の菱刈鉱山の金鉱石の運搬船そしてマリンポートの外国クルーズ船等船のデパートを体感できればと思います。

* 鹿児島市内の小学校、中学生の鹿児島の自然の成り立ち、歴史、農業、漁業、物流等の産業構造も知ることができる学習の場としても活用できればと考えます。

2. 「観光ターミナル」

鹿児島観光は櫻島・錦江湾及び離島との観光ルートを考えた場合、本港区エリアは各観光ラインの交わる地点で各交通機関を接続する最適な場所とも言えます。その地点に各地域の観光案内所、名物料理店、お土産店等を設置し観光客の旅先の選択と憩いの場を提供する。

* 「錦江湾マリンタワー」は「観光ターミナル」と同じ建物になります

3. 「小型船舶の浮桟橋」の設置

現在鹿児島県が推進している本港区水族館側に「浮桟橋」が設置される予定ですが、今後更に発展していく錦江湾内の小型船舶による海上交通量の増加、及びマリンポート クルーズ船の入港増に伴う小型船舶により対応等を考えた場合浮桟橋の増設も現時点で検討いただければと思います。

以上簡単ですが、鹿児島経済発展のために本港区エリアの利活用を宜しくご検討下さい。

添付書類　・観光ターミナル・錦江湾マリンタワー構想図
　　及び小型船舶用浮桟橋設置場所
　　・本港区エリアが鹿児島観光の始点・終点の最適地

錦江湾マリンタワーからの展望

マリンタワーから鹿児島県観光地全体の方向を確認展望する。



Google 利用規約 10 km

錦江湾マリンタワーからの展望

鹿児島港を起点とした近隣の展望



193

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号: 9729863

申請日: 令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	女性
5	年代	60代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	否
8	以下にアイディアを記入してください。	<p>ドルフィンポート跡地は最高にロケーションの良い所です。県民だけでなく観光客もワクワクするようなショッピングセンター(市場)を建設してほしいと思います。県内各地から特産品が集まりお土産はもちろん、すぐ近くの市場から新鮮な魚介類が並びます。</p> <p>ロケーションを楽しみながら休憩を兼ねて食事もできるとにぎやかな地域になり全国的にも観光地の一つとして鹿児島県が更に有名になると思います。</p> <p>トッピー発着所や種子屋久航路を利用される島民の方々も帰りにお買い物もできますし通院などで来られる方も楽しむことができます。高齢になると県内の各地に行くのは大変。市場に県内の特産品が並べばタクシーを利用してでもお買い物に足を運ぶと思います。</p> <p>体育館を使用する方々は一部ですしお弁当や水筒持参で景色を見るのは駐車場のみです。</p> <p>税金ができる限り多くの県民のために大切に使って頂きたいと切に願います。観光地の一つとして大きな役目を果たすことでしょう。県内産業の活性化につながりますし経済効果もかなり期待できます。元気な鹿児島をアピールできるように跡地を活用して下さいますようどうぞ宜しくお願い申し上げます。</p>
9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

12	別途資料を添付する場合に ご利用ください。(各資料 10MBまで、添付資料の合 計が20MBまで)
----	--

194

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを募集します！(アイディアを直接入力できる専用ページです。)



受付番号: 9729872

申請日: 令和05年04月17日

番号	項目名	入力内容
1	応募者名(個人または団体)	[REDACTED]
2	応募者名(ふりがな)	[REDACTED]
3	住所	[REDACTED]
4	性別	男
5	年代	40代
6	電話番号	[REDACTED]
7	プレゼンテーション参加の可否	可 まず最初に アイディアでは、ありません。 申し訳ありません。 現状に対しての意見です。 スポーツコンベンションセンターと呼んでいます その施設は、鹿児島港本港区エリアじゃなくてもいいのではないかなど。 そのエリアは県内にて これ以上はないよう 好立地だと思います。 なので スポーツコンベンションセンター と呼んでいます その施設が、どうしても必要であれば、 他の場所では何か不都合があるのかかなと思いました。 当初、体育館を と、候補地がいくつかあったと思います。 その候補地でもいいのではないかなど。 スポーツコンベンションセンター とゆう施設ができたら 県内県外問わず たくさんの方に利用してもらえる もらいたい施設である事は間違ひありません。 本港区ではない場所に そのセンターがあつても 皆、利用すると思います。 鹿児島港本港区ではない場所に できたスポーツコンベンションセンター
8	以下にアイディアを記入してください。	

9	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
10	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
11	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	
12	別途資料を添付する場合にご利用ください。(各資料10MBまで、添付資料の合計が20MBまで)	

まず最初にアイディアでは、ありません。
申し訳ありません。現状に対しての意見です。

スポーツコンベンションセンターと呼んでいる
その施設は、鹿児島港本港区エリアじゃなくてもいいのではないかなど。
そのエリアは県内にてこれ以上はないような好立地だと思います。

なのでスポーツコンベンションセンターと呼んでいるその施設が、どうしても必要であれば、他の場所では何か不都合があるのかかなと思いました。
当初、体育館をと、候補地がいくつかあったと思います。
その候補地でもいいのではないかなど。

スポーツコンベンションセンターとゆう施設ができたら県内県外問わずたくさんの方に利用してもらえるもらいたい施設である事は間違ひありません。
本港区ではない場所にそのセンターがあっても皆、利用すると思います。
鹿児島港本港区ではない場所にできたスポーツコンベンションセンターを訪れた県外の方などが(スポーツコンベンションセンターに用事がない方も勿論ではございます)
県内の方は勿論ですが県外から来鹿した方にも用事ついでに寄って帰りたいなと思われるような施設があれば最高だなと思います。
スポーツコンベンションセンターに用事のない方は、いっぱいいると思います。
たくさんの方々がその施設メインで、訪れたいと思うような施設であって欲しいです。



受付 No. (事務局記載欄)

/95

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募申請書

(ふりがな) 応募者名 (個人)	()		住所		
性別	男	年代 (○で囲む)	50代	電話 番号 (団体の場合は担当者名も記載)	(担当者名)
プレゼンテーション参加 の可否(○で囲む)		可			

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

「鹿児島港本港区エリアの利活用アイディア」 応募様式

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

フェーズ1. 当該エリアに発電所建設 (ベスト地熱、ベター石炭火力、×太陽光)

- 日本一安い電力供給県を目指し、海外進出企業の国内回帰（特に自動車メーカー）を促し、法人税収増と雇用増を狙います
- 比較的居住地近隣に建設することで送電ロスを低減し発電効率を向上します
- 発電所で発生する温水を有効活用します。一般家庭に供給することで安い水光熱費でくらすことができる県をアピールし、他府県からの人口流入を促進、住民税数増を狙います

フェーズ2. 温泉テーマパークの建設

- フェーズ1で県財政を著しく向上し、強力なインバウンド促進策として複合型（温泉、宿泊、巨大観覧車）テーマパーク建設に投資します。ただでさえ海を隔てて見える活火山という世界唯一の眺望ですが、そこに強力なランドマーク施設をプラスαします。海にせり出した観覧車から見える桜島はド派手そのもの。間違いなく世界随一の眺望スポットとなり、国内外から超多数の観光客が訪れるこことを期待します。

鹿児島港本港区エリアの 利活用について

2023/4/17 ■

— Phase1

都市近郊型発電所の建設

- ベスト地熱 ベター石炭火力
- 日本一安い電力供給を目指す。海外進出企業の県内回帰（特に自動車産業）、IT企業の誘致を促進し、法人税収増と雇用増を狙う
- 居住地近隣に建設することで送電ロスを低減し発電効率を向上
- 発電所で発生する温水を有効活用。一般家庭に供給し安い水光熱費の実現を狙う
- テーマパーク施設への温水供給も視野に入れる

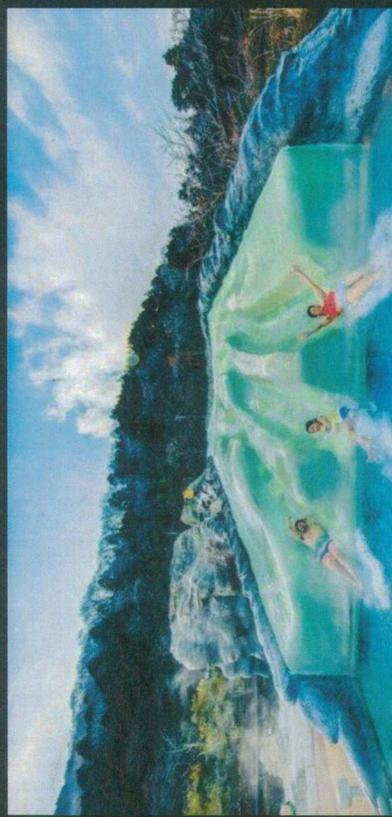
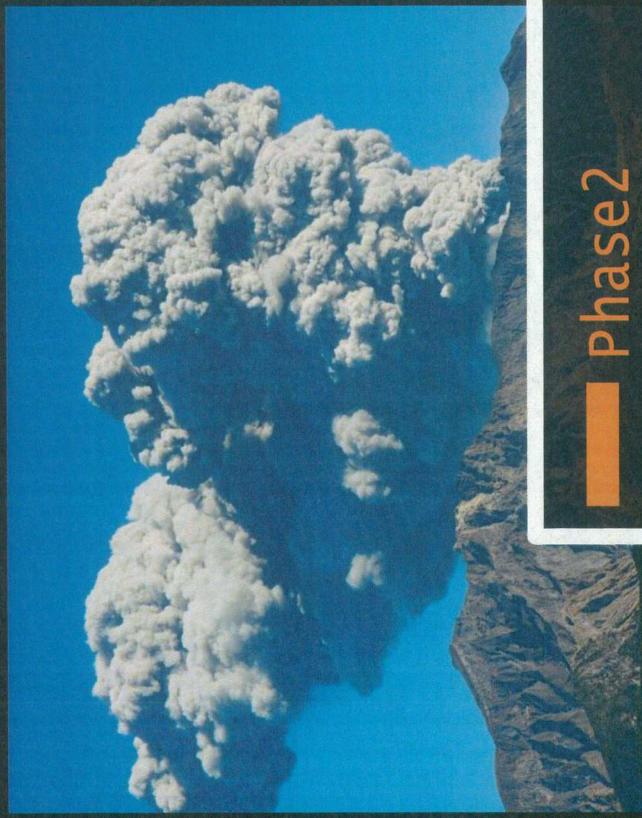
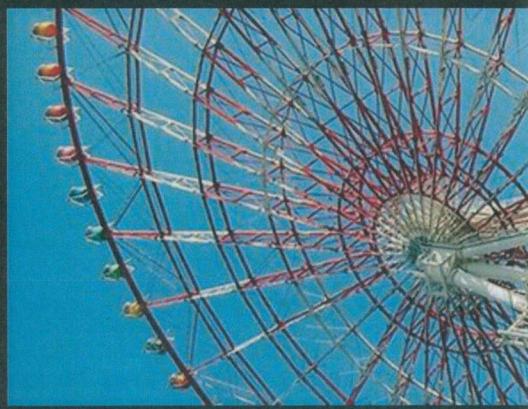
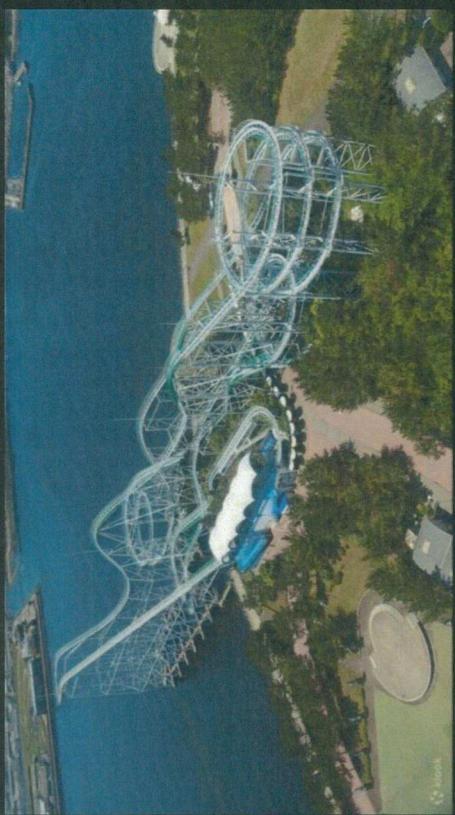
豊かで生活付加価値の高い県へ



間近で火山を望める鹿児島の真骨頂。世界でただ一つの附加価値型ランドマーク



Phase2 温泉テーマパークの建設





受付 No. (事務局記載欄) 196

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」

応募用紙

(ふりがな) 応募者名 (個人・団体)	()			住所		
性別	男	年代 (○で囲む)	10歳未満・10代・ 20代・30代・40代・ 50代・ 60代 ・70代・ 80代以上	電話 番号 (団体の場合 は担当者 名も記載)		
プレゼンテーション参加 の可否(○で囲む)			可	否		

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、応募者名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 応募者名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プrezentation参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアに関する意見募集要項」をご覧下さい。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/4K2ABecG>

受付 No. (事務局記載欄)

「鹿児島港本港区エリアの利活用アイディア」 応募様式

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイディアを記載してください。

別紙をご参照ください。

※任意様式に記載して頂いても構いません。



鹿児島本港区エリアの利活用について

◆ 意見提出の前提として

- ・本港区エリアのグランドデザインは鹿児島港の港湾計画と密接に関係している
- ・ウォーターフロントは守る（シビックプライドとしての景観資源（桜島・錦江湾））
- ・本港区エリア利活用はスポーツ・コンベンションセンターの基本構想に基づいたもので、
- ・サッカー等スタジアムは対象外
- ・ゾーニング案（含む景観に配慮したデザイン、MICE機能・PFI活用等）は検討委員会が提出

検討委員会での活発な意見交換、調査に基づいたアウトプットを期待しております。
また、サステナブルツーリズム（UNWTO定義）のご議論もよろしくお願いします。

☞ 提案：

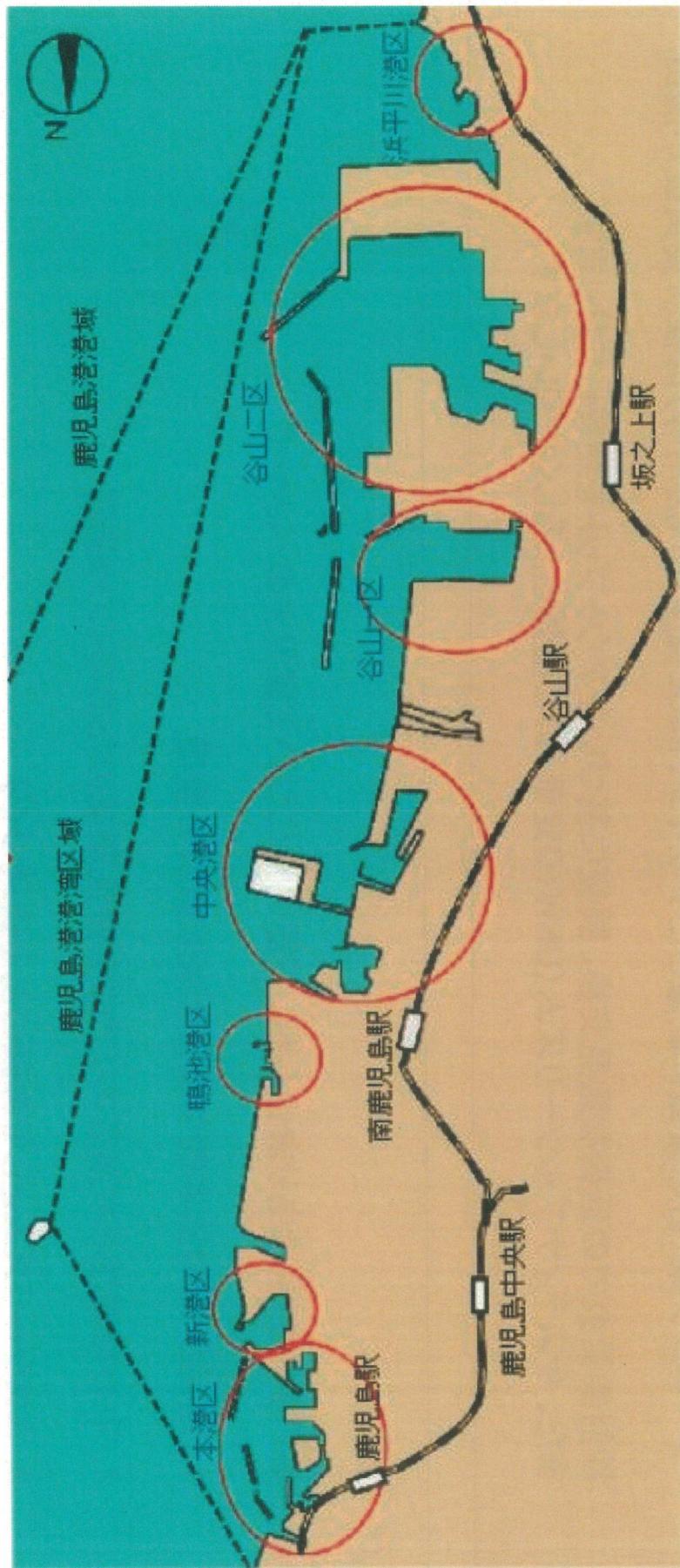
専門的な意見はありませんが、下記の点について意見をのべさせて

1. 港湾計画の抜本的な改定と臨港道路の整備
2. 中心市街地と本港区エリアの回遊性創成のためのインフラ整備
3. エコツーリズムとしての緑のある環境づくり



1. 港湾計画の抜本的な改定と臨港道路の整備

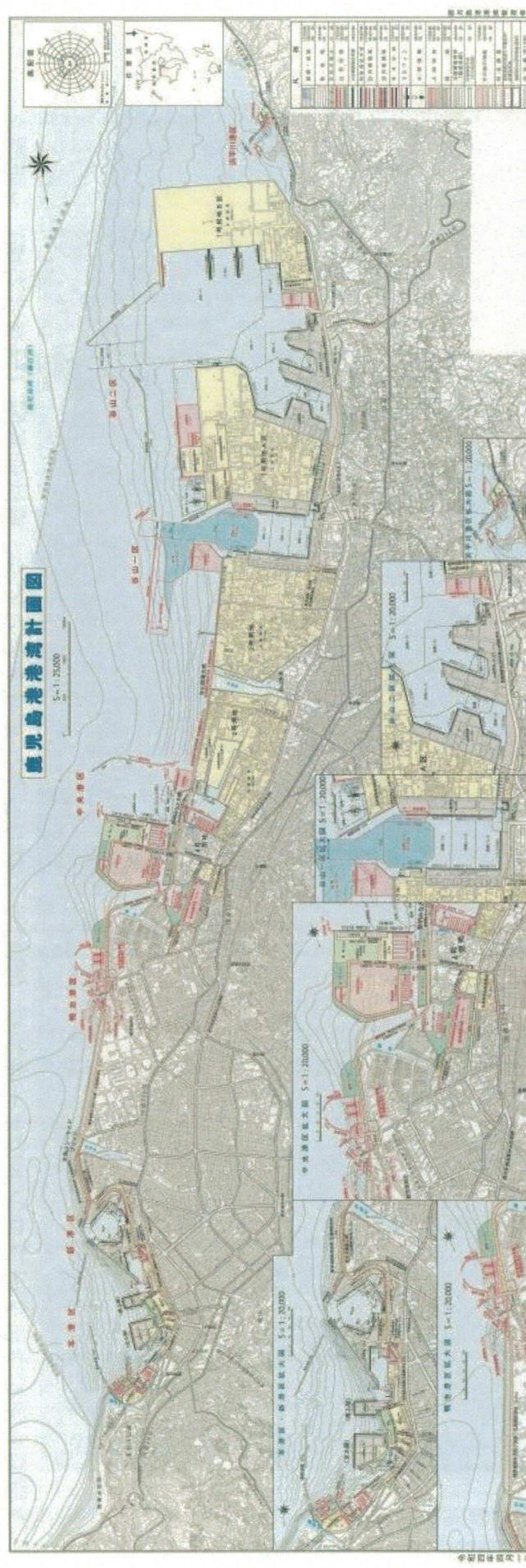
(下図：県HPから抜粋)



鹿児島市からなる鹿児島港は、離島や大隅半島との貨客定期船ターミナル、国内・海外貨物物流港湾、及び漁業・レクリエーションなどの機能整備のために、平成5年(1993年)に鹿児島港の港湾計画が策定され、今日に至っています。港湾の物流・インフラの整備は防災も含めて、行政の重要な課題として各自治体が積極的に取り組んでいます。しかし、行政はうまく機能していないところかと思われます。港湾の残念ながら、鹿児島港においての港湾行政は南北を直線的に繋ぐ臨港道路構想については、策定後30年経つ現在においても、継接ぎだらけで、かつ幅員も一定ではなく、ジグザグで失礼ながら物物流基幹道路の体はないといっています。その他、*負の遺産となつた北ふ頭旅客ターミナル倉庫群 *各港区へ繋ぐ東西アクセスの整備 *本港区と新港区の間にある水産卸市場辺りの環境整備 *マリポートについてクルーズ船以外での抜本的な利活用(将来像) *志布志港を重要な国際港湾として整備する方針に対する方針に対しても問題山積かと思います。これらを踏まえて、下記提言します。

（）本改訂から30年経った今、海運・物流・物流モードの技術革新も含めて、当該鹿児島本港区エリアの利活用検討において、密接にかかわる問題と思いませんので、まずは、自治体所管におきましては、検証を行って、改訂のプロセスに移行していただきたい。

(下図：県HPから抜粋)



2. 中心市街地と本港区エリアの回遊性創成のためのインフラ整備

(下図：県HPから抜粋)



（写真）桜島も望むウォーターフロントウォーキング（含むサイクリング）エリアとしては、東は仙巖園（磯海水浴場）～祇園之洲（多賀山公園含む）～石橋公園～水族館～水族館フエリーホテル（展望台）～**スポーツコンベンションエリートア**（含むウォーターフロントパーク）～南ふ頭～高速船埠頭～新港水産卸市場辺りが散策できるためのルート整備。（スポーツコンベンションエリートア）～南ふ頭～高速船埠頭～新港水産卸市場辺りが散策できるためのルート整備。スマートバスを配備。（注：市電の乗り入れについては、慎重に検討すべき。高速船旅客並びに南ふ頭旅客のアクセス配慮）中心市街地からウォーターフロントにアプローチする主たる東西道路（マイアミ通り、ボサド通り、名山桜橋通り、桜橋通り、滑川通り等）の導線、回遊性としての賑わい整備。特に、マイアミ通り（メイン）とボサド通り（高速船、南ふ頭の導線）

3. エコツーリズムとしての緑のある環境づくり

仕事で、国内外を転々とした中で、都会のイメージとして街路樹、花木が非常に重要な役割を果たしていると感じました。特に東京には樹木の多い緑豊かな公園が多いです。一方、鹿児島市は緑が少ない気がしました。緑の多さを指標として都市緑地面積（緑化面積）があります。これは植物や木々により緑化した土地の広さを示す値です。ウェブ事業を開拓するLBBのGraphToChart（グラフとチャート）によると、東京の都市緑地面積は2021年時点では1210haとなり、北海道と兵庫県に次いで全国第3位にあたります。残念ながら、鹿児島はデータ上では45位となっています。

（） 当然、予算、維持管理上の問題もあると思いますが、前述 周辺環境、ウォーターフロントウォーキングアリア等の緑化等についてもご検討いただければと思います。

（添付資料を参照）

2006年には、国土交通省が「観光立国推進基本法」をつくり、条文の中に
・持続可能な開発
・地域住民を中心とした観光地づくり
という概念を取り入れています。そして2007年になると、環境省が「エコツーリズム推進法」を制定しました。このように、エコツーリズムの歴史の背景には、地球環境・自然の保護と、観光地やローカルの振興が大きな柱になつていることが伺えます。

（） エコツーリズムは、SDGs目標 8, 11, 12、14 & 15と 深い関りを持つていると思いますので、それらのポイントにおいて議論を深めていただければと思います。

追記： DPが無くなつて、既に相当の時間が経過しており、また、今後、意見・構想の集約に困窮する場合、その今まで、いたずらに時間が経過すること、時機を逸することを懸念しています。
現状では、中心市街地からのアクセスもよくなり、犬の散策の方がメインで、憩いの場、賑わい、ワクワクとは程遠い現状です。水族館、桜島フェリー、天文館、離島航路利用客との回遊性、導線が全く感じられません。唯一無二の素晴らしい景観資源です。本格着工まではまだ時間を要するものだと思いますので、その間に、トライアル的な暫定利活用の指針、具体策等を示していただきたいと思います。また、無人で老朽化している旧港湾会庁についても対応いただければ幸いです。

日本でエコツーリズム誕生

日本では初めて「エコツーリズム」という言葉が登場したのは、1990年のこと。環境庁が「熱帯地域生態系保全に関する取り組み」の中で、正式に提唱しました。

1993年には、屋久島と白神山地が世界自然遺産に登録されたことで、自然を資源とした観光形態が増加。一気にエコツーリズムへの熱が高まつていきました。

2006年には、国土交通省が「観光立国推進基本法」をつくり、条文の中に

- 持続可能な開発

- 地域住民を中心とした観光地づくり

という概念を取り入れています。そして2007年にになると、環境省が「エコツーリズム推進法」を制定しました。このように、エコツーリズムの歴史の背景には、地球環境・自然の保護と、観光地やローカルの振興が大きな柱になっていることが伺えます。

そのためには、個人や企業ではなく、政府がエコツーリズムの仕組みを整えることが求められているのです。そこで環境省は、幅広くエコツーリズムを知つてもらうために「エコツーリズム大賞」を開始しました。次ではその取り組みをチェックしてみましょう。

今回は、エコツーリズムの定義から、世界と日本の現状・取り組みについて紹介しました。

国や地域に關係なく「その地の自然・文化を、より多くの人に知つてもらう」点は、エコツーリズムの最も重要なポイントです。

私たちがどこへ訪れるにしても、このポイントを意識することで持続可能な観光の形が、今後さらに当たり前になつていくことが見込まれます。

誰もが、環境と地域コミュニティに配慮しながら樂めるエコツーリズムを通じて、SDGs目標を実践でき、地球の未来を考えるきっかけになります。

では具体的に、SDGsとエコツーリズムにはどのような関係があるのでしょうか。
SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略。日本語では「持続可能な開発目標」と訳され、2015年に国連で採択された世界全体で行う取り組みです。

SDGsには、

・環境

・社会

・経済

の3つの軸があり、そのバランスを保ちつつ、現在も将来もみんなが安心して住みつづけられる社会づくりを目指しています。

ここでは、特にエコツーリズムとの関わりが深いSDGs目標を4つ確認しておきましょう。
SDGs目標8「働きがいも経済成長も」との関係
SDGs目標8は、みんなが安定した暮らしを送るために、**労働条件・環境に配慮した雇用の促進と、経済的な豊かさを手に入れられるように**目標です。

エコツーリズムが発展することで、地域に住む人々の雇用が生まれるだけでなく、地域の資源でお金を生み出せます。
地元の事業や個人・行政が連携してエコツーリズムを行い、**地域の雇用と経済発展の両方に貢献できる点**がメリットです。

SDGs目標11「みんなが住みつづけられるまちづくり」との関係
SDGs目標11は、誰もが安心して長く暮らせる町づくりを掲げています。
エコツーリズムによって生まれた財源は、そのまま住みよい地域の整備に当てることができ、住人だけではなく訪問者にとっても過ごしやすい町づくりに繋がります。

自然・文化的な保全を行う取り組みは、
ターゲット11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

SDGs目標12「つくる責任、つかう責任」との関係

SDGs目標12は、地球の環境に配慮した活動を意識し、生産者と消費者がともに**責任を持つことを示**しています。

・アーアクティビティ内でゴミを出さない努力
・地域の自然を守るために有害な物質を使用しない取り組みなどは、環境への配慮を前提としたエコツーリズムのポイントに共通しています。

SDGs目標15「陸の豊かさも守ろう」との関係

SDGs目標15は、陸の生態系を壊さず、将来も維持できるような取り組みを呼びかけています。
SDGs目標14「海の豊かさを守ろう」と並び、地域の立地や特色に応じて、水陸どちらにも配慮したエコツーリズムの実践が求められます。

環境の保全活動を通じて、自然や生態系の保持に繋がる取り組みは、エコツーリズムとSDGsが深い関わりを持つているといえるポイントです。

資料 (下図: HPから抜粋)

日本全国都道府県別の都市緑地面積が広いランキンギー一覧表(2020年度)

順位	都道府県名	都市緑地面積 (ha)
1	北海道	3,055.12
2	兵庫県	94.73
3	東京都	87.15
4	埼玉県	81.07
5	宮城県	78.53
6	*千葉県	75.33
7	愛知県	53.96
8	大阪府	45.86
9	静岡県	41.84
10	神奈川県	39.83
45	鹿児島県	24.67
46	長崎県	20.04
47	島根県	6.04



街路樹の役割

1. 景観
まちなみには統一感を与え、沿道景観に彩り・季節感・うるおいをもたらす。
2. 環境
緑陰を形成し夏の日差しを和らげ、周囲の気温上昇を抑えることでヒートアイランド現象の緩和、CO₂を吸収することで地球温暖化防止に役立つ。
3. 交通安全
車と歩行者の分離、並木効果による視線誘導、ヘッドライトの防眩効果等の交通安全性の向上に役立つ。
4. 防災
火災時の熱吸收・低減による延焼防止効果、地震時の家屋倒壊防止等の防災機能がある。
5. 健康づくり・レクリエーション
散歩やジョギングを促進し、健康増進や精神的な充実感を与えてくれる。

○街路樹の特性

- 街路樹は車や人が通行する道路という限られた環境の中に植えられるため、次のような特性のある樹木が選ばれています。
1. 樹形が美しく、均整のとれた樹木として生育する。
 2. 新緑・花・実・紅葉と四季の変化があり、夏の間には緑陰をつくる。
 3. 風・雪等の自然災害に強く、都市の厳しい環境(乾燥・排気ガス等)に耐える。
 4. 病気にになりにくく、害虫の被害も少ない。
 5. 移植が容易で繁殖しやすく剪定に耐える。

街路樹のない風景とある風景

林業試験場で作成した樹木画像データベースを用いてシミュレーションしてみました。
街路樹があると街路景観が向上し、運転者や通行人にやすらぎを与えるます。



街路樹として使われている主な樹種

針葉樹: アカマツ クロマツ ストローブマツ チョウセンゴヨウ バンクスマツ
ヨーロッパカマツ ヨーロッパクロマツ イチイ メセコイア など

広葉樹: アオダモ アズキナシ イタヤカエデ エゾヤマザクラ ソメイヨシノ
サトザクラ カツラ ハシドイ ナツツバキ ニセアカシア ハジイ
ヤチダモ ヤマモミジ ヤマボウシ ヨーロッパカエデ ポプラ など



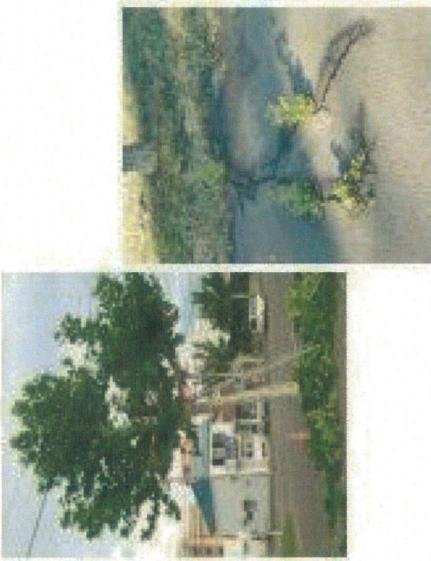
トチノキビニラカンバを植えた事例

-4-

ナナカマドとブンゲンストウを植えた事例

街路樹の問題点と対策

住民から寄せられる街路樹に対する懸念



- 1) 枝や葉で日陰になる
- 2) 葉がゴミになる
- 3) 落ち葉でスリップしやすくなる
- 4) 虫が発生する
- 5) カラスが糞を作る
- 6) 樹で家が壊される(動く)
- 7) 樹で歩道が盛り上がる
(全国20都市へのアンケート結果から)

本物方法

1)枝や葉で日陰になる

→ 歩道や路面の温度上昇を防ぐ、室内が暑くなるのを防ぐなどの総合効果の説明、適切な剪定を行う

2)葉がゴミになる

→ 落葉前の夏剪定、葉を回収して肥料化し資源の有効利用化をはかる、住民の協力で行う

処理

3)落ち葉でスリップしやすくなる → 落葉前の夏剪定、葉の小さな樹種に変換

4)虫が発生する → 害虫が発生しにくい樹種を選択、住民と連携してきめ細やかな防除

5)カラスが糞を作る → 人を警う可能性があるので、速やかに撤去する

6)樹で家が壊される(動く) → 確認されていない

7)樹で歩道が盛り上がる → 道元木を大きくし、根張り空間を確保する

*沿線住民の方々と連携し、協力しながら街路樹の維持管理を行い、住民が自慢できる立派な街路樹造りを目指しましょう

このようなことから

街路樹の是所(効用)→街路樹の短所(苦情)

(HPから抜粋)

街路樹は、景観やCO₂対策だけではなく、街路樹にはもつと様々な理由や狙いがあり全部で20個ほどあります。そこで今回はその20の理由を環境省の資料を元に挙げてみます。

景観のメリット

1. 景観の形成(この理由が一番わかりやすいですね)
2. 並木道などの装飾機能(大学の正門前なんかがよくやつてますね)
3. ランドマーク(奇跡の一本松とか、この一きなんのきの日立の樹とか…あれはハワイか)
4. 目隠し効果(嬉しい建物や看板を遮つて運転手の目線を道路に集中させる)

環境保全のメリット

5. 騒音低減(硬い構造物だらけで止まない反射音を街路樹が吸音してくれます)
6. 大気浄化(植物といえば光合成ですね)
7. ヒートアイランド緩和(蒸散して周囲の気温上昇や乾燥を抑えてくれる全自動大自然エアコン)

緑陰形成的メリット

8. 直射日光の遮断(西日とかいやらしいですね)
9. 日陰効果で暑さを防ぐ(熱中症には気をつけましょう)
10. 降雪予防(ある程度までなら樹が受け止めてくれますが頭上注意)
11. 強風の緩和(折れるまで身を挺して防ぐ健気さ)
12. 砂塵予防(これもそうで風向きを変えるためだつたり)
13. 雨を防ぐ(これまたそう)

交通のメリット

14. 対向車ライトなどの眩しさを遮る(高速なんかに多いですね)
15. 前照灯の影響を防ぐ(屋内まで照らされちゃたまたもんじゃないですよね)
16. ガードレール効果(ただのガードレールと違って自然治癒能力持ち)

自然環境と防災のメリット

17. 土壌の侵食を防ぐ(樹が根を張り雨を自身に集めてくれるおかげ)
18. 飛砂を防ぐ(これも根を張つてくれるおかげ)
19. 吹雪を防ぐ(ほんと身体張りますよね)
20. 火事の延焼を防ぐ(イチョウなどは燃えにくいんですね)

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室
〒890-8577 鹿児島市鶴池新町 10番 1号
TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629
「鹿児島県電子申請共通システム(e(い)ー申請)
URL: https://shinssei.pref.kagoshima.jp/e4K2ABeG

2/2

(2) 2-2



受付

- 5. 4. 17

受付

197

*ア行アを隊員会の席などで言うと、
たかんの人から、せひ声を上げてほしいと申ゆふが、
えい(えい)にましましてが、お尋ねせひいたさます。

提出者名	姓	名
性別	年齢	職業
花轍番名 (個人・団体)	年齢	職業番号
住所	年齢	職業番号

鹿児島港本港区エリアの利用のアイディアを記載してください。

- 崇内の人(は)ちがひ、県外・国外の人(は)かう
万金を落としてもうう前に、
人が集まる観光地へすまへきだといひが、いひす
本港のパンフレット跡地から松野周辺をクルーズ船
(船)をひがてひがで、入口船で活性化させ(はい)
② パンフレット跡地に、大きなハートのオブジェを置き
(海上構造物ひようぶつ)
宝鏡(ほうきょう)を入り口、写真スポット(でき)
- ③ 大きな2人掛けのブランコが、桟橋へ飛び出せば
(洋)ブランコ、

- ※ 崇内の人へ鹿児島には...と聞かと、「天文館」と答ひ(ひ)返せ
アミューから天文学(あかがく)まで、海上とあかいが、市壁(いちかべ)は無料
(*注: 記録式に記載して置いても構いません。)
天文館へ足を運び(うんび)
本港区まで流れを作る。
※ ひとり旅(ひとりりょく)で崇内(こうない)へ
私(わたくし)はこれで(これで)、

封筒 No. (事務局記録欄) 197



(ふりがな)	姓	名
花轍番名 (個人・団体)	年齢	職業
住所	年齢	職業番号
性別	年齢	職業番号
ブレゼンテーション参加 の可否(こひ)	年齢	職業番号

(担当者名)

(番)

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室
〒890-8577 鹿児島市鶴池新町 10番 1号
TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629
「鹿児島県電子申請共通システム(e(い)ー申請)
URL: https://shinssei.pref.kagoshima.jp/e4K2ABeG

pref.kagoshima.jp



pref.kagoshima.jp

